

美深町議会決算審査特別委員会会議録

令和3年9月15日 開会

令和3年9月16日 閉会

美 深 町 議 会

令和2年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第1号 (令和3年9月15日)

◎出席議員（8名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 欠 員
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
10番 齊 藤 和 信 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 川端秀司君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	企画グループ主幹 中江勝規君
企画グループ副主幹 奥山貴弘君	企画グループ商工観光係長 大内秀晃君
企画グループ振興係長 紺野哲也君	企画グループ広報係長 丹伊田和博君
企画グループ企画係長 青木吉信君	住民生活課長 渡辺美由紀君
生活環境グループ主幹 内山徹君	税務グループ主幹 中林秀文君
生活環境グループ環境生活係長 橋本博幸君	農務課長 山崎義典君
農業グループ主幹 桜木健一君	農業グループ農政係長 前田直久君
農業グループ農畜産係長 堀貴緒君	農業振興センター所長 森田重樹君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主幹 竹田哲君
建設林務グループ耕地林務係長 小倉浩揮君	建設林務グループ土木係長 勝山晋吾君
建設林務グループ建築係長 吉田裕樹君	水道住宅グループ主幹 町屋英雄君
水道住宅グループ住宅係長 佐久間新二君	水道住宅グループ上下水道係長 野口良君
保健福祉課長 後藤裕幸君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
会計管理者 政岡英司君	

◎美深消防署

美深消防署長 吉田直茂君 美深消防副署長 酒井博昭君
予防・救急担当主幹 平田光史君

◎美深町教育委員会

教育長 草野孝治君	教育次長 大堀裕康君
教育グループ主幹 和田政則君	教育グループ主幹 元岡友之君
教育グループ管理係長 柳賢二君	教育グループ体育振興係長 前田貴也君
教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君	教育グループ学校教育係長 久保元樹君
教育グループ副主幹 野村薰君	教育グループ主任 前田研吾君
幼児センター長 田澤満君	幼児副センター長 富田由佳君
幼児センター事務長 中野浩史君	学校給食センター長 中山裕一郎君

◎美深町農業委員会

事務局長 山崎義典君 事務局次長 中村稔君
事務局副主幹 村田絵美君

◎議会事務局

事務局長 望月清貴君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前 8 時 5 分

◎開会宣言

○委員長（和田 健君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会いたします。9月13日の第3回定例会本会議において決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 令和2年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 令和2年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、が付託されたところです。特別委員会の設置に伴い8名の委員が選任され、委員の互選により私、和田が委員長。副委員長には齊藤委員が就任いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。只今の出席委員は8名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。今年も決算審査は総合計画の項目に従い審査を進めて参ります。日程はお手元に配布の日程表の通り15日と16日の2日間です。審査日程表に概ねの審査予定時間が示されております。本日は決算概要説明並びに総合計画の大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」から大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」まで。明日2日目は大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」、大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」及び財産に関する調査並びに各会計総括質疑を行いたいと思います。なお、審査の進み具合によっては日程等の調整を図りたいと思いますが、そのように取り進めてご意義ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 異議なしと認めます。長側にお願いを申し上げます。説明につきましては、質疑時間確保のため簡潔にお願いいたします。また説明員におかれましては、発言する際に所属グループ名と職名を明確に言っていただくようお願いいたします。質疑及び答弁は自席にて起立して行うこととしますが、委員の中で体調により難しい場合は着席による質疑を許可いたします。

それでは認定第1号 令和2年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 令和2年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とします。決算概要説明の前に山口町長からご挨拶をいただきます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 決算審査特別委員会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。令和2年度は新型コロナ感染症の発生に伴って、私たちの生活様式や社会経済活動のほか、町政運営においても大きな影響を受けた1年でありました。一般会計は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら進めた数々の緊急対策。さらには全町民を対象に10万円を給付した特別定額給付金の実施などのほか、仁宇布小中学校では、町産材を利用した新校舎の建設。老朽化によって年次計画で更新している西団地公

當住宅建替え工事などの大型の施設整備により前年度を7億円余り上回る決算となった次第であります。こうした中にもあっても議決いただいた予算を十分に活用しながら職員一丸となって事業を推進してきておりますけれども、まだまだ足りたい部分もあるかと思います。決算書と合わせて提出した主要施策評価調書には推進してきた事務事業施策の内容とその評価が記されております。これを活用して政策的な視点で審査を頂き、忌憚のないご意見を頂きながら令和4年での予算編成に向けて意を用いて参りたいと思っております。会期中の2日間の審査という窮屈な日程で委員の皆様にはご苦労いただくわけでありますけれども、よろしくご審議頂きますようよろしくお願ひ申し上げて挨拶とするわけであります。なお、2日間の審査の日程でありますけれども、他の用務で席を離れざるを得ない場合もあるかと思います。ご了承いただきますようよろしくお願ひ申し上げてご挨拶にしたいと思います。

○委員長（和田 健君） それでは各会計の決算概要について説明をお願いいたします。なお、説明は長くなりますので着席のままでお願ひいたします。

今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは別冊配布の各会計決算概要の説明書、決算説明書と中央簡易水道事業会計決算書に基づきまして、着席のままで説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。まず、令和2年度の美深町各会計歳入歳出決算説明書、1ページを開いていただきたいと思います。会計別の決算の総括表をここに載せてございます。表の合計欄をご覧いただきたいと思いますが、一般会計、5特別会計合わせました決算の総額歳入で77億6,878万4,870円。歳出で74億3,824万4,060円。差し引きしまして、3億3,054万810円の決算残となってございます。一番上の一般会計では差し引き3億1,136万228円の決算残となってございまして、その内財政調整基金に1億5,570万円を編入いたしまして、差し引きしました1億5,566万228円を翌年度繰越額としたものでございます。その下、国保会計では、差し引き1,662万9,344円の決算残となりまして、この内、国保財政調整基金に840万円を編入致しまして翌年度に822万9,344円を繰り越ししたということでございます。その下、後期高齢会計と1つ飛ばしまして、北部簡易水道事業会計それぞれ差引残が出ておりますけれども、全額、翌年度繰越額としております。介護保険会計と下水道事業会計につきましては、歳入差し引き0という決算状況となっております。それでは一般会計から順にご説明申し上げますので、2ページをお開き頂きたいと思います。令和2年度一般会計決算の状況でございます。まず、決算規模及び収支についてご説明申し上げますが、決算額歳入で63億2,352万4千円。歳出60億1,216万4千円となってございます。

本年度は新型コロナウイルス感染症の対応の為、国の交付金や補助金を財源とした多くの事業を実施した他、仁宇布小中学校、西団地公営住宅の建替えなどにより前年度を上回る決算規模となりまして、歳入で 6 億 5 , 7 4 1 万 9 千円、 1 1 . 6 % 、歳出では 7 億 4 , 0 6 0 万 6 千円、 1 4 % の増となっております。次の行から基金の状況を記載しておりますけれども、後程表でご説明を申し上げたいと思います。第 1 表に決算収支の状況を載せてございますが、 C の欄、真ん中の欄ですけれども、歳入歳出差し引きました形式的収支が 3 億 1 , 1 3 6 万円。繰越明許費が 3 事業ありますけれども、全額が未収入特定財源でありまして、翌年度への繰り越し財源がないということから、この金額が実質収支となるものでございます。この実質収支の内、 1 億 5 , 5 7 0 万円を財政調整基金へ編入いたしまして、残る 1 億 5 , 5 6 6 万円を翌年度へ繰り越したものでございます。次、 3 ページ歳入決算の状況でございます。決算額につきましては、先程説明してございますが予算に対しまして 1 0 1 . 7 % 、調定額に対しまして 9 8 . 8 % となってございます。前年度と比較して大きく増加しておりますけれども、先程説明した通り新型コロナウイルス感染症の対策による特別定額給付金、地方創生臨時交付金の他、仁宇布小中学校の建て替え事業による国庫支出金、これらが大きく増加をしてございます。また、普通交付税に新たな算定項目が設けられたことによりまして、交付額がございましてこれらが主たる要因となってございます。決算額との状況、町税の徴収実績については、この後のページでご説明させていただきますので、このページの最終に記載しております地方交付税、これを説明いたしたいと思いますので、第 2 表にちょっと目を落としていただきたいと思います。地方交付税及び臨時財政対策債の推移を載せてございますが、右端の R 2 の欄、これ 2 年度でございますけれども、 3 0 億 3 , 4 5 3 万 1 千円。対前年度で 4 % の増となっておりますが、金額にしますと 1 億 1 , 7 2 5 万 1 千円の増となってございます。普通交付税で 3 . 7 % 、特別交付税では 8 . 3 % の増となっております。また臨時財政対策債では 0 . 4 % 、 3 7 万 9 千円の増となってございます。それでは 1 枚めくって頂きまして 5 ページご覧いただきたいと思います。第 3 表で、歳入予算及び決算額の状況を載せてございます。合計の欄、一番下の欄をご覧いただきたいと思います。当初予算から補正額の合計が 6 億 6 , 6 9 1 万円となりまして、元年度の繰越明許費が 9 , 6 6 0 万円ございます。これを合わせまして予算額合計が 6 2 億 2 , 0 7 1 万円。これに対します調定額が 6 3 億 9 , 8 9 1 万 6 千円で、歳入の決算額が 6 3 億 2 , 3 5 2 万 4 千円となっているものでございまして、不納欠損額が 1 万 3 千円、収入未済額が 7 , 5 3 8 万円となってございます。主要な内訳を申し上げますと、まず第 9 款の地方交付税、これが歳入全体の 4 8 % を占めてございます。次に 1 3 款の国庫支出金で 1 9 . 6 % 、下 2 0 款、町債で 8 . 9 % 、続いて第 1 款の町税で 6 .

9%、次に18款の繰越金、14款の道支出金とこういった歳入の構成となってございます。前年度と比較しまして特徴的なところをご説明申し上げますと、第13款の国庫支出金、これが26.8%の伸び率となってございます。金額にしますと9億円余りが増えたということですが、これは先に申し上げた通り、新型コロナウイルス感染症への対応によります特別定額給付金、これが4億2千万円余り交付されております。さらに地方創生臨時交付金で2億4千万余りが交付されたということで大きく伸びてございます。また、仁宇布小中学校の建替え事業に1億8千万円余りの交付金が交付されてございまして、さらに各種事業への補助金、交付金によりまして大きく伸びてございます。次に21款一番下に法人事業税交付金これが105万3千円、これは皆増となっておりまして新たな科目として登載となっておりますが、この交付金につきましては、平成28年度の税制改正において創生されました交付金でございます。都道府県の法人事業税の一部を財源として市町村の従業員に応じて交付されるというもので令和2年度から交付されたものでございます。次に、対前年度で大きくマイナスになっているものが第17款の繰入金でございます。当初では2億6,900万円余りを基金から繰り入れる予算編成となってございましたが、地方交付税が伸びたということになりまして、2億1千万円余りが減額となったというところでございます。次に不納欠損額についてご説明申し上げますが、町税で1万3千円ございます。これは滞納者1人にかかる軽自動車税の滞納額で、滞納者死亡による不納欠損となったものでございます。次に収入未済額で7,538万円ございますが、この内第13款の国庫支出金これは繰越明許費の3事業にかかる未収入特定財源となっておりますので、実質の収入未済額については、第1款と第12款、これを合わせると164万3千円となります。これが実質の収入未済額でございまして、この内第1款の町税の収入未済額151万3千円ありますが、この内現年度分が91万8千円、滞納者が14人。滞納繰越分が59万5千円でこれも14人でございますが、現年滞繰分と合わせまして滞納者の実人員につきましては23人となってございます。次に第12款の使用料及び手数料、これは公営住宅等の使用料でございまして、すべて現年分でございます。滞納者は2人となってございます。以上、次、6ページ開いていただきまして、町税の徴収実績でございます。令和2年度の町税全体の徴収率、右の表の1番下の合計欄のところ見ていただきたいと思いますが、99.7%。対前年度で0.1ポイントの増となっております。収入済額の合計では1,147万6千円の減となっております。本年度から入湯税の徴収がはじまり97万1千円の税収となっておりますけれども、軽自動車税を除いて各税目で減額となっているということでございます。調定額の方に目を移していただきたいと思いますが、現年課税分で法人町民税が74万2千円、4%ほどこれは増になっておりますが、個人町民税で

882万4千円のこれは減少となっております。これによりまして、町民税全体で4%の減となってございます。また、固定資産税は償却資産の経年による減少。その下、軽自動車税につきましては、旧税率の登録台数が減少しまして、標準税率の登録台数が増加することによる増とこれはなったものでございます。あと町のたばこ税では、消費本数が減少して、これも減少という状況となってございます。それではめくって頂きまして9ページご覧いただきたいと思います。歳出決算の状況に入らせていただきます。これも11ページの表で、内容についてはご説明申し上げたいと思いますので11ページめくって頂きたいと思います。第6表、歳出予算及び目的別歳出決算額の状況でございます。これも表の下の合計欄ご覧いただきたいと思いますが、当初予算額から予算額合計までは歳入と同額となっておりまして、歳出決算額が60億1,216万4千円。翌年度繰越額が7,373万6千円ございまして、これは新型コロナウイルス感染症の対応をするための地方創生臨時交付金事業と、もう1つがワクチンの接種体制確保事業にかかる経費となってございます。不用額が1億3,481万円で執行率が96.6%となってございます。前年度と比較して特徴的な科目を見ていきますと、第10款教育費が大きく伸びておりまして、63.9%の伸び率となってございます。これは仁宇布小中学校校舎の建替え事業それとGIGAスクール構想への対応など3億6,900万円余りが増額になってございます。次に、第9款の消防費、ここで26.9%の増。これは消防ポンプ自動車これを1台更新したということによる増となってございます。次、第7款ですね。中ほどにありますが26.7%の増です。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への支援ということで経営支援給付金、さらに経営維持給付金を支給したことによる増となってございます。また第2款総務費、ここでは22.1%の増となってございますが、この中で新型コロナウイルス感染症対応による特別定額給付金、これを4億1,670万円支出してございますが、大きく増額となっているのですが、実は前年度に地域情報通信施設設置事業、これで2億4千万円ほど、元年度支出しておりますので、これらの相殺によりまして、金額では1億7千万円余りの増とはなっておりますけれども、定額給付金事業がこの中に含まれているということでございます。次にマイナスとなっている科目では4款の衛生費、6.6%マイナスになってございます。これは厚生病院の運営支援補助金が減少しているということと、元年度にごみ収集塵芥処理車の更新を行っておりますので、この部分が減少したことによって3,300万円余りが減額となってございます。次、13ページめくっていただきまして第8表 人件費に関する調べでございます。一般会計からの説明になりますけれども、前年度と比較で主なものを説明させていただきたいと思いますが、次のページに特別会計の人件費の部分も載せてございますけれども、これも同様であります。人事

院勧告による改定がありまして、職員等の期末手当が減額となっているということ。また人事異動によりまして会計間での移動、手当支給の対象人数の増減。これらによる額の増減があるということでございます。それと令和2年度から非常勤職員制度が改められておりまして、これまでの臨時職員等が会計年度任用職員となってございまして、これらのことがこの表にも反映されているということでございます。それでは、まず区分1の議員報酬・手当をご覧いただきたいと思います。額の増減はわずかでありますが、期末手当が引き下げになっているのですが、元年度改選によりまして役職報酬と6月の期末手当の期間率の調整がありまして、平常年より元年度が減額になっていたということで、それが令和2年度になって平常年に戻ったということで、その分で若干増額となっているということでございます。次に、区分2 委員等報酬これが大きく53.1%の減となってござります。これが会計年度任用職員制度への移行に伴うものが出てきております。これまでの嘱託職員が会計年度任用職員となったことによりまして、幼児センター長、また地域おこし協力隊の隊員これらの報酬が区分3の報酬の方へいったということで、これらの主たる要因で大きく減となってございます。そして、その区分3の会計年度任用職員の部分、これはパートタイムにかかる部分でありますけれども、新たにここに登載しておりますが、これまでの臨時職員がパートタイム会計年度任用職員に移行しております。これまでには臨時職員には賃金で支払われておりましたが、賃金につきましては、物件費ということで、この表には表れてきておりませんでしたが、これが報酬で支払われるということになりました、人件費となったものでございまして、ここに新たに登載をしたということでございます。区分5の職員給与では(1)の給料が1,500万あまり増額となってございます。これは(12)との関連がありますが、前年度までの準職員のうち二人が職員採用となつた他、職員1人が増えてございますので、これらによる増ということでございます。減少率の大きい(3)の時間外勤務手当と(4)の管理職員特別勤務手当、これは元年度に選挙があったということで、支出額が大きくなっていますので、この差によって2年度減少となっています。次に(12)の部分。これも大きく減少率となっておりますけれども、フルタイム会計年度任用職員の報酬、これは前年度までは準職員の給与等でございました。先程説明した通り2人が正職員となってございますので、その分が減額となっているものでございます。その下の6の共済組合負担金、これが1,600万円余り増額となってございます。これは負担率の改定と給与額が増額となったということによるものでございます。そしてその下、区分7の退職手当組合負担金、これが1,700万円余り減額となってございまして、これは元年度が清算年にあたってございまして、この年支出額が大きくなっていますので、これによる減と。また負担率が改定になってございまして、

それによる減もございます。以上、このページを終わらせていただきまして、次、1枚めくっていただきまして14ページ。第8表の(2)が人件費に関する調べ特別会計の分です。特別会計におきまして介護保険会計で職員1人増となっています。これは元年度に採用されたものでありますけれども当初につきましては、一般会計に措置してございまして、2年度から介護保険会計に措置したものでございます。その他の会計では会計間の移動あるいは負担調整に伴う増減ございますが、内容については前年度と変更がないものとなってございます。その下、第8表の(3)がラスパイレス指数の推移でございます。表の右端ですね。2年度のラスパイレス指数が96.0となってございます。前年度から0.7ポイントのプラスとなったものでございます。その下の表、第8表の(4)が職員数の推移を26年度から載せてございまして、令和2年4月1日現在の職員数、前年度と比較しますと一般会計では職員3人が増となってございますが、うち2人が準職員から採用となつたものでございます。介護保険会計で1人増となりました。消防を含めた職員総数が130人となってございます。次が、15ページですね。財政構造の弾力性について、に入りたいと思います。まず経常収支比率でございますが、下の表の第9表をご覧いただきたいと思います。右側の上の数字が2年度の経常収支比率で73.1%となってございます。前年度74%でありますので、0.9ポイントの減となってございます。対前年度の比較をしますと分子にあたります経常的な支出に充当した一般財源の伸びに対しまして分母であります経常的な一般財源収入の伸び、特に普通交付税の増加がポイントの主な要因となってございます。参考としてここに中ほどの表に記載しておりますのでご覧ただければと思います。1枚めくっていただきまして16ページ上からまず公債費負担比率でございます。中ほどの表、第10表に公債費負担比率の推移を載せてございますが、2年度右端ですね。表の中ほど、13.0と書いておりますけれども、これが2年度の公債費負担比率でございまして、対前年度で0.4ポイントの減となってございます。次、その下(3)実質公債費比率でございます。これは17ページの表、上の表をご覧いただきたいと思います。これは過去3年間の平均比率をいいますけれども、2年度につきましては、6.5%、この数値が令和3年度の借入の判断比率となるというものでございます。次に(4)の財政力指数でございますが、第11表中段の数値、2年度は0.166%となっております。これは単年度の数値を記載してございますが、これも3年間の平均率を用いています。括弧で書いてある数字がそれでありますけれども、これが同じ数字でありますけれど、0.166%となってございます。近年、微増で推移しておりますが、ただ下に参考までにかいております全道町村あるいは類似団体との比較をして見て分かる通り財政基盤については、まだ低い状態にあるということが窺えるかと思います。次、めくっていただきま

して、18ページ地方債現在高の状況を載せてございます。2年度の借入等の状況あるいは年度末の残高等につきましては、次のページで説明させていただきますけれども、中ほどの第12表の（1）をご覧いただきたいと思いますが、平成23年度からの地方債残高の推移をここに載せております。23年度から25年度までは微増傾向となっていましたが、大規模な施設整備に伴う借り入れによりまして、26年度に残高が大きく増加以降ほぼ横ばいという状況になってございます。第7図、下の図ですね。今後の残高また元利償還の推移を載せておりますけれども、令和3年度は事業計画に基づく起債額を見込んでおり、4年度以降につきましては、ほぼ平常年に相当する起債額を見込みまして、そうしますと毎年度の償還額はほぼ6億円台で推移をしていくと。さらに徐々に5億円台から4億円台へと残高は減少していくというそういう見込みとしているものでございます。それでは19ページをご覧いただきたいと思います。地方債現在高の状況を載せてございまして、表のこれも1番下をご覧いただきたいと思います。元年度末の残高に2年度の借入額が5億6,074万5千円これを加えまして、償還元金が5億8,306万9千円、これを差し引きますと年度末現在高が53億1,348万3千円となってございます。元年度末の残高と比較しますと2,232万4千円の減となってございます。2年度の起債の内容、これは決算書に記載してございますけれども、概要をご説明したいと思いますけれども、まず表の上からご覧ください。2年度の借入額の欄です。まず一般単独債の中で緊急防災・減災事業債これが360万ございます。これは衛星無線設備の更新を行なっております。これによる起債となってございます。その下、過疎債で4億5,030万円ございまして、この内ハード事業が6事業ございます。3億8,330万円、ソフト事業につきましては、10事業ございまして6,700万円となってございます。内訳は決算書をご覧いただければと思いますが、ハード事業では下のものが仁宇布小中学校の建替え事業、チョウザメの飼育研究施設、消防のポンプ車更新を行なってございます。あと雪寒機械の購入を行なっておりますし、あとこれは例年でありますけれども、道路整備橋梁の長寿命化事業に充てたというところでございます。その下、減収補てん債1,345万2千円ございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症に係る減収対策ということでここに係る起債となってございます。そして1番下、臨時財政対策債が9,339万3千円となってございます。以上、起債の借入残高等の説明とさせていただきまして、次のページ、20ページには上の表、12表（3）につきましては、借入先別利率及び現在高の状況を載せてございます。下の表につきましては、2年度の起債別の借入先及び借り入れ条件等を載せたものでございます。それでは21ページめくって頂きまして、ここからは基金及び備荒資金の納付の状況を載せてございます。これにつきましては、次のページで説明をさ

せていただきます。その下、地方消費税交付金の充当状況、社会保障財源分となっております。表に記載の通りとなってございますが、地方消費税交付金で社会保障の財源化分に充当した金額が合計欄一番下の 5,680 万 6 千円となってございます。それでは 22 ページお開き頂きたいと思います。基金残高の状況でございますが、それとその下に備荒資金の納付状況を載せてございます。基金の状況等につきましては、財産調書にも載せてございますので、増減内容につきましては財産調書のところで詳しく説明したいと思いますが、概要について若干ご説明をしたいと思います。この表の増額となっている部分ですね。増減と書いてありますけれども、2 年度の表の中で。この増の内訳でありますけれども、まず財政調整基金で 1 億 4,900 万円何がしが増になっておりますけれども、この内 1 億 4,900 万円が元年度の執行残からの編入による積み増しとなってございます。あとは利子相当分の金額を合わせまして、この金額ということでございます。また、ふるさと納税による寄附金からの積み増しがございまして、表の中ほどのはず地域福祉基金 120 万円でございますね。そしてその下のまちづくり応援基金、そして欄を 2 つ飛ばしまして、美深高等学校卒業生奨学基金、学校図書等整備基金、チョウザメ産業振興基金に積み増し、総額で 6,624 万 9 千円の積み増しということになってございます。減額につきましては、その基金目的の需要への財源として一般会計に繰り入れてございます。一般会計の基金残高が 41 億 4,858 万 4,060 円となりまして前年度末の残高から 1 億 6,411 万円余りの増となってございます。特別会計の基金も合わせてここに載せてございますが、国保財政調整基金では元年度の執行残からの編入により増額となってございます。介護給付準備基金では一部繰出ししてございまして、356 万円余りが減となっているということでございます。その下、備荒資金についてでございます。2 年度につきましては、普通納付金で 300 万円、超過納付金で 120 万 1,226 円の配分金がございまして、普通納付金の配分額は超過納付金の方に振り替えて積み立てございまして、これによりまして配分金の総額 420 万 1,226 円が超過納付金分の現在高に加えられまして、備荒資金納付金の現在高が 7 億 6,038 万 3,489 円となってございます。以上であります。次のページ以降につきましては、主要な施策の実施状況を載せてございます。資料として載せてございますのでご覧いただきたいと思います。以上で、一般会計の決算概要の説明を終わらせて頂きまして、次、84 ページまで飛んでいただけますでしょうか。84 ページからは、令和 2 年度国民健康保険特別会計決算の状況でございます。まず 1 の一般状況からでありますけれども、加入世帯数及び加入被保険者数では加入世帯は年間平均で 675 世帯、被保険者数は 1,096 人で、前年度より 5 世帯 19 人の減となっております。1 世帯あたりの被保険者は 1.62 人となってございます。加入割合は年度平均の世帯数

で 31.3%、被保険者数では 26.6% となってございます。次に、財政状況をのせてございますが、これは 87 ページの表で説明させていただきますので、次めくって頂きました 85 ページご覧いただきたいと思います。ページの中ほどに（3）の基金保有状況を載せてございます。一般会計の説明書の表にも載せてございましたけれども、令和 2 年度末の基金保有残高が 1 億 4,686 万 2,520 円、年度中の減額はございません。元年度の決算残から 850 万円積み増ししてございまして、利息を合わせた額が増額となっているものでございます。予算現額を見るとわかりますけれども 439 万 6 千円が基金から繰入して運用するよう計上してございますが、これを行わないで決算することができたということでございます。次に 3 の保険税賦課収納等の状況でございますが、まず調定額の状況でございます。表の右端ご覧いただきたいと思います。1人あたりの調定額医療費分が 6 万 8,882 円、これは対前年度 2.9% の減、支援金分が 2 万 2,880 円でこれは 3% の減となっておりまして、介護分が 2 万 6,396 円でこれは 1.8% の増となってございます。次に、下の表に収納率の状況を載せてございますが、これも右の収納率の欄をご覧いただきたいと思いますけれども、現年度分の収納率が 99.1%、対前年度でマイナス 0.1 ポイント。滞納繰越分が 47.9% で 16.2 ポイントのプラスとなってございまして、全体では 97.7% の収納率、前年度と比較しますと 0.5 ポイントのプラスとなってございます。次に、右ですね。86 ページに医療給付の状況を載せてございますけれども、これも表で説明させていただきますので 1 枚めくっていただきたいと思います。87 ページの予算額及び決算額の状況でございます。歳入これは歳入の合計欄ですね。ご覧いただきたいと思います。当初予算額から 124 万 6 千円の補正を行いまして予算額計が 6 億 5 34 万 6 千円、調定額が 5 億 5,871 万 3,498 円、これに対しまして収入済額が 5 億 5,586 万 6,994 円、不納欠損額が 28 万 1,627 円、収入未済額が 256 万 4,877 円となってございまして、調定額に対して 99.5% の執行率となってございます。歳入の主要な構成でありますけれども、第 3 款の道支出金、次に第 1 款の保険税、次に第 5 款の繰入金とこういった順になってございます。不納欠損額があります。これは 2 人分でございまして、1人は徴収する財産がないということで、執行停止から不納欠損となつたものでございます。これは平成 25、26、28 年度の保険税で、27 万 8,627 円となってございます。それともう 1 人が転出後の居所不明ということでございます。国外に出国した外国人であります、令和 2 年度の保険税これは 3 千円となってございます。収入未済額につきましては、保険税現年分で 107 万 9 千円、これは 17 人分。滞納繰越分が 148 万 5,877 円で 11 人分となってございますが、滞納者の実人員につきましては、25 人となってございます。次に歳出でございます。支出済み額が 5 億 3,923

万7,650円、執行率が89.1%となってございます。主要な支出状況では、第2款の保険給付金、これが64.8%。次に第3款の国民健康保険事業費納付金が29.4%、次が第1款の総務費、その次が第6款の保健事業費の順となってございます。歳入歳出差し引きますと1,662万9,344円となりまして、この内840万円を基金へ編入致しまして、残り822万9,344円を翌年度に繰り越してございます。次、88ページに表を診療費の給付状況をつけてございます。28年度からの推移となってございますが、費用額が増加傾向にありましたけれども元年度そして2年度引き続いて減少してきているところでございます。元年度と比較しますと6.5%減少となっておりまして、また1人あたりの費用額も4.9%減少してございます。診療給付の状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響、これによる受診控えがあるのかなということで件数、医療費も減少しているということでございます。以上、国保会計の決算概要の説明とさせていただきたいと思います。次、1枚めくっていただきまして令和2年度後期高齢者医療保険特別会計決算の状況でございます。歳入歳出の概要につきましては、表で説明させていただきますので、次のページ90ページちょっと目を通してくださいたいと思いますが、まず保険料の調定、収入状況でございますが、表には軽減率ごとに徴収件数、金額、それが特別徴収、普通徴収さらに合計というように記載してございまして、件数につきましては延べ件数となってございます。保険料につきましては、過年度分はございません。特徴普徴の合計で調定額が5,281万1,700円でございます。収納金額も同額で100%の収納率となってございます。下の表に年度末ごとの被保険者数を載せてございますが、2年度末では993人でございまして、前年度と比較しますと17人の減少ということになってございます。91ページめくっていただきまして、歳入歳出決算の状況でございます。これも歳入の合計欄のところをご覧いただきたいと思いますが、当初予算に231万1千円の補正を行いまして、予算現額が8,371万1千円。保険料と繰入金ほかで、調定額が8,224万9,387円、収入済額が同額でございます。歳入における保険料の割合が64.2%となってございます。次に歳出でございますが、総務費と広域連合納付金この2つでございまして、合わせて8,220万1,187円、執行率が98.2%で、支出額のうち広域連合への納付金が98.7%となってございます。歳入歳出差し引きますと4万8,200円となります。これは翌年度に繰り越してございます。以上決算概要の説明とさせていただきまして、次、92ページからは令和2年度介護保険特別会計決算の状況でございます。令和2年度の65歳以上の第1号被保険者、これ1カ月平均でございますけれども、1,742人これは前年度と比較しますと14人の減となってございます。また要介護・要支援認定者数が329人、これは16人の増となってございます。保険給

付費認定者数の増加によりまして居宅サービス費及び施設サービス費が特に増加しております、対前年度で3,535万5千円増加をしているという状況でございます。歳入歳出の概要につきましては、表でまた説明をさせていただきますので、1枚めくっていただきまして93ページの下の方に基金の保有状況を載せてございます。利息と繰出金の増減がありまして、356万1,273円が令和元年度末現在高から減少してございまして、令和2年度末の現在高が6,581万7,513円となってございます。なお、基金からの繰入れにつきましては、出納整理期間に行ってございますので年度末残高が財産調書の記載の仕方と若干違うため数字が違ってございます。したがいまして、この表には3月末の現在高とそれ以降、整理期間に繰り出ししまして年度末5月末の数字を併記して載せたものでございます。それでは94ページですね。歳入歳出の状況をご説明申し上げたいと思います。これも歳入の合計欄のところをご覧いただきたいと思うのですが、当初予算額から508万2千円の減額補正を行ってございます。予算額計が5億7,171万8千円。調定額が5億5,208万2,347円、これに対します収入済額が5億5,163万4,117円、不納欠損額が3万8,470円、収入未済額が40万9,760円となってございます。調定額に対して99.9%の執行率となってございます。不納欠損額でございますが、これは2人分でございまして、1人がお亡くなりになられ、もう1方が生保を受けられたということによる不納欠損となってございます。次、収入未済額につきましては、第1款の保険料でございまして、この内現年分が9万1,800円となってございます。繰り越し分を合わせた滞納者の実人員につきましては、2人となってございます。収納率につきましては、99.4%でございます。次に歳出、下の表でありますけれども、支出済額これは収入済額と同額でございまして、対前年度5.1%の増となってございまして、第2款の保険給付費が歳出全体の89.7%となってございます。1枚めくっていただきまして、95ページには参考としまして第1号被保険者の段階別賦課調定額、下の表には要介護等の認定者数、それと第1号被保険者数を載せてございます。先程、1カ月平均の数字申しましたけれども、この数字がこの表の右の方に記載されてございます。次に96ページでございます。サービス別の給付費実績と右の表には地域支援事業の実績を載せてございます。まずは左の表のサービス別給付費の実績でありますけれども、前年度は地域密着型介護サービス費の給付割合が高くなつたというようになっておりましたけれども、2年度につきましては、再び施設サービス費が35.7%と最も高い給付率となってございます。給付費で2,470万円余り16.3%の増となってございまして、この他、ほとんどのサービス費で増額となってございまして、保険給付費全体で7.7%の伸び率という状況でございます。次に右の表、地域支援事業費の実績でございます。これも前年度実

績から増加してございまして、各事業区分のうち、包括的支援・任意事業費が239万円余り73.8%の増となってございます。なお、介護予防・生活支援サービス事業費、ここは109万円余りが減額となってございますが、その下の一般介護予防事業費、これが若干増となっておりますけれども、ほぼ前年並みとなっておりますので、全体事業費では9.9%の増という状況となってございます。以上、介護保険会計の決算概要の説明とさせていただきます。次に97ページからでございます。北部簡易水道事業特別会計決算の状況でございます。冒頭の説明文があります。最後の行のところですね。ちょっと目を通していただきたいと思いますが、2年度の決算額、歳入で1,958万7千円、歳出で1,708万4千円となり差し引き250万3千円となってございます。この金額については翌年度繰り越しということでございます。歳入歳出の内訳につきましては、また表で説明させていただきますので、その下ですね。給水状況等の概要に目を通していただきたいと思います。前年度との比較で載せてございますが、まず水量の状況でありますか、年間総取水量はほぼ前年度と同じ数字となっておりますけれども、年間総配水量で0.9%、有収水量では4.1%減少しているという状況でございます。また給水戸数では4戸、給水人口で11人が減少となってございます。次、98ページの用途別水量及び使用料でございますけれども、農業用を除いて使用水量が減少しております、全体で使用水量が4.1%、5,358立方の減ですね。使用料で1.9%、金額にしますと35万2千円の減となっているものでございます。それでは99ページめくっていただきまして、予算執行の状況、歳入歳出の状況でございます。これも歳入の欄、合計欄の欄ご覧いただきたいと思います。補正後の予算額計で1,957万円、調定額が1,958万6,604円で全額が、これは収入済みとなってございます。第1款の使用料及び手数料が95.3%を占めてございます。次に歳出でございますが、決算額が1,708万3,566円、これは全額が第1款の総務費の支出でございまして、執行率が87.3%となっております。決算規模では、対前年度で12.4%の減となってございますが、これは人事異動がありまして、人件費が減少したということが主な要因となってございます。次のページの下のページですね。100ページに経営分析を載せてございますが、各指標につきましては、若干の増減で推移をしている状況でございます。表の1行目の有収率でございますが、元年度との比較で2.8ポイント下がってございます。これは昨年11月の大雪によりまして、オテレコッペ道路が被災を受けまして、埋設しております水道管が被災を受けたということで、これによる漏水が要因となっているものでございます。以上が、北部簡易水道事業の説明とさせていただきます。次めくっていただきまして、101ページからは下水道事業特別会計決算の状況でございます。説明文の段落の2段目からちょっと目を通していただきました

いと思いますけれども、令和2年度長寿命化計画に基づく浄水管理センターの改修工事を実施、法に基づく令和3年度から5年間の下水道事業計画の策定業務を実施してございます。これらによりまして、歳入歳出とも決算額は2億3,592万4千円。対前年度で11.5%の減となってございます。歳入歳出の概要につきましては、また表でご説明を申し上げます。ページの下、施設管理の概要について、ここから触れてございます。次のページですね。ご覧いただきたいと思います。公共下水道と個別排水処理施設に分けて載せてございますが、まず上の公共下水道でございます。区域内人口が3,220人、これは対前年度で99人の減となってございます。現在処理人口が3,112人。対前年度でこれは86人の減となってございます。処理区域面積、管渠の延長については変動ございません。その下、汚水処理量、年間総量で4.3%増えておりますが、有収水量が減少しております。有収率が70.5%、対前年度で4.7ポイントの減となってございます。個別排水処理施設では、処理人口がこれ27人減少しておりますが、整備の戸数には変動はございません。それでは次めくっていただきまして、103ページ。決算の概要について説明いたしたいと思います。まず歳入、これも合計欄ご覧いただきたいと思いますが、当初予算から1,482万1千円の減額補正を行いまして、予算額計が2億3,807万9千円、調定額が2億3,603万2,917円、収入済額2億3,592万3,847円。収入未済額が10万9,070円ございます。調定額に対して99.9%の執行率でございまして、歳入の主な内訳では第4款の繰入金、これが60.5%を占めてございます。使用料及び手数料が22.1%という状況でございます。収入未済額につきましては、第1款の分担金及び負担金。これは過年度の受益者負担金となっておりまして、これは1人分でございます。第2款の使用料及び手数料、これは現年度分の下水道料金でございまして5人分となってございます。次に、歳出でございますが、決算額は歳入と同額となってございます。内訳では下水道費が41.5%の構成割合となっておりまして、公債費が対前年度で2.8%減少しておりますが、依然として歳出の5割を超えると、こういった状況になっているということでございます。町債の現在高を下の別表2に載せてございますが、年度末の現在高から本年度の借入額1,730万円を加えまして、償還元金が1億2,091万7千円ございまして、これを差し引きいたします。そうしますと差し引き現在高が6億7,031万1千円と、こういう町債残高の状況となってございます。以上、下水道事業会計の決算概要の説明とさせていただきます。それでは、次に別冊配布になっております美深町中央簡易水道事業会計決算書をご覧いただきたいと思いますが、大丈夫ですか。それでは決算概要の説明をさせていただきますので、何枚か、1枚、2枚、3枚ほどめくつていただきますとページ数1枚、1ページが出てきますので、ご覧いただきたいと思いま

す。財政面の概要説明ということでさせていただきますが、まず収益的収支、中ほどにあります、1,590万5,876円の純利益を生じてございまして、年度末利益剰余金が4億150万684円となってございます。また資本的収支では3,000万8,356円の不足が生じてございますが、これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額188万1,395円、減債積立金931万3,656円、過年度分損益勘定留保資金1,881万3,305円をもって補填をしてございます。この結果、翌年度繰り越し現金につきましては、3億4,972万7,182円となったところでございます。次のページめくっていただきまして、令和2年度における建設改良工事の概況を載せてございます。量水器の取替工事を1工区、2工区実施してございまして、合わせて169台の更新をしてございます。その下、消火栓の更新工事も行ってございまして、これ4基の更新を行ったところでございます。それと給水管の布設替え工事、これは道営中山間事業に係る事業でございまして、1,230メートルの給水管の布設替え工事を行ってございます。次、3ページ目通しいただきたいと思いますが、業務について掲載してございますが、まず給水戸数及び有収水量の状況でございます。給水戸数、一般からその他まで合わせまして、1,992戸となってございます。これ前年度と比較しますと27戸の減、減少となってございます。年間有収水量につきましては、34万9,094立方であります。前年度と比較しますと9,484立方の減となっているものでございます。その下に月別の給水状況も載せてございますが、右側の方に有収率の欄がございます。平均で75.5%となってございます。前年度と比較しますと3.9ポイントの減、有収率が下がっておりますが、この内、大きな要因として先程北部簡水のところで説明した通り、漏水事故ですね。災害による漏水事故が発生しております。中央簡水の方から無償で給水を行っております。これによって有収率が若干下がったということが要因となってございます。その下に工事の施工状況を載せてございます。新設・増設でありますけれども、撤去の数字が大きくなっていますけれども、これは職員住宅の解体、西団地の解体、さらに新築ということで撤去・新設の件数がそのような状況になってございます。次、事業収入に関する事項でございます。まず営業、営業外収益合わせまして税抜金額で8,648万4,143円となってございます。供給単価で203円24銭となってございます。次、費用に関する部分でありますけれども、営業、営業外費用合わせまして7,057万8,267円となってございまして、給水原価が162円88銭という状況となってございます。その下、企業債の状況を載せてございますが、前年度末残高に対して当該の借入がございません。返済が931万3,656円。当年度末の現在高が6,915万2,980円ということでございます。なお企業債の状況につきましては、このページの最後の方に載せてございます

ので、ご覧をいただければということでございます。以上、一般会計ほか5特別会計、1事業会計の決算概要の説明とさせていただきます。

○委員長（和田 健君） それでは決算概要について説明が終わりました。質疑があればご発言お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 特にないようですので、以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了します。ここで第1項目の質疑に入る前に、各委員に申し上げます。審査に必要な資料の請求をされる場合は提出までに時間が必要ですので本委員会に諮りたいと思います。資料請求をされる方はおられますか。

よろしいですか。なければ資料請求なしと決定いたします。

では、ここで委員の皆様にお願い申し上げます。1回あたりの質問件数は3件程度に止めて質問されますようお願いいたします。それではここで職員の入れ替えを行います。

（職員入替）

○委員長（和田 健君） それでは、大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」。環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防災対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 評価調書の1ページ、2ページ。環境保全・環境衛生の推進についてお伺いしたいと思います。3点程度ということでございますから、ここに関しては、まずは1ページの現状と課題についての表記なですけれども、昨年の決算委員会の時に、私、申し上げたのですが、この文章、平成29年と全く同じ文章がここ3年程、同じように現状と課題についています。これは令和2年度の評価調書ですから課題については、同じでもあるのかもしれないけれども、現状については表記の仕方が違うのではないかと考えるのですが、その辺の同じ表記になったことについての考え方というのを1つお聞きしたいと思います。もう1点は2ページの方向性の中に、美深中学校では太陽光パネル設置により環境教育に活用されているというような評価をしておられますけれども、この記載も実はずっと同じ内容なのですが、現在その令和2年度にあっては中学校の太陽光パネルによる環境教育の活用の内容がどんなものであったのかということをお聞きしたいということが2点目です。3点目は1番下、5番目の主要施策の現状分析に基づく改善等についてのコメントがございます。そのコメントの中身は昨年度と多少中身が変わりました。昨年度は後半で、新エネルギー、省エネルギー事業の展開につきましては、現在のところ木

質バイオマスと太陽光が主流となっておりますが、今後科学技術の進歩によって水力、風力の他、雪などの自然現象、廃棄・排泄物の新エネルギー源化に着目をし、導入の研究をする必要があるというような評価コメントになっているのですが、それは、今年は全てない状態で公共施設等における新たな資源を活用したエネルギーの導入については、目指す効果を明確にし、導入費用・維持費用を十分に研究・検討していく必要があるというようなコメントに変わっています。それら昨年は、これからエネルギーの方向性については、1点について着目をして導入の研究をするというような方向性があったものが、それがどのような形でここ消えていったのか。その辺の経過、研究した成果があったのかどうか。研究したのかしないのか。その点についてお伺いしたいと思います。以上、3点です。

○委員長（和田 健君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 3点について今ご質問をいただきました。まず現状と課題の表記の部分についてでありますけれども、ここについては2年度にも課題ではないかという部分で残ってきてございます。基本的には、現状木質バイオマス、それから美深中学校の太陽光パネルこういったもので普及促進をまず1点はかっている。それと課題の部分で当時と大きく変わっているかというと、基本的には新たな施設の導入の部分これについては必要に応じて検討を進めるという部分では当時から大きく変わってございません。ただ施設導入の際に、検討するという部分で改めて新エネルギーだけの導入と、それだけで新たに導入するという考え方ではないということをこの方で表記しているところでございます。それから2番目は美深中学校での教育の活用状況というご質問だったと思います。こちらについてもこれまでと大きく変わってございません。中学校のロビーのところに太陽光の発電状況、発電した電気の利用状況といったものをパネルで表記をしてそれぞれ生徒にも見ていただくという中で活用しているといふところですのでご理解をいただきたいなと思います。3点目については、課長の方から答弁いたします。

○委員長（和田 健君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 着目しているところの変化というか記載内容の変化なのですが、別にこの部分を再生エネルギーとか新エネルギーとかそういった部分が欠落させたとかそういうことではなくて、その辺は今、すごく注目されているところですので、それぞれ地域で発電するという国の方針も小さな発電をするという方針がありますので、そういうところは無視しているとか、そういうことではないのですけれど、記載の方向としてはそれらを踏まえた上で、やるとすればそれらの効果がしっかり出るのかどうかというところを見定めた上でやらないといけないなという私のコメントです。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○ 5 番（岩崎泰好君） 木質バイオマスの温泉での利用それから中学校の太陽光発電事業がそのまま現状としては続いているという解釈なのかと思いますが、これについては予算化も当然していないこともありますし、ただその総括コメントに新たな着目の中で研究をする必要があるというコメントがある以上は、その研究に着手していくということもやっぱり当然必要なことだと思っているのですが、それが 2 年度はあったのか、なかったのかということの最終的な確認です。それと国は具体的に目標値を設定して、今 CO₂ 削減制御、抑制等について動き始めました。これ市町村にあってもこここの 2 ページのそれぞれの成果についての指標は一切入っておりませんが、今後そういったものも具体的に何をどの程度減らしているのかというその終着点から換算して、SDGs の関係もございますし、第 6 次総計では、SDGs も盛り込んできた観点からしますと、町としてやっぱり数値目標をきっちり一定程度示して、それに向かってやる必要があるのかなと思っておりますが、その辺の考え方だけお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） ここの章というか項目につきましては、環境保全の推進というテーマなのですね。ここで自然環境を守るのだという意味で自然エネルギー、新エネルギー導入というところにある。それが主体なのですけれども。総務課の方で木質バイオマス、温泉の方で入れましたので、そのことでシート追加になっているのですよね。だから事業をここでやるとかやらないということよりもその美深町が事業主となるかならないかというよりも総体で考えていいかないといけないことだと思うので、果たしてその木質バイオマスエネルギーだけで、ここに入れて良かったのかどうかというシートの書きづらさもあるのですけれども、自然環境を守るという意味では美深の仁宇布発電所では水使っておりまし、そういうことが大きな事業者さんでは行われているということは実態としてはありますよね。今後、それらのことが推進されていくという可能性はあると思います。私が言いたかったのは、美深町の事業としてこれから具体的にやるのか、やるものがあるのかどうかというと、今のところないですよということを言っているのです。民間の業者さんがやることに関してというよりは、新エネルギーを使うということでは、住宅に太陽光パネルを付けるとかそういったことに関しては、町の補助も出しておりますので、地域全体としてはそういった方向に動いていくと思っております。美深町が事業主でやるよりも実は大きな事業者さんがやることの方が効率的にはいいのかなと思いますので、そういう点では最終的に目的をしっかり持って、こういった CO₂ 削減策をやるのだというところを見定めた上で導入費用もありますし、維持経費もありますし、そういったバランスがとれるようなことをやらないと経費だけ掛けて CO₂ を削減しても長続きしないと思いま

すので、そういったところをきっちと見定めていこうという意味でコメントさせていただきました。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私は、3点。10ページのゴミの問題、それと30ページの空き家のこと、危険家屋のことと、32ページのポンプ場のことについて、ちょっとお伺いをします。まず、10ページのゴミ処理体制等の問題というか課題なのですが、どうも私は、どうもゴミが凄く関心が高いようで毎回何か聞いているような気はするのですけれども、まずこここの評価を見ていきますと、当然十分実績も含めて達成できていると思っております。というのはですね、ここで出ている数字なり回答というのは、美深町のルールに従って、町民が分別をしてゴミを出しております。そういうものを回収車でもって回収して広域のところに持って行って処分をする。あるいはリサイクルセンターに持って行って処分をするということで、これはずっと続けてということで、生活スタイルの一部になっておりますので、このことが滞るということは、これ大変なことであって、ほぼあり得ないことではないのかな。毎日しっかりと、例えば収集業者がストをするわけでもないですし、残していくわけでもないということしていくと、ある意味もう美深町にとっては、これはもう、しっかりとできて当たり前の事業として確立しているといつてもいいのかなと思っております。それで対応に沿ってきっちりゴミが処理されているということは当然のことなのですが、逆に言うとそれ以外に町内あちこちに不法に投棄されているゴミ等に対しては、どのような対策、処理がなされているのか。そこがちょっと大変気になるところなのですよね。こここの部分には直接は返ってこないですけれども、ここの中では美深町の豊かな自然を守り、自然環境と調和した美しいまちづくりを目指すというように、そしてこれをずっと引き続いていかなければならぬということであると、当然町民から規定通り出されたごみの処分は当たり前のことなのですけれども、それ以外のそういった、2度目になりますけれども対応はどのような形でなされているのかをお聞きしたいのと、次、30ページの危険家屋。こここのところでは主要施策に関するものとしては、特に予算はなくて市街地の整備に関しては終了ということになっておりますけれども、この中で危険家屋については、先の一般質問等でも回答がありましたが、2030年から340件を調査というかした中で60件が解体、そして改修が24件ということは、令和2年度単独ではなくて、この間にそういうものが対応されたということと思うのですが、この調査して、この対応に至った経過の中で、町の方から全てにおいてそういう何か指導的なものを行った結果なのか、たまたま調査していく中で60件が解体されたと、そして24件は改修となっているというそういう調査に基づく結果で、指導等は行った結果として60件になったのかどうな

のかというその辺ちょっとお伺いしたいのと、あと32ページの排水機場の管理委託のところなのですが、これはここに出てる通り必要不可欠、防災施設として住民財産、住民の生命財産を守る役割を持つ排水路や排水機場の維持管理は当然不可欠である。これはその通りだと思います。そして排水機場委託も3件あって3件実績があって100%達成ということ、これはその通りでここに載っている通りなのですが、この排水機場でのそのいつでも動かせるような形のメンテナンス状況といいますか、作動試験とか作動実態だとかいうものは、年間どのような形で取り組んでいるのか。見て何もなければOKなのか。必ず年間何回かエンジンをかけて作動確認をしているだとかというそのようなメンテナンス実態というのもお聞きしたいと思います。以上、3点です。

○委員長（和田 健君） 生活環境グループ橋本環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） 不法投棄に関しての対策という部分で、年2回5月と10月に環境パトロールということで、町内、市街地、農村部含めてぐるぐる回って不法投棄がどの程度あるのか、どういった状況なのかということで確認をしております。その確認を踏まえてですね、それなりにといいますか、死角になるような場所で不法投棄がされている傾向にあって、それに対して防災端末を活用しながら町民の方々に対しても、不法投棄は駄目ですよということで注意喚起をしているといった状況となっております。

○委員長（和田 健君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 空き家の解体だとか改修に至る対応とか経過等なわけですけれども、いわゆるこの340件、これ延べなのですけれども、実質的には151件なのですけれども、年度、年度で危険家屋が推移的に違うのですけれども、危険家屋になる、至る経過が当然相当な段階を踏んできているわけとして、やっぱり管理を全くしてくれないという状況です。危険家屋の解体については、ほぼ幾度となく管理者と協議しながら進んでいることと思います。改修については、これはやっぱり快適住まいだとか危険家屋になる場合の解体だとかというのは、やはりそちらの政策が大きいのかなと思います。ただ相当なことで冬も落雪の危険に伴う雪下ろしや何かも含めまして相当な数、毎年対応しているという状況でございます。

○委員長（和田 健君） 建設林務グループ勝山土木係長。

○建設林務グループ土木係長（勝山晋吾君） 排水機場のご質問についてお答えします。西紋の排水機場と9線の救急内の排水機場、2つの排水機場があるのですけれども、あともう1点、5線のところに排水機場あるのですけれども、実際に災害時に動かしているのは9線の排水機場と西紋の排水機場。こちらの3点の排水機場に関しては、全てデー

タベースに委託を行っておりまして、そちらの方で点検を行って月1点検結果をいただい
て、その上で9線の方は開発局の施設ですので、開発局の方にも点検結果の方を報告して
いる実態となってございます。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは、まず今最後に答弁いただいたデータベースに委託して
点検をして報告いただいているというのは、それはそれでわかったのですが、その中には
そういった動作試験だとかというものもちゃんと含まれた中での点検項目として入ってい
るのかどうなのかということもまずお伺いしたいと思います。それと空き家に関しては、
今そうですね延べ340件で戸数が151という指摘をいただきましたけれども、これが
毎年発生するのですよね。これはあくまでも2年の決算とは言え、その昨年も今年もやは
りそういった危険家屋がなかったものが危険家屋になっていくとかいうことが常に止ま
ることなく続いている中で、今後はそういった把握というものに対しては、今どのような
形で継続して調査等なされているのか。あまり2年度以降のことに入りますので、そこは
ちょっと遠慮しながら聞こうとは思うのですけれども、2年度以降に関してはどのような
形で調査、継続等を行っていくのか考え方を伺いたいのと、あとゴミのところで不法投棄
の年2回巡回をしていると。不法投棄も沢山発見しているようですけれども、実際不法投
棄を見つけて指導といいますけれども、それはそのままなのですか。何か処理をされてい
なければ結局は不法投棄された人が特定できなければ、ずっとそこに残るということにな
ると思うのですけれども、今言う不法投棄というのは、どこかの山の中とか林の中にドン
と捨てられているものというように感じるのですけれども、あとその町道だとか色々なと
ころにも凄い量のゴミが捨てられているのですけれども、それに関しては一体だれがどう
いう形で処理していくのかなというのが、ちょっと凄く危惧されているところであるので
すよね。実は、前回、広報委員会の中で子どもからの意見の中で、美深町はとても綺麗で
すと、すごく良いところですという意見をいただきました。本当に綺麗なのですが、いざ
ちょっと郊外に行くととてもではないけれども大人として恥ずかしいような状況が凄く見
受けられるわけなのですけれども、そういった中で、今言った不法投棄の物実際見つけた
ものをどう処理なされているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 勝山維持管理係長。

○維持管理係長（勝山晋吾君） 排水機場の動作試験についてなのですけれども、月1の
報告の中に、チェックシートと、あと動作試験以外の設備の写真とか不備があるところは
全て写真撮って月1で報告いただいておりますので、その辺についてはそれで確認してい
る状況にございます。

○委員長（和田 健君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 空き家の今後の調査の継続のやり方とか確認の仕方なのですけれども、実は空き家といいながらも個人の所有者なので、中に入ったり敷地に入ったりということは中々できない状況です。こうした場合に、公道から見たり隣の家の敷地に入って確認したりしながら近傍で見るというのが今のところ精一杯ですから、本当に構造的なところがどうなっているかというのは、確認できないですけれども、要は改修が不可能、解体すべき空き家とかとランク付けして、それともう倒壊するのではないかというのは、これはもう見てすぐ判断できる範疇なので、ここは1番重要なのかなと思います。それについては、それは同じように毎年繰り返しながら注意喚起だとか最終的には解体のお願いだとかそういうのを継続していくしかないのかなというところでございます。それと先程のちょっと若干ポンプ所の排水機場の話なのですけれども、エンジンの作動とか色々なところは手前まではできるのですけれども、厳密的に水に水中ポンプを回したりとかそういうことは西里の西紋の排水機場は吸い上げる方式なのですけれども、水位が上がらないと現実的には水をあげてという本当の同じような操作ができないということで、その手前までは隨時確認しながらやっているということでございます。

○委員長（和田 健君） 生活環境グループ内山主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） ごみの問題につきまして、不法投棄ですね。ちょっとお答えしたいと思いますが、そのあったものがどうするかというところだと思うのですけれども、そちらにつきましてまず不法投棄その場所が誰の所有者なのかというところで、まずその処理としましては、基本はその土地の所有者が処理の責任をまず第一次的に負うことになります。事業所さんであれば、そちらの方に連絡しながら、物によっては警察の介入、相談というか、介入とまではいかないのですけれども、相談して捜査の対象にしていただくということも過去にも何件かありました。民地の場合なのですが、物の量ですとかそういうものによりましては、町の方もある程度相談に乗って、その処理に對して、不法投棄は結局、山とかそれこそ本当に農村部の本当に奥の方に投げられていました場合には、こちらの方で対応できるものについては対応するようなところもとっています。先程、質問の中で言われておりました、ちょっと町道のゴミのというところが、ちょっと私たち共でも把握していないところがありまして、もし何処がそういう情報があれば、教えていただければ、またそこもちょっとこちらの方で確認していきたいと考えております。

○委員長（和田 健君） 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） ポンプ場の件については理解できました。あと、解体の方も非常

に難しい問題等があるなかで、町民の方からもそういった危険家屋等の情報というものは入るとは思うのですけれども、そういったものに対しての職員が全て動くのではなくて、町民の方からの情報提供等も頂きながら対応していっているとは思うのですけれども、そういった場合には建設水道課の方に、そういった情報を入れていただけるような体制になっていると思うのですけれども、その辺に関しての対応をちょっとお伺いしたいのと、あとゴミのことでいくと、敷地のことだと所有権、例えばゴミだと思っても所有者がゴミではないと言ったらゴミではないだとかそういう問題も色々聞くので、色々な問題があるのかなというのは理解ができました。あと、実際、町の中ではさっき言ったゴミのクリーン作戦だとか何とかでは、周辺のゴミ拾って一般ごみとして捨てさせてもらっているところはあるのですけれども、そういう手の届かない場所等に関しては、やっぱり誰かが何かしないと減らないのではないのかなという気がいたします。そして先般、一般質問の中でも、その国道の問題、道道の問題というところで、では誰がどうするのだという話がありましたけれども、実際美深の環境ということでいたら、国道これは国で、美深ではない、ではなくて、全部美深の景観として見てしまう部分があるのですけれども、その中で実際誰も取ってくれないのですよね。郊外の道道や国道は。そして僕らもあまりにも見かねて集めたことがあるのですけれども、その後の処理が個人ではどうにもできないのですよ。そういうもののも含めて何かそういう管理道路の所有に関わらずゴミを集めて処理できるような形が取れないものかなと思うのですけれども中々、今、コロナ禍だとかの中で、外から集めてきたものを家で分別をしてというものは、ちょっとキツイ作業で厳しいですよ。その時に、持って行って捨てるかというと、今、処分場はコロナのことで個人の搬入は停止、遠慮してくださいと。それと中身を見て厳しい分別を求められるので、中々対応が個人では出来ない状況になっている現状もあるのですけれどもね。この埋め立て処分場搬入量のところを見ますと、美深町の目標といいますか、これは広域での美深の分として707トン、そして実際446ということで、これに関しては逆の見方をしたら、まだ余裕があるというように見える部分もあるのですけれども、何かそういった町民の協力を得て集めたゴミを町の協力をいただいて、速やかに処分できるような形でもって町全体のゴミを少しでもなくしていくというようなそういった取り組みがちょっとできないものかなと思っているのですけれども、ちょっとその辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） まず空き家の方からなのですけれども、当然住民からだとか民生委員さんからの相談、そして役場が把握している部分もあります。当然その辺の

民生委員だとか住民からの相談については、当然、建設水道課に入る時もあるし、住民生活課に入る時もあるし、保健福祉課に入る時もあるし、例えば保健福祉課で介護をしていた方でどこかの施設に入ったり何かして空き家となった時には、うちの方に情報提供しますし、役場の中でもそういう横断的なものをやりながら、連絡をとりながら毎年1回作る空き家の内部資料というか、ちょっとこれは色々個人情報があるので、お示しするということは出来ないですけれども、当然関係する課にお配りしている状況で、いずれにしろ横断的に役場はやっているという状況でございます。それと道路の話に伴う不法投棄の分が出ましたので、開発、国は全くやっていないということではないと思います。春先に当然、今の時期になるともう雑草が生えてゴミが全然見えなくなりますので、春先のブッシュが沈んでいるときに相当郊外まで歩いて車輪、ちっちゃな車輪を付けたやつに籠つけて、全線歩いて拾っています。それは我々も確認しておりますし、市街地を中心とした農村部の方の自治会で道路・河川愛護事業として町道だけしか補助やらないですよということではないですで、道道だとかちょっと国道の写真があったかどうかはあれなのですけれども、拾っているのは実績として出て来ていますので、そういう部分では一定程度お願いできるのですけれども、国・道の分をどれだけ、例えば道道敷地から外れて民地にあるゴミをここまで処理するかと。道路維持管理で出たゴミだったらそれはいいのですけれども、やっぱりその辺は一定程度、北海道とか國の方には春先用務についてやっていただいているので、中々いうことはできないのかなと考えております。

○委員長（和田 健君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） あと、埋め立てゴミの量の関係というか実績と目標値の実績部分にちょっとご質問頂きましたところにちょっとお答えしたいと思うのですが、目標に対して実績、かなり余裕が、見方によれば余裕があるというのは確かに見方していただくことにもなるかと思うのですけれども、これはあくまでもその目標値が、その元々高かったというかそういったところもあるのかなというところもありますし、それがそのやっぱり原因としまして、美深のゴミ処分場閉鎖する時にですとかも、駆け込みとかの搬入もあったりしまして、ちょっと美深の量の推計がちょっとやっぱりそこから来ているものですから目標値が若干高いかなというところも感じるところがあります。ただ、その実績がこの数字に対して446という数字な物ですから、余裕なのかと言いますと決して名寄の埋め立て処分場、余裕があるわけではなくて、ここ1年ぐらいで大分受付が厳しくなったと言いますか、厳密に受付をしていただけるようになりますし、それによりまして大分搬入量が抑制することができて、それで計画年数を持たせることができが見通しとして立ってきているという状況ですので、決して余裕があると捉えているところではあります

せん。お話の中でいただいたゴミの種類と話しまして、その辺言ってしまえば ボランティアで拾っていただいたようなゴミにつきましては、その中身の分別はまた別の話としまして、そのボランティアで集めていただいたゴミで埋め立てできるものについては、町の方で自治会さんの方に通して言っているのですけれども、ボランティアとして搬入する際には、うちの方から連絡をしてボランティアで集めたゴミですので、そちらについては埋め立ての処分料について、減免というか免除と言うか、そのようにしていただいておりますので、あとはその中身のことになるかなと思いますので、一応自治会に衛生部さんというものを通じて周知しているところなのですが、ちょっと最近コロナの関係で集まってお話しする機会が中々ないのですが、書面会議や何かそういうところでもう少し周知していきたいと考えます。

○委員長（和田 健君） 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 話の内容は分かりました。そして先程の搬入量の関係でまだまだ枠があるからもっと捨ててもいいのかと決してそういうことを言っている訳でないですが、逆にここで言う目標と実績、達成率という形の表なので、そこにはめるところなるということで、私も理解はしているのですけれども、どちらかと言うと目標としては町全体でのゴミの減量というのが多分目標にしていかなければならないと思うのですよね。SDGsだと色々な循環型社会という中では、目標としては本当に下がっていくことを目標とするということをしっかりと見ないと、それこそ見余っちゃうかな。逆に言ったら先程言ったようにどんどんどんどん目標を立ててゴミの搬入量が減っていって、良かったなと思ったら違うところにそのしわ寄せとして不法投棄であるだとか、家の中に溜まってしまうということも十分に考えられると思うので、その辺がしっかり実効性のあるといいますか中身のあるゴミの減量計画というものを立てて、本当にゴミを出さないことを少しでも取り上げていかないとゴミ減量というのは凄く難しいと思うのですけれども、その辺の目標というものを是非どこかで立てていただきたいなと思っているのですよ。言葉としては、減量というのは沢山出てくるのですけれども、実際の目標というのは数字としては中々まだ難しいから出てこない部分もあるとは思うのですけれども、是非取り組んで今後取り組んでいただきたい部分であると思うのですけれども、その辺の伺いだけちょっと伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） ゴミの減量という部分なのですけれども、ちょっと正直その数字というところについては、毎年出てきている数字をどのようにこれから将来に向けて考えていくかというところをこれからもう少し精査していきたいとは考えます。

ただ、その減量につきましてなのですが、今年に広報何月号だったか正直頭に入っていないのですけれども、ゴミについて考えてみませんかとかですね、カラーで2ページ見開きで記事を出させていただいたり、これから出す中でもちょっと今、内部で検討しながら作っているのですけれども、ゴミの細かい出し方、例えば次の広報で考えているのは紙の出し方、紙というのは凄く難しい部分がありまして、そういった部分を少しでも皆さんに理解していただいて、ゴミをゴミではなくて資源に出来るようなことをこちらの方からも情報を常々発信するようにしていきたいと思いますし、それをちょっと今後継続しながらやって、少しでも本当にゴミがなくなるようにということを環境の方から考えていきたいと考えております。

○委員長（和田 健君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 私もちょっとゴミのところで1点質問させていただきます。今、リサイクルセンターの作業員は、のぞみの方から来ていると思うのですが、のぞみの方がコロナ感染に罹ってしまい、来られなくなってシルバー人材センターの方から補充しているようです。シルバー人材センターの人の話によりますと、紙の分別が非常に悪い。さらに缶の中にたばこの吸い殻、あと缶がきちんと洗われていないそのような状態が見られるというように聞きました。のぞみの方からのそういったクレームというのは入っていませんか。いかがでしょうか。

○委員長（和田 健君） 橋本生活環境グループ環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） そのゴミの分別のクレームといいますか、分別が良くないよというようなお話をされたかなと思うのですけれども、私の係の方でも定期的にリサイクルセンターの方に行きましてゴミの分別の状況については確認をさせていただいております。それこそ先日、リサイクルセンターで従事している職員から紙の分別が特に悪いということで聞いておりまして、それで広報等使って紙の分別をこのようにしてくださいということで10月号の広報ですとかで載せてなるべく資源化を図るために周知を図っていきたいなと考えているところです。

○委員長（和田 健君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 今、コロナ禍で外出が出来なくなりまして、家にいることがやはり多くなっていますので、それに伴って出るゴミの種類とあと量についても変わってきていると思うですね。今、シルバーの方からそういった意見がありましたけれども、のぞみ学園の方にももう一度、今の状況についての聞き取り調査というのを行っていただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（和田 健君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 聞き取り調査というところなのですが、調査というような形をとるのがいいのかどうなのかというところちょっとあれなのですけれども、今回そのコロナで人が減りましたと。それを機会に以前もこの場というか一度お話をさせていただいているのですけれども、現場に足を運んで、一緒に作業もさせていただいて、そういう中でゴミのこういう分別が悪い部分ありますとか、あとその紙の部分が今回は多分シルバーさんの方からの話だったと思うのですけれども、そこも一緒に作業した訳ではないのですが、すぐそばにいながら、あんたたちがもう少し注意しないからこのようになっているんだよと、知り合いの方だったのでちょっと厳しいお言葉を頂きながらそういうお話をさせていただきながら分別していただいている方の声を直に聴きながらそれを色々なものに反映するようにしているところですので、ちょっと聞き取り調査、調査というほどではないのですが、極力足を運んでそこで分別している方の意見をしっかりといただきながら今後のことを考えていきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） わかりました。現状を全て把握しているようですので、前向きにまたよろしくお願ひいたします。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 二次評価一覧の24ページの移住定住推進対策事業についてお聞きしたいと思います。これは2年の報告はコロナのことで0になっていますので、それに対しても何もございませんが、コロナ終息後でないとわからないことではありますけれども、これ前年冬期間の利用が全くないわけですよね実績として。これは思い切った移住定住に結び付くには、美深で当然暮らすわけですから、冬も経験していかないとその判断がつかないと思います。そこで思い切って施策として冬を無料にするだとか、そのような何とか施策に結び付くような考えはなかったのかが1点お聞きしたいと思います。それと4ページのカラスの小口になってしまいますけれども、これはやっぱり聞かないとあれなもんですから。まあ相変わらずの実績です。これは補正か定例会で予算化、ちょっとあれですけれどもポインター的な何か光線を当てて様子を見るというような、金額的には少額なものと理解しておりますけれども、その効果等がどのようにになっているのかお聞きして、これから来年度に向けての関連もお聞きしたいと思います。それともう一点は1ページですね。新エネルギーに対して色々質疑があったと思うのですが、快適住まいづくりの方でも中々新エネルギーに対しての補助というかそういうのが実績があまりないよう私は思っていますけれども、うちでも今、自分のことで申し訳ありませんが、解体一部しているのですけれども、薪が出てもったいないなというような感じで、薪でもいいス

トーブでも使って燃やそうかなと思ったら、これもまた二酸化炭素が排出されるので、これもまた上手くないなというような感覚を持っていますけれども、そのような今、二酸化炭素の排出を抑えるようなそのようなストーブもあるのかどうなのか私はわかりませんけれども、そういうのに補助を回すとか、あと新エネルギーで雪の利用ですよね。雪の貯蔵の量。これは恐らく農産物関係の方面だと思いますけれども、そのような要望があるのかないのかわかりませんけれども、そういう考えも雪の利用という考え方も視野に入れていいかないとどうかなと思うのですけれども、そこら辺の3点までお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 私の方から移住の関係ですけれども、今お話をあった通り、やはり完全移住定住に向けては冬期間の利用というのは従来からの課題であったというところで、その部分については共通の認識だと考えてございます。その課題解決のために、お話を頂いたが、今、コロナ禍で移住体験の方はちょっと中止させて頂いているところではあるのですが、令和元年度の東京の方での移住交流フェア、移住相談会なのですけれども、そちらの方でブースに移住相談に来ていただいた方には、冬期間の移住体験は無料券というところで実は渡しているところではあります。ただ、そのシーズンの冬期間に渡した方の利用というのはちょっとなかったのですけれども、ただ、従来から夏場に美深の方に訪れている方、その無料券の対象ではなかったのですけれども、美深のことを気に入っていたらしく、冬期間も是非生活を体験してみたいというところで、個人で申込みいただいて、2月に冬期間体験をしていただいているという実績があります。またコロナの状況を見ながらこういった事業を継続して進めていきたいと考えております。

○委員長（和田 健君） 農業グループ堀農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 私の方からカラスの駆除の実績について、お話をさせていただきます。令和元年度に7羽駆除で捕獲しております。2年度6羽ということで捕獲の計画には及んでいないという状況になっております。今後の駆除の方の対応としては、1羽千円ということで、駆除の補助を出しているのですが、3年度から千円増額して1羽2千円ということで、駆除の補助額を上げております。ハンターさんの方にも捕獲してもらうようお願いをしているという状況でございます。

○委員長（和田 健君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 私の方から、カラスのその今年度導入しましたレイザーポインターと、あともう1つ超音波によりますカラスの駆除というよりは追い払う機械なのですけれども、その効果と今後のことについて説明させていただきたいと思います。効果につきましては、当初ちょっと職員の方で検証していたのですけれども、や

はりカラスが止まっている時間帯というのがやはり朝早くと夕方というところがありまして、ちょっと職員の方にもご協力いただきながら実施してまいりました。正直、レイザーポインターはピンポイントで目に当たりとかをする必要がありますので、正直ちょっと近くまでいかないと、中々効果が難しいのですが、ただ当たればそれなりに飛んで行ったりとかするものですから、決して効果がないわけではないのかなというところでおさえております。超音波につきましては、ちょっと耳に聞こえるか聞こえないかのような音なのですけれども、カラスの方に向けますと、それなりの距離、そんなに遠くまでいかないのですが、それになり逃げていくことがある程度実証していますので、そちらの方を今後どうするかというところでカラスどうにかならないかというようなところにつきましては、こういうものがありますので、効果はそれなりに一度見ていただいて、それで導入を検討していただくとかというところで、あくまで個々の対応というところになつていただくのですけれども、そのようなことでその機械の方を活用していきたいと思っています。

○委員長（和田 健君） 企画グループ中江主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 私の方から個人の住宅におけるその新エネルギーの補助の状況という部分でお答えをしたいなと思います。ご質問あった通り令和元年と2年については、太陽光含めて新エネルギーの出た補助の実績はございませんでした。これについては、広報等で周知を図りながら制度活用の周知を行ってきたわけですけれども実績はなかったというところで、どうしてもその個人が行う事業の中で、それぞれのタイミングもあるかというふうに思います。ただ、今年になって既に3件ほど申請があって取り組んでいるという状況で、どうしてもその年によって増減はあるのかなというように考えてございます。これについても引き続き周知を図りながら推進をしていきたいという考えでございます。また雪の利用の関係の要望はなかったかという部分では、恐らくその雪の利用にかかる部分と相当大きな施設となってくるのかなと思いまして、直接うちの方にはそういう要望等上がっている状況は今のところございません。以上です。

○委員長（和田 健君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） 最後、雪の利用、農産物の考えが出るのではないかと。いわゆる保冷庫的なものかなと考えますけれども、この要望については今のところございません。

○委員長（和田 健君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） すみません。若干補足させていただきますけれども、雪の利用もそうなのですが1つのさっきの新エネルギーと関連合わせですね。1つのテー

マだけで二酸化炭素だけを減らそうとかということでいくと、中々大変なことだなと思うので、色々な事業、色々な目的を組み合わせて複合的なことでやればそれなりの効果、出るもののが雪の利用も含めてあるのかなと思って聞いておりました。先程の答弁の中で、私、言えば良かったのですけれど、町の方として何か事業を考えているのかということで、今のところありませんということだったのですけれども、新エネルギーに使う最終的に二酸化炭素減らしましょうという取り組みに関しては、今節電と言う視点もあると思いますので、いかにしてその節電をして電気量を減らすのか。電気自体を減らすのかということ生産を減らすのかということだと思うのですけれども、そういう視点でいくと今、役場の方では電灯のLED化、照明のですね。の事業に取り組みたいということで研究は進めているところです。それともう1つ町の中の街灯、商工会管理の街灯なんかもまだLEDになっていないところがあると聞いておりますので、そういうところも事業として取り入れていくという。この中に入るかどうかということなのですけれども、節電策ということでの全体的なCO₂削減の目標に向かっていけるのかなと考えておりますので、ちょっと具体的にまだいつからどうするということはないのですけれども、といった検討はしております。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今の川端課長の確認ですけれども、それはあくまでも家庭が対象ということで理解してよろしいですね。

○委員長（和田 健君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 照明の関係でしたか。それはうちの事業所としてというか、役場として。

○7番（小口英治君） 家庭は該当していない。

○総務課長（川端秀司君） LEDの球変えるとかそういうところまでは補助の対象等にはなっていないのですけれども、役場の持っている施設関係全部含めてLED化の検討・研究しているということです。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 中々頭が悪いので忘れてしまいますが、先程の移住定住に戻りますけれども、実際そのような冬に利用がある場合は無料券なのか、ちょっと聞き洩らしたのですけれども、そういうのを配布してまた来ていただくような方法もしているというような報告があったのですけれども、色々方法論になるかと思いますけれども、撒いても来てくれないことにはどうにもならないわけですよね。手段になるのかわからないですけれども、例えば両方来ていただいたら夏の分も半分にするだとかアイディアは色々あります。

るでしょうけれども、やっぱり冬の利用が0ということはどうしても私は定住に結び付かいのではないか。もう一工夫考えていただきたいと思いますので、その答弁をもう一度お願いしたいと思います。それと鳥のカラスの方ですけれども、それは先程そのような効果もあるようにというようなお話だったのですが、それは一般の方がちょっと試してみるから使わせていただきたいというようなことがあった場合、どのような方法で対処していただけるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 町の方で用意しているのは、それぞれ1台ずつですので基本的には貸し出しということは今のところというか考えておりません。カラスの何か対応方法がないだろうかというご相談をいただいた時に、職員がそれを持って一緒に見てもらって、それで効果を感じていただけるのであればご本人でご用意していただくというようなことをお願いしていきたいというふうに考えております。

○委員長（和田 健君） 企画グループ大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 冬期間の体験につきましては、今後コロナが落ち着きましたら色々な取り組みを行っていきたいと考えてございますが、やはり移住相談会での顔を合わせての例えば冬期間のこの生活の様子ですか、そういったものを伝えて利用促進に繋げるという部分と、今観光の分野でも広域で取り組んでいる部分でいけば、例えば名寄ですか幌加内ですか、そういった部分で冬期間の色々な体験型についても磨き上げて力を入れている部分で、そういった観光の分野からも美深町に足を運んでいただけるような取り組みを続けていきながら冬期間の移住体験の利用促進にも努めていきたいと考えてございます。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） すみません、座ったままでお願ひいたします。まず3ページ、4ページの先程の生活環境対策の関係なのですけれども、令和2年度アライグマの捕獲率がかなり増えているのですけれども、何か被害や何かがあった話は聞いているのかということと、今後の何か得策みたいなものはあるのかということをお伺いしたいです。それと、31ページ、32ページの公園緑地整備についてなのですが、公園については指定管理になっているおかげで綺麗に管理されているように見受けられますが、何かその指定管理の方からでもあると思うのですけれども、その施設の老朽化などの報告などはないのかどうかということ。それから公園内の施設の整備などについての今後の考え方などはあるかということちょっと聞きたいです。まずその2点お願いします。

○委員長（和田 健君） 堀農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 私からアライグマの件でお話させていただきます。アライグマについては、平成24年以降捕獲が確認されてから年々増加傾向にあります。令和2年度については、125頭捕獲しております。対策としましては、町と鳥獣対策協議会の方で箱罠を所有しております。それを農家、市街地に住まれている方で被害があった方、町の方に連絡いただければ箱罠をお貸しして、捕獲をするという対策をしております。年1回、農作物の被害状況調査ということで、農業者の方に周知させていただいております。アライグマによる被害も出ております。その被害も年々増えているような状況にあります。2年度ですとかぼちゃの被害ですね。14万円超えるほどの被害ということで挙がってきております。

○委員長（和田 健君） 吉田建設林務グループ建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） 公園の指定管理のことで、老朽化した部分がないかどうかということなのですけれども、担当としても各公園の施設について大分老朽化している部分は把握しておりますので、今後計画的にそういった部分について修繕を図っていきたいと考えております。あと維持管理について、どうしたらいいかという部分については、毎年指定管理者と打ち合わせをしながら次年度どういった対応ができるかという部分を協議していきたいと考えております。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） まずアライグマの方です。もう分布地の方は大体把握はされているのかとは思うのですけれども市街地に向けて町の中での被害や何かはあったりするのかということも一緒にお伺いしたいです。それから公園の方についての老朽化については、今後ということだったのですけれども、ちょっとこれは提案型になってしまって決算の時に話が合うかどうかはわからないのですが、今これだけ温暖化が進んでいて、水回りというか例えば駅前のふれあい公園などは水がこうちょっと遊べるような噴水施設になっていると思うので、あの辺りをもうちょっと子どもたちが遊べる水場としてちょっと見てほしいなと思ったりするのがまず1点。それから子どもたちの遊び方が随分変わってきたような気がいたします。オリンピックなどでスケボーが協議になったこともありますし、スケートボードをしている子どもたちが随分増えたように見受けられますね。小さい子どもとスケボーをする子どもたちが一緒になって遊んでいる部分が増えているように見受けられるので、その施設についての考え方についても、ちょっと今後検討が必要なのかなと思っておりますので、その辺りどうお考えなのかちょっとお聞きしたいです。

○委員長（和田 健君） 堀農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） アライグマの市街地での被害の状況について

ですが、市街地でよく連絡いただいているのは、スイートコーンですね。家庭菜園とかで作っていて、それを食害ですね。食べられているということで連絡を受けて捕獲をしているという状況でございます。

○委員長（和田 健君） 建設林務グループ吉田建築係長。

○建設林務グループ建築係長（吉田裕樹君） ご提案のあったふれあい公園の水辺の噴水のところの件ですけれども、担当としても、かなり老朽化が進んでいるということで今年、ちょっと注意喚起の看板をつけさせていただいております。今後はあの水辺を修繕するとなるとかなり金額的なものがかかるのが現状でありますし、今後はあそこをどうしていくべきかを今後、課内で検討していきたいと思います。あと、もう1点スケートボードの遊んでいる部分というのが、恐らく言われている部分が町民体育館の前の広場かなとは思うのですけれども、その部分についてはちょっと担当が教育委員会の方になりますので、私の方からは答弁ができないのかなと思います。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 体育館のところの指定管理が教育委員会になっているのは存じ上げているのですけれども、ただ、ふれあい公園につきましては随分広い範囲の公園になっていて、今、山の丘や何かがある状態になっていると思うのですよね。その辺りの工夫や何かも必要なのかなと思ったらともしました。そうすると子どもたちの遊び場所が分散されてくるのかなという気もしたので、ちょっと提案でした。それとアライグマの件なのですけれども、そうしたらもう大分町の中まで被害があるということの考え方でいいですか。

○委員長（和田 健君） 堀農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 年々、市街地の方でも捕獲も増えて来ております。今年も5頭ぐらい捕獲はしてきておりますので、用水路とか草が生えているようなところとかそういうところにアライグマが住み着きますので、もし近くにいたら気を付けていただければと。また見たら連絡をいただければと思います。

○委員長（和田 健君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 後段言われたスケボーの公園に新たなものを施設的なものをどうなのかという部分なのですけれども、ちょっとスケボーの施設というかコース自体が我々もちょっと経験がないものですから、どの程度だというのがわからないのですけれども、ただオリンピックで見ているスケボーの凄いやつですし、そうなると色々な、そこまではいかなくても相当なアンジュレーションをコンクリート舗装か、スケボーはほとんどコンクリート舗装なのですよね。舗装じゃやっぱり歪みだとか色々なスケボーのロー

ラーの後が付いたりして最終的には補修しなければならないというところは聞いておりますので、そして後、他に色々な階段状の柵みたいな器具だと色々なものもありますので、それはそうなると子どもたちの年齢層において一定の区分をつけないと公園の安全管理としては難しいのかなと思いまして、それはここで即答は出来ないですけれども中々、今近隣公園ということで作っている中で、道立公園とはまた違う規模のものがありますので、それらを含めてちょっと研究させてください。

○委員長（和田 健君） 他、ございませんか。 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 3点程に絞って終わりにしようと思ったのですが、公園の管理の関係、田中委員の方から質問がありました。実は、スケボー噴水周辺でも夕刻から結構暗くなるまで、あそこは街灯がありますから子どもたちがスケボーをやっているのですね。あそこはタイルのところでやっていますので、結構音が大きくて大通りに面した近隣のところには家の中にいても響いてくるような、そんな音響です。歓声等も響いてきますし。そんなことで、あそこは道路が面していますし、交通の安全上もちょっとどうなのかな。していただくことは、非常に私は反対しないのですが、そういった意味では今、田中委員から言ったように積極的にどういう形で子どもたちが遊びからスポーツとしてやっていただくような、そんな施設もこれから必要ではないかなと考えています。結構その噴水の南側に出来た遊具を伴った公園も最近非常に小さな子どもたちの利用が非常に多くて喜ばしいことだと思っています。ただその1つ課題があって、砂場ですね。テントがかけたまま運用が中々出来ないのかなと思って見ているのですが、あれらの運用も含めて今後どのようにされるのか、改めてその1点、公園管理の件に関してはお聞きしたいと思います。それから11ページ、12ページの公共交通活性化に関する公共交通の充実に関して、また改めてお聞きしたいと思います。毎年のようにこの問題、私発言させていただいておりますが、実はつい最近切実な家族の方の訴えがありました。それは、ある方は高齢によって車を運転しておられます。ちょっとしたきっかけで、交通違反を起こしたことがきっかけで奥様の方から警察に言って免許を返納するようにということで自動車の処分等について何か言われたそうです。それについて、ある意味警察が中間に入るような形になったみたいなのですが、旦那さんも激昂して奥さんを殴ったとかそんなことが実はあったと聞いております。やっぱりその方は町から離れた場所におられる方で、自分が歳とはいえ様々な社会活動をしたりしていくなかでは、どうしても足として車が必要だという方あります。そんな方が免許を返納しても公共交通を活用して町場に出てくるなりしていけるような仕組みというのがやっぱりもっともっと考えなきゃいけないと私は痛切に感じてきました。今現在、市街地を走っているバス、フレンドバスの関係ですけれども、コロナの関係もあっ

てここに実績数がでています。3,700、800あった実績数が令和2年度は2,300まで落ちています。やはり皆さんコロナを警戒して家から出ないということも大きな影響があると思いますが、それぞれが色々な最低限必要な要件を済ませるためには、今の停留所から目的地という方法を試験運用な形でもドアからドアへということを実証実験をやってみたらいかがでしょうか。やはりそうするともっと利用の回数も人数も相対的に増えるのではないかと予想するところです。是非これも研究されてやっていただきたいと思っていますが、もしも研究をされているのであれば、その研究の過程がどうなっているのか教えていただきたいと思います。それとこれもまた私もずっと持論のように言っているのですが、仁宇布線のバスの運行の関係です。町の中心部と片道21キロという距離を通学や通勤あるいは買い物やまた町場の中で行われるサークル活動に参加される方々にとって非常に負担の大きい経費、さらには車を誰かが運転してこなければならないという。子どもたちがこれに参加するとしたら、そんなことも考え合わせるとこの仁宇布線是非今の運行ダイヤに工夫すれば、今の運行本数で夜の便も走ることが出来るような形も可能かと私も試算しています。そんなので、是非、こういう不便を解消するようなこと、さらには日曜日の運行も含めてご検討いただけないか。そのご検討毎年のように言っているのですが、検討があったのかどうかということも含めてお聞きしたいというふうに思っています。それからもう1点、23、24ページ定住促進の関係でございます。これについては成果表の数字がちょい街移住体験住宅あるいは、ちょ田舎移住体験住宅、それから新生の定住推進体験住宅、いずれも令和2年度実績は0になっているのですが、現状と課題の中には夏場は入居の問い合わせが多くて利用希望者が重なってお断りする方もいるがと書いてあるのですが、これは令和2年度のことなのでしょうかね。もっと先からのことなのか。その辺ちょっと解釈が。評価コメントにも同じような中身が書いてあります。これは令和2年度の施策調書なのですから、令和2年の現状をもう少しちょっと工夫をもって書いてみる必要があるのかなと思うのですが、この辺の解釈どのようにしたらいいのか、どっちの数字が正しいのかそれをお聞きしたと思います。それともう1点ありました。ごめんなさいね。47、48ページの高速情報通信網の活用のところでございます。非常に防災情報端末の利活用が数字の上で相当上がってきています。良いことだと考えますが、ただ、利用数の確認、基本的に全戸に1つずつの機器を設置しているということなのですが、その利用数の確認というのは、どの時点でどういう形でしておられるのか。さらには、停電時の対応としてスマートフォンのアプリが停電時の対応という形で、予算化して実施していると思いますが、そのスマートフォンのアプリの利用が何件程度実際に町民の方がやっているのかということの調査なり、実態調査というのはされたのか、されたのであればその

数字がどのようにになっているのか。その点をお聞きしたいと思います。それと関連して最近沢山の情報が役場からも出てきますが、非常に文字が小さくて、文字が多すぎて読み砕けないというか、そのうちに消えてしまう。そんなことになっているので、もっと簡潔に何を伝えたいのか、何を皆さんに伝えるのかということを小さい画面ですから、あれにパッと見てわかるようなそういうその工夫というのが必要かなと思っていますが、それらの対応についてお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 私の方からまず定住推進、移住住宅の推進という部分についてお答えをしたいと思います。現状と課題の表記の仕方という部分で、こちらの1枚目の方の現状と課題について、この事業に対しての全体的な事業の現状と課題ということで実は整理、表記をさせていただいてございます。それぞれの単年度部分の状況だと何か方向性だとかそういった部分について、それぞれ評価の中で評価をしたということで整理してございますので、ご理解をいただきたいなと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 私の方からちょっと公共交通のフレンドバスの関係で答弁させていただきたいと思います。こちらにつきましては、単純にフレンドバスの玄関から玄関までといった部分なのですが、色々な方から情報提供いただいたりとかして、こういう便利なシステムがあるとかそういうことも色々と提供していただいて、研究させていただいているのですが、ただ今現状で利用されている方というのが、やはり高齢者が大部分を占めています。そういう中でちょっと難しい、難しいというかシステムとして使い方としては簡単なのですが、やはりスマホを使ったりですとか、そういった部分のそういう工夫をして利便性を高めようとしている部分というのが、もう少し時間がかかるのかなと考えておりますし、そういう中でその家から家とか玄関から玄関といった部分をそれに結び付けていくとすると、ちょっとまだハードルが高いかなと感じているところです。そして玄関から玄関といった部分なのですが、そうするとその今美深町で1社となっておりますハイヤーとの兼ね合いというものが出てくるかなと考えていて、そうすると若干どれぐらいのことになるかわかりませんが、民業圧迫といった部分も検討していくといけない部分で、その辺をちょっとこれからもう少し研究していかなければいけないのかなと思います。今現在、それをどうするといった考えは持ち合わせておりませんので、もう少し研究というか、していかなければなりませんが、あくまでやっぱりそのハイヤーさんもあっての公共交通といった部分の側面があると思いますので、そこを重要視してい

きたいという部分は持ち合わせているところです。

○委員長（和田 健君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 私の方から仁宇布線のデマンドバスについてお答えしたいと思います。検討といいますか、議員がおっしゃられますのは、恐らく今1日5便往復で走っているのですけれども、この5便を上手く時間をずらして夜に走らすことも可能ではないかということかと思うのですけれども、それにつきましては、今名士バスさんの方とはお話をした経過がございます。ただ名士バスさんの方も朝も1便はもうかなり美深のターミナルを7時に出ますので、実際には名士バスの本社の方を6時ごろにはもう出ています。それでそうなりますと、夜の便を増やすとなりますと人を更に1人運転手さんを配置しなければならないことがあります。単純に5便を1日の中やり繰りすることは、ちょっと厳しい状況になっております。さらに合わせて日曜日も同じことが言えます。日曜日運行となりますともちろん運転手さんが、やはりまた1人増やさなければやはり厳しいということになっております。また日曜日は運休となったのは、ご存じだとは思うのですけれども、平成18年の4月の1日、ここから日曜日が運休となっております。この時は乗客が減少のためということです。そしてまた今の運行ダイヤにつきましては、平成24年の4月1日、デマンドバスが本格運行した時に地域の方たちの声を十分にお聞きして、そして今のこのダイヤ、時間を決めているという経過がございます。そういうことで私どももどういう形で何かが出来るのではないかということで一応名士バスの方とは、そういうお話をしているということをお伝えしたいと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 南坂総務グループ情報防災係長。

○総務グループ情報防災係長（南坂健司君） 情報配信の受信の関係なのですけれども、何件受けているかというようなことに関しては、ちょっと数値はとってはおりません。あと、配信を受けたものを再度確認した件数とかというのに関しても情報ごとに改めてこっち側で何件、何人の人が見たというのは、今統計はとっていない状況でございます。それとアプリの方の登録件数につきましては、現在169の方が登録している形になっております。

○委員長（和田 健君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 関連して文字が多くて防災情報端末機が非常に見づらいと、読みにくいというご意見をいただきました。私もこう見て老眼が進んできまして、やはり同様にこれはちょっと文字が多いかなと感じることもありますし、では逆に少なくしそぎるとちょっとこれ少なすぎたかなというように感じる場合もあります。さらにアナウンスを入れるようにしているのですけれども、アナウンスも中々耳で機械から丁度

いい音量で聞き取るというのが非常に難しいなと思っております。運用する上で課題なのですけれども、中々これといった決め手がないという状況でありますけれども、指示としてはなるべく簡潔でわかりやすいように入れてくださいということは、常に言っているところではありますので、今後もそういう気になる点あるかと思いますけれども、なるべく少ない情報というか情報量で上手く伝えるという工夫をするようにしていきたいなと思っています。

○委員長（和田 健君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 一番最初にご質問いただいたスケートボードの関係なのですけれども、体育館周りの噴水なのですけれども、噴水の周り1メートルくらい円形を残して今舗装になっているので、やっているところがほとんど舗装の部分だと思うのですよね。ただ音が凄いのは議員がおっしゃる通りで、舗装の上でも音がそれだけするということで、先程言ったように実は名寄のサンピラーパークにあるのですけれども、どこに作ってもふれあい公園に作っても、COM100に作っても、どこに作ってもこの音というものは解消できない問題ですから、当然時間的な制限、そして町がその施設として作ることになればエリアを指定して、小さな子がまたそこへ入って行ってぶつかったり、また当然先ほど言った音の関係があると時間的な制限。それと防具や何か色々な条件があるので、ここでどのようなのが良いかというのは中々お答えできないのですが、まずは研究させてくださいとだけお答えさせていただきたいと思います。それと同時にプールの前の砂場の話をしていたのですけれども、そちらの方については教育委員会の方の指定管理の分とも関係してくると思いますので、出来れば中々そこはお答えできないものですから第3章の方でご質問頂ければなと考えております。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 公共交通の関係からいきたいと思いますが、私もこの問題ずっと、議員になって間もなくからずっとやってきて、ようやくここまで今たどり着いてきたのですが、関係する方々と色々お話をしてみたところ、今一番課題になっているハイヤーとの兼ね合い、民業圧迫という部分ですね。その部分は今実際にもう160自治体くらいがこのデマンドバスの運行をしていて、ドアtoドアというところも相当数出てきています。それらの事業主体あるいはそれらを進めてきた方々、あるいは大学の先生等に色々問い合わせをしているのですが、基本的には一般のハイヤーと競合しないという大体の結論なんですね。他の実際にやっているところの話を総合しますとね。だから本当にそれぞれの地域性があるでしょうから、実際に担当するところも実は美深ハイヤーが担当しているのですから、そことの競合の中で、そのいわゆる競合に係る部分がどの程度生まれるのか実証実験

をすればすぐにわかりますよと。そのような形で進めれば、それが相当大きいのであれば検討課題として実施までにはしばらく時間がいるのかもしれません、それが差ほどでもないのであれば、やっぱり住民の取り分け高齢者の利便性の観点からいくと、やっぱり実施の方向にもう一歩踏み出すことも大事なのかなと思っております。そのようなことで、今はそういう状況なのかもしれません、十分検討し喜んでもらえるシステムになると思います。その先程ちょっと話しました免許の返納のことについても、それによってやっぱり事故を起こすような形が少しでも軽減されることにも繋がっていくと思いますし、是非改めて研究を進めてほしいと思っています。回答あるかどうかは別にして、私の私見です。それから仁宇布のデマンドバスの関係です。地域の住民の声を聞きながらということでございますが、その地域の住民の声が実は届いていないのではないかと思います。実際に、仁宇布には高校に通学して何年もなっている方もいます。仁宇布の地から高校へ通学している方、その方の部活で遅くなった場合には親が迎えにいかなければいけないという現状ですね。夜1便増えることでその方はそのバスに乗って帰ることが出来るということもありますし、また子どもさんが様々なサークル活動をしたいといつても必ず親が行き帰り運転しなければいけないということもあって、その方も夜間のバスを走らせてくれたら助かるよねということも私も聞いております。そういう声が町に届いていないのではないかと思いますので、改めて意見を聴取するとか、そういう形で利用者の意見聴取の機会を作ってはいかがでしょうかね。そんなんでより多くの方が利便性を、本当に評価をして乗っていただけるような、そんなバスに仕立てたらどうでしょうかと思うが、その辺のご回答お願いします。それから公園の運営の関係はわかりました。砂場の問題は教育委員会の第3章のところでお聞きしたいと思います。それと後は情報端末の関係ですが、これ基本的には防災端末なのですね。いざ何かあった時に町民に緊急に連絡するというのが本来の目的のものだと思いますが、確認をします。そうなのですよね。そうであるならば、利用実態をしっかり毎年やれという訳でないけれども、利用実態がどうなのかということをやっぱり確認する必要があるのではないでしょうか。一部の話かもしだせんが、高齢者の方が音がうるさいから電源を外しているという方もおりますよね。それから転勤さんにとってはさほど必要ないから外していますという方も何人もお聞きしています。やっぱり緊急の時にそれがしっかり伝わるための設備ですから、そこはやっぱり利用頻度がどの程度の町民が利用していることを調べる方法は色々あるのでしょうかけれども、やっぱり調べる必要はあると思います。それからアプリ169人ということですが、停電時169人しか何かあった時に防災情報が伝わらないのですよね。根本的に、その停電時の電源の確保の問題というのは、ちょっと真剣に検討する必要があると思いますが、どのようなもの

でしょうか。その点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 内山生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（内山 徹君） 私の方から公共交通のフレンドバスの関係を答弁したいと思います。実証実験ということをご意見賜ったのですが、まずその色々な大学の先生ですとか、色々なところでやっている競合しないといった部分ですね。そこについてまず研究させていただきたいと思います。そこからまた次に踏み込めるかどうかというところを判断していきたいと思います。ただそのハイヤーさん1社しかなくてフレンドバスの大きな違いは時間帯とエリアだと考えております。やっぱり車の運転ができなくて町外まで行く、名士バスが走っていないとかそういった時間になると、やっぱり交通手段というのが限られてくるかなといった部分ありますので、それから昔で行くとそのもう少し遅い時間までハイヤーさんが運行していたりですとか、そういった部分もフレンドバスではカバー出来ない部分があるのかなと思いますので、その辺も十分加味しながら先程言われたその競合しないという部分をまずは研究させていただきたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺美由紀君） 仁宇布のデマンドバスの関係で具体的な例を教えていただいたのですが、実はこの方、高校に今通学している方は、入学する前にも実際にこのお母様と何度かお話をさせていただいております。この保護者の方からも仁宇布のデマンドバスのこの時刻についての話もありまして、部活をやると、この今の便では間に合わないということもありますねその時もお話をいただきました。ただ、現実ですねやはり、仁宇布には、今この1日5便、この決められたダイヤの中で運行しているところなんですということも、こちらの方からもお話をしましたら、保護者の方は理解をしていただきました。調べますと、冬は部活をしなければ3時50分の授業が終わってこれに乗ることが出来まして、その時保護者の方も冬道がちょっと心配、自分が運転するのが心配ということもあったのですが、冬はこれを何とかというか何回か利用されているようです。一度そこで何回かお話をさせていただいて、その後はこちらの方には声はありません。この今ある便の中で上手く活用していただいているのだなということで理解をしているところです。また夜のサークル活動の関係なのですけれども、サークル活動に関しましては、どの地域に住んでいても恐らく例えば恩根内地域の方たちも保護者の方が恐らく送り迎えをしていると思います。恐らく今、必ず保護者が送り迎えということになっていると思いますので、これが仁宇布に住んでいるからというだけではないのかなというふうに、こちらとしては考へているところであります。以上です。

○委員長（和田 健君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 防災情報端末機の関係ですけれども、配信している数といいますか、防災の情報を発信した後、それを確認する画面というのがあります。一応何台に配信して、何台繋がっていないか。それから何台が開封したかということを確認する画面というか情報があるので、今までそういう統計とっておりませんけれども、言われるように防災の情報を町民に伝えるための設備でありますので、そういう部分ちょっと調査してみたいなと思いますけれども、電源を切られている部分についてはやっぱり少なからずあるという話は聞いているのですけれども、中々そこがそれはもう個人の判断で俺は本当に必要ないんだと切ってしまわれたら、それはそう言わずに電源入れておいてくださいとお願いするしかないのかなと思います。そういう方法も考えていきたいなと思います。アプリも中々伸びないというのが実態です。停電の時に利用できるようにということでのその導入だったのですけれども、本当に思ったほど伸びないなというのが正直な担当としての感想であるのですけれども、機会を見て広報に登録できますよと載せて見たり、役場の玄関のデジタルサイネージにも確かに載せていますし、先月のコロナのワクチン接種のチラシとかにもそれを登録すれば町外にいても見られますよというようなことを入れたりとか工夫はしているつもりなのですけれども、中々伸びないことがあります。継続的にその辺は周知していきたいなと思います。ただ電源の確保、前にもご質問いただいたことがあると思うのですけれども、無停電の電源を各家庭に設置するというのは技術的には可能だと思うのですけれども、やはりちょっと経費の問題もあって中々それを実現するのは難しいかなというように担当としては考えておりますので、いずれ次のシステム10年後になるかもしれませんけれどもそのころには基本的にもうアプリというか携帯の配信というかそういうのがメインになっていくかなと考えておりますので、そういうことも情報を集めながら上手く活用していきたいなと思っております。

○委員長（和田 健君） 他にございませんか。ないようですので、大項目1 自然環境と調和する安心・安全なまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩します。再開は概ね13時15分とします。

休憩 午後12時08分

再開 午後 1時12分

○委員長（和田 健君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、

観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

5番 藤原委員。

○5番（藤原芳幸君） そうしたら私から。それでは第2章から75、76、77、78観光事業のところについてちょっとお伺いします。まず76ページですが、これは観光の状況が載っておりますが、まず観光協会のこととチョウザメということが主に載っているわけですけれども、ちょっとまず最初に確認したいのは、美深町の観光を色々チョウザメの振興事業、あるいは観光協会の事業等が載っていますけれども、まずここでの評価というもの、色々評価の仕方は全て画一的なものではないのですが、長側の評価としては観光協会の取り組みの内容について評価をしたものなのか、町が観光協会に対する支援の実績を評価したものなのか、こここの確認をまず1点したいと思います。それと次のページ78ページのここはトロッコ王国の事業これが完了ということで0になっておりますけれども、このことは私も承知しております、トロッコに対する施設整備事業によって安全運行等そういうものが図られたというのはその通りでございますが、この中で評価の中に地域の観光マネジメントが図られたということになりますけれども、これは一体どのようなことが結果として出来たのか。どうもそこがちょっとよくわからない。トロッコの枕木交換だとか色々なことで安全が確保できたのは当然なのですけれども、それとそれによりマネジメントが図られたということになっているのですけれども、誰がどのようなマネジメントを図って、どういうことになったのかちょっとわからないのですが、これについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 企画グループ大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 70ページの観光の振興の部分なのですけれども、75ページ、76ページですね。こちら主に観光協会の補助金の部分が大半を占めている事業になってございますので、その部分補助金を町の方で支出してさらにそれを観光協会でどう使って、どう町のPRをしてきたか、どう観光振興をしてきたかとそういう部分も合わせて評価をしているところでございます。続いて次のページのトロッコの関係の地域の観光マネジメントが図られたというところなのですけれども、こちら仁宇布觀光推進事業補助金というところで相手方はトロッコ王国になりますが、これはトロッコ王国単体の補助金ではなくて仁宇布地区、例えば松山湿原ですか、滝ですね。あと仁宇布の冷水ですか仁宇布地区全体のトロッコに来たお客様に松山湿原を紹介したり、滝がどこにありますとかそういった仁宇布地域全体の観光振興を図るための補助金として支出しておりますので、全体のマネジメントの推進が図られたというところで記載をしていると

ころです。

○委員長（和田 健君） 藤原委員。

○5番（藤原芳幸君） まず最初の観光協会のところの部分なのですが、当然ちょっと質問が意地悪くて、どっちですかなんて言ったけれども両方兼ねているわけなのですけれども、そういうことであれば観光協会も当然色々な新しい取り組みだとかをしながら誘致をはかっている。これは私も大変評価のできる部分だとは思っておりますが、ここで言うその私が関心あるのは、美深町全体としての観光のプロデュース、マネジメントというのは現実としてどこが行って観光客を呼ぶためのPRを行っているのかというのがちょっと見えないのですよね。その部分でちょっとお伺いしたい部分。それとこれはちょっと話的に時期がちょっとズレて申し訳ないのですけれども、チョウザメに関してはここでもチョウザメの事業に合わせてPRも図るというようなことも当然謳っておりますけれども、残念ながらまだこの時点ではチョウザメの飼育の方に力を入れている状況ではなかったのかなと思います。そして本年度の質問の中で、町長の方からチョウザメに関しては、今後はしっかりと力を入れていくというようなこともございました。つい最近の新聞にもチョウザメの状況が非常に期待が持てるというような新聞もありましたけれども、もうそろそろチョウザメのPRに関しても今後のものとして取り組むべきものと思いますが、その考え方についてお伺いをしたいと思います。それと次の仁宇布地区のマネジメントが図られたということで、これ2年に限ったことではない。ずっとやってきている事業なのですよね。その中でどういった形でトロッコと松山が関連しているのかということは、事業委託部分ということでは共通なのですけれども、実際私が見る限りは、直接はトロッコと松山というのは、これほぼほぼリンクしない部分が多いのですけれども、そういった中でどう観光誘致のためにPR、そしてマネジメントを図るかということですと、これはトロッコが事業としてやっているということであれば、その内容についてもう少ししっかり把握するというか本当に図られているかどうかというのも、もう少し調べてみることも必要ではないのかなと感じますよ。そういうようなこともあって色々報告書のある中の判断だと思いますが、直接自分たちもそこを確認するとかという作業は今後行うことも必要ではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。お伺いします。

○委員長（和田 健君） 企画グループ大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） まず観光振興の部分ですけれども、やはり町があってどういった方向で、例えば広域で進める事業についてどういう方向性を示すとか、美深町単独でどういった方向性で観光を進めていくとかそういった大きなところは町にあると思いますが、実際に具体的な例えば色々なふるさと祭りですとか、それ以外にも

広域連携で体験型のプログラムとか色々組んでいる。細かい部分については、補助金を支出して観光協会の方に主体的になって事業の展開と情報発信、PR等を行っていっていた大いに、町と観光協会一体的になって美深の観光振興を進めているとそういったイメージで担当の方では進めているところでございます。あとトロッコの方なのですけれども、やはり仁宇布地区、トロッコ王国が年間1万人を超えるお客様が来るというところで、やはり町の観光の大きな窓口になっているという認識であります。ただ仁宇布地区につきましては、観光の案内所が特別あるわけではございません。駅の方には観光協会の観光案内所がありますが、仁宇布の方にはトロッコ王国しか実際問題頼れるところがないと。その中でやはりトロッコ王国単体ではなくて、観光資源、松山ですか冷水とかありますので、そういう観光資源を活かしてトロッコ王国さんでも色々工夫していただきながらお客様を迎えるといったサービスの向上ですとか、さらにお客様の数を増やすような取り組みに結び付けていただきたいと考えております。あとマネジメントの関係ですけれども、ちょっと今資料を持っていないですが、年度年度で松山の何回行ったとかそういった報告はいただいているので、といった部分を見ながら事業の方を進めているところです。

○委員長（和田 健君） 企画グループ紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） チョウザメのPRに関するご質問ですが、まずは今年、昨年からなのですが、今は飼育の方にまずは重点を置いて一定程度の量が確保できるまでは、PRも同時に進行して進めていかなければいけないのですが、小規模であってもちょっとずつしていこうという気持ちでやってまいりました。今年については、道の駅、温泉とタイアップしてゴールデンウイークさらにはオリンピック開会式の連休に合わせて道の駅の特販をやるなかで、チョウザメを食す機会を設けたり、さらにはチョウザメの稚魚、さらには4年ぐらいたったチョウザメもプールに泳がせて、どちらかというと町外の方メイン、不特定多数ということになりますが、PRの方を進めて参りました。やはり来ていただいた方はやはりチョウザメの方を見ていただけるなという実感は持っていますので、そういうところから少しずつPRの方は進めていくと。それと合わせて、その飼育の部分をまずは早期に確立させて、量がある程度確保できた段階で大々的にPRはしていくというように思っていますが、今のところ関係機関と連携していますので、北大や水産試験場の紹介から視察の方もかなり受け入れていますし、それに関係する企業等からの問い合わせもかなり増えてきてますので、その繋がりを大事にしながら、まずは飼育技術の確立に向けて全力を注ぎたいと思っています。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○ 6 番（藤原芳幸君） 先程の松山の関係だったのですが、松山じゃなくて、先に観光協会のところで、大きくそういうことも含めて観光協会も総合的な取り組みというのも当然役割としてあるけれども、役場としてもそういう考え方があるというように伺って、どちらかと言うと観光協会は日々のイベントの実行をあの人数ですから、どうしてもそちら側をこなさなければならない。色々な事務局も持っておりますので、そちらの方がどうしても忙しくなるというような形で、結局、大枠で行くとやはり町の企画の方も美深町の総合的なPR、マネジメントということにはやっぱり当然関わらざるを得ないような状況になっていると思うのですよ。そういう中で、町のPRはどういうことかと言ったら、結局はホームページに写真を載せるだとか、あちこちに色々なところにPRのパンフレットを置くというそういうことが主になろうと思うのですけれども、色々な物とタイアップしたものというのは、やはり誰かが考えなかったら、例えばトロッコはトロッコのことを一生懸命どうやって人を呼ぶか考える。温泉は温泉なりに当然どのようにしたらPRをしてお客様が来てくれるかということは当然考えるのだけれども、町全体として呼ぶかということをそれぞれの担当の部署が考えるということは中々難しいので、それを組み合わせた上で美深町としてどういうものを発信して魅力を知ってもらうかというものを誰かが考えなければ出てこない部分ではないのかなと思うのですよ。現状、観光協会はそこまで恐らく人員的にも物理的にも厳しいのかなという気はするのですよね。だからやっぱり企画の方である程度の企画を持たないと、その総合的なPRというのはやはり難しいのかなという感じがするのですけれども、その辺に対しての考え方はどうなのかお伺いしたいのと、あとチョウザメのことで大きくすることが、まず1番の現在の目標ですよと。その後もやっぱり考えなければなということで色々食を通じてのPRというものはされているようですけれども、これちょっと他の町の話になってちょっと申し訳ないのだけれども、例えば士別に行くとあちこちに、綿羊があってここはサフォークなんだねというのが視覚的でも非常にわかるようになっているのですよね。ところが美深の場合だと、美深みんなチョウザメだと言うのですよ。チョウザメが結構浸透していて美深町はチョウザメですよね。でも町に来てもそれこそ広報にも書いたのですけれども、カントリーサインはチョウザメがついているけれども、実際に町に入ってしまうとチョウザメというのはほとんど見かけない現状があるのですよね。PRの仕方も色々あるとは思うのですけれども、そういったことも含めて、ここチョウザメの部署だけの問題ではない。観光協会や観光担当も含めてそういった取り組みも今後はやっぱりしていくべきではないのかなと思っております。そして松山に関しては、私も知らないわけではないので、あまりあれこれはないのですが、結構このコロナの時期でも山に関しては大丈夫ではないかということで、安定的にお客さんが

来ております。その人たちがトロッコとどうタイアップするかというよりも美深町の市街の方の食事だとか、温泉だとかそういうものの接点がないのですよね。そういうことも含めて誰かがその町を総合的に見る形でのPRというものを是非確立していただきたいなと思うわけですけれども、そこに対しての考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） ちょっと今の最後の松山の部分と合わせての答弁になるのですが、観光協会につきましては、構成団体トロッコ王国から商工会から様々な団体から役員さんを出していただいて、1つの観光協会が出来ております。事務局につきましても、常時事務所にいる2人だけではなくて、我々企画グループ主幹から担当まで入った中で事務局を構成しております。今、お話を伺った中で、みんなでといった課題を共有してどのように連携をとって進めていくか、そういう話し合う場が必要ではないかというお話だと思うのですが、まさにこの観光協会につきましては、色々な団体から役員さんが出ているといった状況を活かして、そういう話し合う場、といったものを今後設けられるように、ちょっと事務局としても話をていきたいと考えております。

○委員長（和田 健君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） チョウザメのPRの部分で視覚に訴えるようなご意見いただきました。まさに道の駅で特販何かをすると泳いでいるチョウザメを見たその横でチョウザメのフライを売っているわけですけれども、現に本当に見てそのまま買っていただく方がかなりいたのですね。そういう部分では視覚に訴えていくというのは非常に重要な要素かなというように思っています。なるべく本当は観光施設にチョウザメが泳いでいる水槽を設置できれば1番いいのですが、やっぱり水質管理とか含めてチョウザメって非常にデリケートな魚ですので、中々難しいという部分でいくとチョウザメの商品を増やして店に置くという部分となるべくお金をかけないで視覚に訴える方法は常に考えていかなければいけないなと思っております。

○委員長（和田 健君） 藤原委員。

○5番（藤原芳幸君） そうしたら今、企画グループの方からの答えがあって、観光協会というのは色々なところから集まって構成している部分ということで、色々な意見があると思うのですよね。こういう意見、ああいう意見。ただそれを誰かが調整をして、それこそマネジメントしていくということになると、やっぱり企画の音頭取りというのかな、そこはやっぱり大事なところなのかなと思います。そして企画の方も色々関りの沢山ある中で、それだけに関わっているわけではないので、大変、色々忙しい中ではあると思うのですけれども、是非そういった調整役といいますか、何かアイディアを示すというような形

では是非けん引役として頑張っていただきたいなと思うわけであります。それとチョウザメの方、先程色々な食に関して直接チョウザメに触れてもらうというのは、確かにその通りで見てもらうというのは、大変だけれども凄く効果のあるPRの方法ということは、よくわかります。それは直接行った人にはそれで伝わるかもしれないけど、美深町にたまたまそういうことがわからないで来た人なんかもチョウザメの町ということで、チョウザメってこの町どうなのだろうと関心を引いてもらうということでいくと、また先程言ったように別のPR方法というものもあってもいいのかな。そのために例えば町中、今あまり使われていないですけれども、街灯のところにチョウザメの何かをかけるとか、モニュメント、モニュメントというものは、ひょっとしたらどこかにあるかもしれないですけれども、今、町中で見かけるのは、町のシャッターの降りたところに何とかチョウザメが描かれているのがあったかなというぐらいで、そういうものも有効に利用できないのかな。例えば国道の今バナーのかかっているところあたりは商工会の管轄なんで、これは商工会の方が動かないとそれは中々使えないという話も実際は聞こえているのですけれども、あれは商工会の管理だけれども、設置したのは町ですから、その辺をもう少し利用して、あそこはやっぱりいい場所だと思うのですけれども、チョウザメがずっと並んでいるだとかそんなことも含めて何か町中にその公共的にPRできるようなものも検討してみる価値はあるのかなとは思うのですけれども、ちょっとその辺だけ見解をお伺いします。

○委員長（和田 健君） 中江企画グループ主幹

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今のまず観光の部分、町が音頭をとってという部分とチョウザメPRということで改めて、2つご質問いただいたところですけれども、おっしゃる通り観光全体のPRの部分については、先程大内係長の方から答弁した通りでございます。そういったそのマネジメントの部分という、そういった部分はこれまで町として色々な今組織、協議会そういったものがあります。観光協会をはじめとして広域の組織であったり、そういったものを活用しながらこれまで色々な例えばモデルコースだとか体験コースの提案とか、パンフレット等でそういった示しもしていますので、今後についても中々町だけというのは当然難しいので、色々な団体組織そういったものを活用しながら進めていきたいなと思います。またチョウザメのPRの部分、まさにその具体的な提案もいただきましたけれども、これまで本当にまずは飼育を確立させると。飼育の技術を確立させる。生産を安定的に増やしていくと。そこに集中して進めてきた部分、あるいは施設の整備の部分でこの間ずっと進めてきた部分ありますので、中々そこまでは正直手が回ってなかった部分でもあります。今後、そういった部分を含めてどういう形で出来るのか検討しながら進めていきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私は農業の関係で2点、それから地場産品推進体制の充実について1点お聞きしたいと思います。まず55、56ページの農業の振興についてお聞きしたいと存じます。それぞれ小規模土地改良事業ですとか、あるいは草地整備改良等事業ですか、畜産振興事業、さらにはがんばる農業の関係の実績数を56ページには挙げております。これらの施策というのは、農家の所得を確保し、農家の所得を増やしていくということが大きな目的になっていると思いますが、2年度も含めてですね。今までこれらのとりわけがんばる美深農業推進にあたっては、それぞれの農家の所得確保が実際に見えて向上の傾向になってきたのかどうか、その辺の数字はいらないですけれども、傾向について1点お聞きしたいと思います。それから2点目は、次のページ57ページ、58ページの同じく農業の振興の関係ですが、担い手の育成確保とゆとりある農業の推進についてお聞きしたいと思います。ここには、認定農家数の育成目標数が書かれておりまして、それぞれ年度ごとに目標値と実績数が載っております。令和2年度末において、これは総数だと思いますが116件が認定農家者というように理解していいのかなとお聞きしたいと思いますが、とりわけその中で、1番下にある家族経営協定締結目標数というのが、それぞれ目標がありながら実績は0がついています。去年のこれ調べますと平成29年に2件ほどありました。それ以降0の状態が続いておりまして、これは対象となる家族経営協定を結ぶ対象がいないということなのか、いても中々進んでいかないということなのか、その辺ちょっとわからないので教えていただきたいと思います。それと更には81ページ、82ページの新たな地場産業の創出という中で、上の新たな産業の創出または起業については、実績は0件ということで下の新規開業、事業継承、人材づくり、研修調査については、それぞれ実績数が上がってきています。後ろの指標の説明のところには、これ多分2年度だけの実数だと思っていますが、これだけの数の実績が生まれておりますけれども、現状の中でその成果についてどのように評価をしているのかお聞きしたいと思います。以上、3点です。

○委員長（和田 健君） 堀農業グループ農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（堀 貴緒君） 私の方から最初に質問がありましたがんばる美深農業等で取り組みをした成果としてですね。所得については言わないのですが、実際傾向としては元年度と2年度で比較したところ葉菜類、キャベツとかレタス、白菜の部分の取り組んだ農家さんの収穫量、あとは実際販売額の方も増えているという傾向にあります。とのものは天気とかのちょっと影響とかで収穫量が伸びなかったりというところはあります。以上です。

○委員長（和田 健君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） 農業関係ご質問 2 点目の家族経営協定締結の関係でございます。これについては、20年ほど前から家族経営協定ということで、新規就農農業者を含めて、全美深町の農業者全てが対象でございます。ここの34件、令和2年度末34件ということでございますけれども、1番当初はやはりこの協定については、農家の家庭、経営者の家族の一定のルールとして賃金、給料はどうしましょうとか、休みの時間はどうしましょうという働きやすい農家の環境ということで、ルールづくりのために作られた協定でございます。当初については、やはり注目度が高くて農業委員さんをはじめ、大規模、小規模関わらず農業者の方が締結を多数結んでいただきました。見て、この評価調書の通り近年0ということが続いておりまして、今年やはり事務局の中でもこの話題になっていまして、少ないのはPR不足ということもありますので、年末に年1回農業者を対象にした農業委員会だよりという広報誌があります。これにも載せながら家族協定の締結の意義であるとかPRも含めて掲載しながら、より多くの農業者の方が協定を結んでより良い労働環境といいますか、そういう環境づくりに努めて参りたいと思っております。

○委員長（和田 健君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 私の方から81ページ、82ページの方の答弁をさせていただきます。起業家育成支援事業の方の制度を活用して起業に結び付けるといった実績はないのですけれども、やはり商工業担い手支援事業につきましては、評価コメントにも記載しております通り、後継者の不在による既存事業者の廃業については進んでおりますが、やはり事業承継、さらには新規開業者も毎年実績ございますので、そういった部分、そういった新規開業者の背中を押すといいますか、そういった経営の安定に向けてかなり役立っている補助金であると認識しております。事業承継につきましても以前は一緒にお店をやっていて、息子さんが引き継ぐといったケースが大半だったのですけれども、今は一度町外に出た方が戻ってきて事業を引き継ぐといったケースも出てきておりますので、制度を作った時よりもさらに広がりを見せてきているものと担当の方では考えております。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） まず最初の点からなのですが、当然言われるよう気象条件の違いですか、作物の獲れ高の違いによってお金の動きはあるのかもしれません。世の中の相場のこともありますし、この取り組みが全体として所得向上に繋がったかということの成果がどう判断しているのかということを聞きたかったのですね。その辺のところの把

握はしていないのでしょうかね。その辺をまずお聞きします。それが1点目です。それと家族経営協定の関係ですが、先程聞いたのは、対象者はこれから色々PRして労働環境づくりに努めていきたいということは、対象者としてはおられるということでよろしいのかどうか。それがどの程度の形で進んでいるのか。あと、もう1つ聞きたいことは家族構成の実態といいますか、実情といいますか、もっと詳しく言えば後継者の方あるいはこういった家族協定を結ぶにあたってもパートナーの方がおられない農家数というのが結構いるのかなと思うのですが、その実態はどのようになっているのか。さらにはパートナー対策として、どのように婚活等を勧めるような形をとってきているのか、現実に結婚に結び付いた例がどの程度2年度あったのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。それから新規開業の関係でございますが、一定程度の成果を生み出しているということは喜ばしいことだと私も思っております。具体的な数字も出ているのも非常に歓迎します。ただこの中で出たり入ったりというような開業しても辞めざるを得ないというような形も中には出てくるのかなと思います。それともう1つの聞きたいことは、ある意味新規開業の中で商店として経営する中では、様々な許認可の問題があると思いますが、それぞれそういったことが必要な部分については、それをクリアした上で開業が進んでいるのかという実態についてどの程度まで把握しておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 担い手支援の制度なのですけれども、まずは補助金を支出するにあたりまして、事前に担い手支援委員会という委員会を開催しまして、5年先を見据えた事業計画、さらには業種にもよるのですけれども、今もお話がありました通り免許が必要なものがございます。元から免許を取得している事業主だったらいののですけれども、そういう事業主の方は免許の写しをもちろん委員会につけてもらいますし、開業する時にならないと免許を交付されないものも、もちろんありますので、そういうものについてはどういった過程を踏んで取得見込みかどうか、その辺の見込みも必ずつけていただいて、5年後の経営の収支も見据えた中で新規開業者として認めるか、認めないかその部分につきましては、町の町長以下、入りまして更には金融機関の支店長、さらには商工会の役員さん、といった中でご意見いただきながら経営計画を見て認定になれば最終的に開業したら補助金の対象になるというところですので、といった中で資格の部分については確認をさせていただいているところです。

○委員長（和田 健君） 中村農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（中村 稔君） まず家族経営協定の対象のことなのですけれども、対象者としては全農家さんと新規就農の方ということで、協定を結び得る方とい

うのは、農業者全員というように認識をしています。それと農家の構成ということでお1人というのでしょうかね。独身経営者は何名おられるのか、さらには後継者の関係ということでご質問がございました。農業委員会の方で独身経営主の数というのは13経営体ということで今のところ把握をしております。そして今の13というのは経営主のことなのですけれども、さらに後継者、経営主の後継者が独身な方、単独の方というのは8人というように押さえております。令和2年度のパートナー対策の事業内容のご質問もございましたので、合わせてご報告させていただきます。例年ですと民間会社の結婚情報センターの方とコラボでパーティーということで開催をしてきたところなのですが、令和2年度はコロナの関係もあって全道的、全国的にちょっと実施ができないということで見送っております。その代替ということで、何か方策はないのかというところでは、正直申し上げて決定的な対策はないのですけれども、一部にオンラインによる例えば1対1のお見合いというのですかね、出会いのきっかけの場をつくる話も聞いておりまして、数人の農業者の方に聞いて見ましたら、ちょっと効果はわからないけれども興味があるという話もおっしゃっていた方もいらっしゃいましたので、今後ですね、もしコロナの状況が続くというようなことがあれば、そのようなことも効果を検証しながら考えていきたいというように思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問いただきしております、各農業施策の中で、農業所得がどのくらい上がっているのかというその確認をどのようにしているのかということですね。以前にもお話をしたことがあるかもしれません、農業の所得につきましては、基本的に1件、1件どの程度の収入があって経費があってというものを調べているものはございません。参考にしているのは、例えば事務報告にもありますけれども、町民税の所得区分別の課税状況これですか、農業関係でいきますとJAの総代会、そちらの方のデータがありますので、そういうものを見ながらどの程度の効果があったのかというのを見ているわけです。ただこの課税所得の金額は農業所得に対して必要経費というのも、もちろんございまして、各農業者が投資をしたということによって課税部分が一部課税額としては下がってくるのもございまして、そういうものも影響ありますので一概に効果がどのように出ているかというのは、この数字だけではわからないということになっています。ただ課税のその額に出ない部分、人の体がどのくらい例えば疲れなくなったとか、人をどれだけ呼んできて、その部分のお金が出なくなった。そういう部分総体で考えますと、今の農業施策の中で出しているそれぞれの補助ですとかそういうものの効果が総体的には出ているのではないかと考えているところです。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 主にわかりましたが、先程の新規開業の関係、一定のルールの中できちっとした進め方をしているというのはわかっておりますが、ただとりわけ食品等を扱う衛生管理がちゃんと資格を、ちゃんと届け出をしているのかということをちょっとある町民からも問い合わせがあった件があります。ここでは、あまり公表はできないのですが、そういったことが本当にしっかり確認の仕方が私もわかりませんので、町としてはしっかりその辺のところを押さえているのかということの確認だけをして質問を終わりたいと思います。あとパートナーの獲得の関係にあっては、是非このコロナの時代ですからオンラインによるお見合いという方法も1つの方法かなと私も賛意を示すところでは是非1件でも2件でも多く家族構成が増えて安定した農業経営が出来て、子どもが出来てというようなやっぱり姿に、農業の姿を是非1日も早く作ってほしいと思いますので、さらに努力をされることをもう一度お願いをしておきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 担い手支援制度の対象になる事業所につきましては、先程申し上げました通り各種免許、資格については確認をしてから補助金を支出してございます。ちょっとどういった事業所なのかはわかりませんが、食品衛生管理者については恐らく保健所の管轄になると思いますので、保健所の方で恐らく定期的な立ち入りとかがちょっとあるのかどうかがわからないのですけれども、もしちょっとどうなんだろうというところがあれば、保健所に問い合わせをするという形になると思います。

○委員長（和田 健君） 山崎農務課長。

○農務課長（山崎義典君） パートナー対策の関係で、本来であればパートナー対策ということで婚活事業をはじめ色々な形で、そういう機会を設けたいというような形で基本的には考えておりますけれども、ただこういう情勢ということで出来ること、出来ないこと当然ございます。先程言ったものを含めて、出来ることをどのように実行していくかということについて検討させていただきたいなと思っています。以上です。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） すみません。座ったままでお願い致します。81ページ、82ページの地場産業の推進体制と充実についてということの新たな産業創出または起業について、ちょっとお伺いしたいです。平成30年から令和2年まで、こちら件数が0件ということで、確か条例もありましたかね。大きな企業を呼んだりするのは良いことだとは思うのですが、今の時代にあってはいるものなどの調査や研究などは進んでいるのかということをちょっとお聞かせいただきたいです。

○委員長（和田 健君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 確かに起業家育成支援事業につきましては、最近実績がない状況で、この事業を使わなくても直接担い手支援制度の方からスタートして事業を始めているというケースが今ほとんどであります。この起業家の育成支援事業なのですけれども、事前に例えば何かの研修があった時の旅費ですとか、その研修を受けて来て戻ってきてから事後研修会を開く時のそういった経費を補助するものになっております。本来であれば担い手支援制度で新規開業になる前に、こういったもし何か受けたい事業とかが、研修とかがもしその方があれば、こちらの方を申請していただくことは可能ですが、最近については、こういったケースではなくて、直接、担い手の方で支援をしているという実績になってございます。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） またごめんなさい。令和2年の決算で3年で1件程の、1件程度の起業もしくは新産業等の創出を目指すとありますが、今のところの予定はありますか。

○委員長（和田 健君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 令和3年度につきましても、この起業家育成支援事業の制度は使わずに、直接担い手支援制度の申請を予定しているケースでちょっと事業が進んでいるものがあります。

○委員長（和田 健君） 他にございませんか。なければ、よろしいでしょうか。では、ないようですので大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了いたします。

では、説明員の交代に暫時休憩いたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時15分

○委員長（和田 健君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。次に、大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」。幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） すみません。また座ったままでお願いいたします。93、94ページの教育課程の充実について、まず1点。令和2年度、ALTが1人、外国語指導助

手の関係なのですけれども、ALTが1人不足した状態だったと思うのですけれども、教育部門で問題点などがあったかどうかというのをお聞きしたいです。またこちらの方の計画が2年経過したということで、その成果についてもお伺いしたいです。それと97、98ページのタブレット整備を令和2年度に行いました。それでですね、現在の使用状況についてなどをお聞かせいただきたいです。それともう1点、105、106ページの地域の教育力向上に向けた活動の促進ということで、コミュニティ・スクール始まったと思うのですけれども、その効果について何かあればお聞かせいただきたいです。まず3点お願いします。

○委員長（和田 健君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） まずALTの関係なのですけれども、昨年7月でALTが1人退任しまして、その後1人すぐ補充する計画でいたのですけれども、コロナの関係で来日が困難になったということで、それ以降1人不足のまま経過しております。この間、ALTが不足したということで、実際の生の英語を聞くことができないということがございましたので、来日は出来ていませんけれどもALTとして来る予定の方は決まっておりましたので、その方と外国とになるのですけれども、ZOOMを使って交流をしてきているところでございます。それと、成果の部分でございますが、この間、英語教育推進研究会が中心となって、英語教育の方を進めて参りました。その中で英語検定の助成とかを行っているわけなのですけれども、英語検定の助成でいいますと受験者数は始めた平成29年から多くなってきておりまして、令和2年でいけば66人の英検受験者がおりまして、この方に対して英検の検定の助成を行ってきております。そしてこの66人受験した中で、合格者が54人ということで、約8割の合格率を出しているところです。それと英語教育の中で、中学校卒業時に英検3級以上の取得者を6割を目指そうということで、この間やってきております。その部分で言いますと令和2年につきましては、17人が3級以上、中3で合格しているということがございまして、約4割の合格率というようになっておりまして、この部分も年々上昇してきているというような状況でございます。また令和2年度の卒業者、中学校卒業者の中で英語に興味を持って、海外留学ですか英語に特化した高校の方に進学するというような方もおりますので、その部分については大分進んできているかなと考えているところです。それと次、タブレットの関係なのですけれども、令和3年の2月、今年の2月になるのですが、2月中旬にタブレットの整備を終えました。全児童生徒の分を整備しまして、実際には令和3年度に入ってからタブレットの活用を始めてきているところです。小学校の部分でいいますと、中々そのタブレットの使用ですね、やってはきているのですけれども、週10時間から20時間ぐらいの使用になっ

ております。美深中学校でいいますと中学校の方はもっと進んでおりまして、ほぼほぼ毎日のように授業の中で、全部の授業ではないのですが、一部の時間を使ってタブレットを使用しておりますし、中学校の方では家庭に持ち帰るなどして、家庭学習でも使えるような施行を最近3年度の話になってしまふのですが、最近始めているところです。それとコミュニティ・スクールの関係ですが、令和元年10月にコミュニティ・スクールを立ち上げまして、美深町の中でのそのコミュニティ・スクールの役割としましては、校長先生がつくった学校の基本方針をそのメンバーの中で共有して意見をもらいながら承認していくというような役割がございます。令和元年、令和2年もそうなのですが、コロナいうこともございまして、中々積極的に集まるということが出来なかった部分がございます。それでも学校の評価等を使いながら学校運営の部分について委員さんの方からご意見をいただきながら学校運営の方に反映してきているところでございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 英語の指導については、どんどん評価が上がっているということで良いことだなと思っています。ちなみに今後の目標として何かあればお聞かせいただきたいと思いました。それとタブレットの使用についても整備については、前年度で今年度からの使用ということで授業での活用とは言っているのですけれども、活用内容についてはどのようなものがわかれればお聞かせいただきたいです。あと小学生についてのお持ち帰りでのタブレット使用は今後考えているのかということをちょっとあればお聞かせいただきたいです。それとですねコミュニティ・スクールについてなのですけれども、ちょっと話を聞く感じだと学校長の基本方針での承認ということだったのですが、確かにコロナ禍で色々大変で集まれない部分もあったと思うのですけれども、その学校運営協議会の方からの提案など学校にはあったのかということをちょっとお聞かせいただきたいです。というのは、実際にコミュニティ・スクールとして進めていって、基本方針のただの承認であれば、今までと変わらないものなのかなとちょっと思うものであって、実際に町の声を聞き入れて学校側と色々新しいものを取り組みしていくことが新しく始めたものとしていることなのではないかなと思うので、ちょっとその辺りをお聞かせいただきたいです。

○委員長（和田 健君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） 英語の目標としましては、当初から掲げております中学校卒業段階で、英検の3級以上を6割という部分を目指して進めているところでございます。タブレットの活用内容なのですけれども、小学校では特に調べ学習ですね。タブレットを使ってインターネットを繋げて、それで調べ学習を主に使っているところです。中学校になってくると何ですか、教育支援ソフトを使いながらミーティングのできるよう

なソフトも入っていますので、その辺を使っているというように聞いております。小学校のタブレットの持ち帰りなのですが、ちょっとその部分につきましては、今後の課題になっているところでございます。学校運営協議会の部分なのですが、ちょっと具体的に細かくは押さえてはいなかったのですけれども、仁宇布地区の方で学校図書を地域の方に貸し出しとかを出来ないかというような話はお聞きしたことはございます。それが具体的に決定したかどうかというところは、ちょっと今押さえていなかったのですが、ちょっとその部分しか押さえていなくて申し訳なのですけれども、これから色々な意見が出てくるのではないかとは思っております。以上です。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 初めのALTの関係とタブレットについてはわかりました。コミュニティ・スクールについてなのですけれども、どうしても学校の方の基本方針でいってしまうと、事前に初めに学校側でカリキュラムを決めてしまっていることがほとんどだと思うのです。それを出来れば本当に集まった時に、今コロナ禍で大変だと思うのですが、それが明けた時は新しい何かを町の人から協力を得ながら新しいことを子どもたちに町のことをもっと知っていただくような教育課程を組んでいただきたいなと期待するところです。それとちょっとまた違う質問をさせていただきます。117ページ、118ページ、図書の貸し出し利用者についてです。こちらもコロナの関係で閉館することも多かったと思うのですけれども、それに対する図書離れの対策はあったのかということをちょっとお聞かせいただきたいです。それと125、126ページ。第1章の方でも話させていただいたのですけれども、町民体育館の方の指定管理の関係ですね。公園部分、噴水周り特になのですけれども、今使用の仕方について、ちょっとスケボーをやったり小さい子どもの遊び場なのですけれども、ちょっと危険個所が多々見受けられるというように町民の方々からもお話を聞いています。そのことについて対策や何かは考えているのかということがあればお聞かせいただきたいです。以上です。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 図書室の状況についてでございます。図書離れというところの指摘がございました。図書室につきましても、緊急事態宣言によります休館などによりまして、図書室も休館ということが続いておりましたけれども、その中にあっても休館中に臨時開館と開室ということで開室をさせていただきまして、図書の貸し出しと返却、随時対応させていただいていたところでございます。図書離れというところでいけば定期的な新刊の入れ替えによって、定期的に皆様方に新しい情報はお届けしていると思っておりますが、閉じている中でありますても本を愛読していただく方になるべ

く機会を提供させていただきたいということで、そのような対策で取り組ませていただいたところでございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 前田教育グループ体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 今の噴水周りの多分スケボーですか。今年オリンピックでスケボーが凄く人気になって、あの子たちも最初は街の中で、ああいうところで遊んでいて、どこかの市長さんが遊ぶところではなくて、ちゃんと競技のところを作って金メダルをとった何てテレビを見ていて、凄いなと思っていたらうちの噴水の周りでも遊んでいる子どもたちが沢山増えてきていまして、私、毎日体育館に行ってますので見ています。遊んでいる子たちとも話をしています。やっぱり危ないことですか、物を壊したりですか、そういうこともあと子どもたちとも小学生だったのかな。ちょっとトラブルがあったという話も聞いていまして、あそこシルバー人材に事務局長がいて、そこで管理されていて怒られたと。シルバーの事務局長が出向いて行って、危ないことはやめろと。遊ぶのはいいけれどちょっと危険のないように遊びなさいというような大人の教育的指導を行っていただいたというお話を聞いていて、その後も子どもたちが遊んでいる様子をちょっと見ていましたすけれども、子どもたちがいない時ですか、時間帯とかちょっと夕方今ぐらい、もう少し後かな時間に遊んでいたりとか、高校生だと思うのですよね。見てます。その明確な線引き、簡単に言えばあそこにスケボー禁止と看板を立ててしまうやり方というのも、これ色々な調整とか議論も必要なのですけれども、そういうやり方でポンと区切ってしまうやり方と、調和しながら融合しながら何か良い打開策を見つける方法と、やはり子どもの遊ぶ場所がないという中で、ここ噴水を禁止にしたら、あと天塩川の河川敷のスロープのところでやっている人とかもいるのですよ。そういう子を禁止にしたら、多分どこかに行くと思うのですよね。違う場所にいくということでですね。お話は受け止めていますし、やっぱりその安全性、皆でこう調和して使っていただけるということもちょっと考慮しながら、我々もそういう認識はありますので、皆さんで楽しんでもらえるというような施設にしていかなければいけないという今の認識ではあります。以上です。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 図書の貸し出しほどですね。臨時開館して貸し出して、返却していただく、凄く良いことだったと思います。これまた提案なので、ちょっとどうなのかと思うのですけれども、実は他の地域で閉館中に借りた利用者の方々のリサーチをしておいて、例えなどのような本を借りているかというチョイスをして5冊まとめて貸し出しをして、返還についてはボックスがあるので、そちらに返還していただくというようなサービスを

していた市町村があることもちょっと伺っています。例えば今後、その閉館などが今も実際、時間を短縮している感じだとは思うのですけれども、あった場合に対して何かその本からなるべく皆が触れるようなサービス、あと何か考えていただければ良いかなと少し思つたりしました。それと公園管理の方ですね。噴水の周りのその指定管理の件です。役場の方でも教育委員会の方でも、その話の方を色々わかつてくださっているし、実際に私自身も高校生の遊び場がないというのは、やっぱりちょっと困るなとは思うので、町の中で色々第1章でもお話をさせていただいたのですけれども、色々な公園があると思うので、ちょっと協議した中で研究してもらって大きな子どもたちも遊べる場所を作っていただけたらと考えています。先程、調和して遊べる場所ということだったので、何か対策や何かがあれば設けていただきたいなと思いますがどうでしょうね。はい。

○委員長（和田 健君） 前田教育グループ体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） まさにおっしゃる通りだと思うのですよね。あまりにもちょっと度を越えたといいますか、危険な遊び方とかそういったことが、大人数で来てわーわーやっているとかですね。ちょっとそういうことであれば随時注意しながら、指導しながらと。何においてもそうだと思うのです。そういうことを注意して見守っていきたいなと思います。あまりにも酷い様でしたら対策を講じなければいけないかなと。名寄にはあのようなスケボーパークとかあるので、名寄からも来ているというからね、名寄で遊べばいいのになと思っていたのですけれども、美深の方でいきなりそういうものを作るとかという議論には展開は急にはならないかもしないですけれども、そういったところも公園管理という部分含めて十分注意しながら見守っていきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 只今、図書の利用の方法ということで、お話をいただきましたので、どのようなことが出来るのか工夫も含めながら、今おっしゃっていた町の取り組みというのは、どこの町かということは承知しておりますので、そういうところも参考にしながらということで考えて参ります。

○委員長（和田 健君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 107、108ページです。子どもたちの居場所づくりの推進というところです。子どもたちの居場所づくりの児童館ですが、土曜日、日曜日、あと祭日は前日までに連絡しなければ見てもらえないようです。あるお母さんが1人だったから申し訳ないので、頼むのをやめたという話も聞きました。緊急事態宣言中あるいは感染が確認された時にはやむを得ないと思いますが、解除された後は以前のように休日も予約なしに利用できるようにしてほしいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 只今、児童館の関係のご質問をいただきました。現在、コロナの感染対策ということでございまして、児童クラブに登録をされている児童の皆様を対象として利用いただいております。通常ですと児童館は一般の方もご利用いただけるわけではありますが、こういう状況でございますのでご遠慮いただいているところです。通常でいきますと月曜日を閉館としておりますけれども、現在のところ月曜日は開館しております。開館し、児童クラブの方を受け入れております。土曜日、日曜日、休日につきましては、毎月、月前ですね。保護者の皆様方に利用表をお渡しをしております。それである程度の利用される人数をこちらの方で利用の把握をさせていただいております。ただ、おっしゃる通り土曜日、日曜日お1人の利用ということもございます。ただこちらとしては、1人だから利用してはいけませんとか、そういうことは申し上げているつもりはございませんが、今そういうような保護者の方からのお声があるようにお聞きをいたしましたので、ある程度そういう幅を制限している中でも利用が出来ますよというような形はある程度もう一度文書なりで、私どもの配布している文書のちょっと表現もわかりづらいところもあるのかもしれません。そこはちょっと工夫しなければなりませんが、1点申し上げておくのは、受け入れをしませんということの対応はしておりません。出来る限りの受け入れ態勢は整えているつもりでございますので、その部分につきましては、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 今、共働きの家庭とか、あとひとり親の家庭も増えていると聞いております。友達同士で集まる場として、誰かの家に行くということは、今はちょっと難しいのではないかと思いますので、厚生省のいる児童館を子どもたちの安心して遊べる場にしてほしいと思います。子どもたちも親につきましても、一定の需要があると思いますので、前向きに検討していっていただきたいと思います。よろしくお願いします。ちょっと答弁お願いします。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 今のご質問、幅広く受け入れをしてくださいという意味合いのご質問ですか。

○1番（名取明美君） 幅広くではありません。今までの規定通りの話です。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 申し訳ございません。今の感染対策において受け入れしております形の中で、幅広くその人数の関係もございますが対応していくということは進めたいと思っております。

○1番（名取明美君） わかりました。よろしくお願ひします。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは、私は89、90ページの幼児教育の充実、子育て支援事業と109、110ページ、ちょうど110ページですね。これこども110番のことも安全推進事業、それと115、116の社会教育の充実、その社会教育指導体制整備の事業、この3点について順を追って質問したいと思います。まず、子育て支援事業これは時代背景といいますか、非常に重要な事業の1つで、幼児センターでは目標を立て、そして一時保育、時間外保育、預かり保育、子育て支援室、メニューを設けて実行しているところがありますが、本当に需要が多いということでいきますと一時保育に関しては、目標を1.5倍ほど上回るような実績が出ている反面、時間外保育、預かり保育、子育て支援室に関しては目標をしっかりと立てて、受け入れ準備をしているにも関わらず実績とのかい離が見られるようなところも見受けられます。これについては、こういう実績が実態なのか、それともしっかりと受け入れ態勢をとって準備をしているというのは大変素晴らしいことではあるのですけれども、目標値が実態と違って大きいのか、その辺に関しての幼児センター側のどのようにその実態、あるいは目標について考え方を持っておられるのかお伺いをいたしたいと思います。それと110ページ、こども110番のところなのですが、これは70件目標について、70件が登録をされているということで、達成率100%ということで、これ3年間続いておりますが、こここの本来目的とするところは70件を維持することが目的、これはその通りでしょうけれども、それだけではないと私は思うのですよね。こども110番を設置することの目的としては、子どもの安全、見守りそういったものがこれでもって達成しやすくなるというか、継続できるというのが本来の目的ではないのかなと思います。それで評価コメントのところには、地域全体で子どもたちを見守り安全を確保するという意識は浸透しているものと考える。私もそう思いますが、そこでこども110番がしっかりと役割を果たしているという意味でも、多分あるとは思うのですが、何もしなければこれ浸透しているものも薄れていくのではないかという気がします。そうであれば、ここでは予算的には0ですけれども、このこども110番に関していくと、予算がないから何かしようと思っても出来ないのか、何もないから予算がつかないのか。この辺に関してのちょっと考え方をお伺いしたいと。もう1点116ページ、社会教育指導体制整備事業、ここでは社会教育主事の配置ということで、1人は置いてくださいという中で、美深ではしっかりと人を確保して配置をしているということで、達成率100%ということになっておりますが、これは達成率ということで出来たということだけではないとは思うのですけれど、それだけ社会教育というものに関して非常に重要視をされてい

るというように思っております。そして内容を読んでいくと、これは令和元年度の評価内容と同じ形にはなっているのですが、これは文科省の方では令和2年度から社会教育に関して、社会教育士というものも活用した、その地域全体で地域の抱える問題を解決していくためのそういった部門も取り入れた形に一歩ちょっと踏み込んだ内容に変更になってきている部分があるわけですけれども、その点に対しては、前年度と一緒ということではありますけれども、教育委員会としては、今後どのようにしてこういうことを取り込んでいくとしているのかどうなのか。ここには触れておりませんけれども、そこに対する考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 目標値と実績値がかけ離れているということで、確かに一時保育、預かり保育、子育て支援室につきましては、時間外保育もですね。目標値より実績の数が少なくなっています。この目標値を考える時に、大体これぐらいの方たちが利用するかなということで、一応目標値として入れておりますが、実績を見ますとそこまで目標までにいかない数字が入っております。今後、実績の数を見ながらもうちょっと目標値に近づけるような数字を入れていこうというように考えております。

○委員長（和田 健君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） こども110番の件でありますけれども、まず委員さんが言われたように70件が、今現状ではあるのですけれども、それが目標達成、今の数字にはしているのですけれども、やはり現状に応じてそういうところは整備していくかなかきやいけないというように教育委員会としても思っておりますので、その部分については、やはり転出される方がいたり、そういうところもございますので、整備は進めていかないといけないと思っております。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 社会教育の充実、社会教育主事の関係でございます。お話をいただきました通り社会教育主事を一歩スキルアップいたしまして、地域における社会教育の充実ということで、社会教育士というものが創設されたということは承知をしております。そのための今研修なりそういうものが全国で行われているということを承知しております。現在のところ教育委員会といたしましては、社会教育主事1名おりまして、そちらの方が色々な部分で社会教育の部分を含めましてやっていただいているところでございます。今後に向けてもこれ私が申し上げてよろしいのかわかりませんが、社会教育主事は重要なやはり社会教育の推進においては重要な位置づけになっておりますので、この方の研鑽といいますか、そういうところを深めていただいて全道的には配置さ

れていない市町村もございます中で、美深町は1名配置させていただいておりますので、この方を大切にしながら社会教育を進めていくことになろうかなと思っております。以上です。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） まず副センター長からいただいた部分なのですが、実績に合わせて目標も考えなければいけないというような話もいただきましたが、ここに関しては非常に大事な部分で、これは福祉の方の話でもよく出てくるのですけれども、実態に合わせて目標を下げればいいというものではなくて、ある程度やはりそのサービスを受けられるような体制というものをしっかりと確保していくということも大事な部分で、100に対して例えばこれ20とかって出ていますけれども、そこでいくと100来ても大丈夫なような体制をしっかりと準備をしているという中で、目標を20にするとかではなくて、その部分を例えば余力として他のところに十分対応ができるような形になるかどうか、体制のことまではわかりませんけれども、そういうことも含めて均衡あるバランスある良い配置にすることによって、よりキメの細かい対応も可能ではないのかなと数字だけを見たら感じるわけですよね。実際、現場では出来るもの出来ないものあるかもしれませんけれども、そういうようなことも含めていくと目標値はあくまでも目標値であり期待値ではありますけれども、その実態に合わせた目標値の柔軟な考え方ということで、取り組みに対してもっと効率を上げる、あるいは柔軟性を持たせることによって人員の配置等も可能ではないのかなと、実際現場に入っていないからわかりませんけれども、そういうことも是非こういう数字の中からでは考えられる部分かなと思いますので、出来る範囲でしっかりと対応していただければ子育て支援ってものが、より充実するのかなと考えておりますので、そこら辺に関するもう一度お話を伺いたい。それとこども110番のところで、今、おっしゃられたように転出もしたり何かする中で、全て同じ人になっているわけでは多分ないとは思う。そして70をしっかりと確保できているということは、それなりのアプローチ等を含めた中の結果であると私は思っております。実は、私も発足当時からの110番の家なのですね。恐らくこの会場の中におられる議員も含めて職員の中にもそういうことを請け負っている人がいるかもしれませんけれども、大事なのは継続して何かそこに対する発信しながらこどもの見守り安全というものの意識を浸透しているものを持続するということが大事だと思うのですけれども、そこに対しては残念ながら私も当初始まった時は色々あったのですが、ここもう何年ぐらいでしょうね。何か便りが1本あるわけでもないし、ただ看板をかけてここの家がということになって。前回聞いた時には子どもたちにはその情報が伝わっているようには聞いてはおりますけれども、110番の家の方に関しては何

も情報が流れてこないような実態がございます。そういうことでいくと本来のここでの110番の設置の目的というものをもう一度原点に戻ってしっかりと70確保できていればいいだけではなくて、その中身もやっぱり問われるのかな。そのためには予算が必要であればやっぱり予算措置も必要ではないのかなと思っておりますので、是非ここは毎回70、70、100で終わりではなくて、コロナで色々大変な時期で下の指導回数もコロナによってストップ何かしている現状の中で大変かと思いますけれども、やめちゃうんだったらやめちゃう、やめないんだったらしっかりと何か方策をやっぱり1つでも付けるというような形を是非とていただきたいなと思います。あと社会教育のところでご回答がございました。社会教育主事を配置してしっかりとやっているということで、確かに昨年から変わった事業でありますので、まだまだこれからではあると思います。そしてまだ他の方もこれからどのようなことを進めていくのかなという、多分そういう過程に今あるのかなとは思いますが、これ非常に大事なことというか今までとは違って本当に町の課題を皆で考えて課題解決をしていくというそういう大変大きな目標になっているのですよね。その中でもってそういう人材も育てるみたいな役割があって本当に大変。よくここまで踏み込んだなという内容にはなっております。ただこれは社会教育主事で当然考えて出来るものでは当然ない。そしたらやっぱりチームとしてそれを皆で作り上げていくような形が必要かなとは思うのですけれども、これを今後進めていく上で大変なご苦労があるとは思うのですけれど、是非これは少しでも一歩踏み出していただきたいなと思うのですけれども、それに関して、ここに関しては令和3年度に3万6千円の予算がついておりますけれども、その辺に関しての考えを再度ちょっと伺ってみたいと思います。

○委員長（和田 健君） 元岡教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（元岡友之君） まず110番の件なのですけれども、情報発信がここ数年滞っていたという部分については、こちらの方としましても、110番の方の場所等の確認を含めながら町と今後、情報発信できるような体制をもう一度委員会の中でも確認していきたいと思っておりますので、ご了承願います。主事の関係なのですけれども、非常に大きな地域での話になりますので、現在、教育委員会で組織する他の部門の組織を活用できないかですか、1人で孤立することなく委員会として、また地域として検討できるような形で令和3年度も含めて検証させていただければと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（和田 健君） 富田幼児センター副センター長。

○幼児センター副センター長（富田由佳君） 目標値に合わせての体制づくりのことだったのですけれども、それぞれ一時保育、預かり保育、子育て支援保育、時間外につきまし

ても目標値に対応できるような体制づくりは、いつもとる体制になっております。やっぱり目標がちょっと高いので、現状を見ながらもう一度考え直す必要があるかなと考えております。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私から4点お聞きして終わりたいと思います。まず103ページ、104ページ。家庭・地域教育の充実についてお伺いします。この104ページの下の方、評価コメントの中には親子や地域との交流の場として、親子ふれあい講座、料理教室、ふれあいフェスタ、図書フェスタ同時開催などについて、開催をしていくというようなことが載っていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い予定していた事業を中止にしているという現状を述べておりますけれども、先程の質問の中でタブレットの全員が児童生徒持って活用しているという話の中にも、今自宅に持ち帰りというようなことも中学生は既に始めているし、小学生も検討課題だというお話を聞きました。タブレットを上手に活用して、これらの事業を中止ではなく、上手に運営していくことも可能ではないかと思うところですが、今後の展開についてお聞きしたいと思います。それから2点目、これは107ページと108ページ、家庭・地域教育の充実についてお聞きします。先程も質問がございましたけれども、私は放課後こども教室、COM100で行われているその教室の内容についてちょっとお聞きしたいと思っています。旧来は、2階の2部屋を使ってやっておりました。たまたま私の孫も通わせていただいているのですが、今、今年度に入ってからですかね。視聴覚室での学習支援といいますか、その辺のところが今は行われていないという状況だと思います。これには多分、人手の問題があるのかなと考えておりますが、非常に子どもたちにとっても宿題の仕上げをしたり、自分で学習を自らやるような形で、あの部屋を使って上手に放課後の時間を過ごしていたことを考えると、やはりそこに人員配置の問題というのは早急に行うべきかなと考えるところですが、その辺の現状と今後の動向についてどのようにになっているのかお聞きしたいと思います。それから3点目は、121、122ページの芸術・文化活動の推進です。ここでは色々触れたいこともありますが、特に今回は1点だけ。122ページの評価コメントの中には新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、予定していた歴史資料の保存や展示に関する研修は実施できなかったが、近隣市町村の学芸員から助言を受けるなど、出来る範囲での取組を行ったとありますが、具体的に予定していた歴史的資料の保存や展示に関する研修というのは、中身がどういった中身だったのか。そして近隣市町村の学芸員から助言を受けることで、何ができるかがどう変わってきたのかという、その2点についてお聞きしたいと思います。最後4点目ですが、先程田中委員からのお話もございました、体育館の周辺の子ども

たちの遊び場の関係です。別な機会に先程お伺いしたのですが、これは教育委員会の所管だということで、私も改めてお聞きしますが、1番あそこの南側に子どもたちのための遊具施設が沢山新しく作られて結構沢山の子どもたちが遊んでいるのを目にして非常に良い取り組みだなとは感じていますが、あそこの砂場ですね。その利用が今どうなっているのか。ずっとテントがかかったままの砂場だったと記憶しますが、中々子どもが遊ぶような状況を見ることが叶わないのですけれども、その辺のところの現状どうなっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 1点目の家庭教育の部分での各種イベント事業でのタブレットの活用というところでございます。私どもでやって参りましたのは、親子のふれあいの機会を通じて交流を深めるというようなことで、これまでやって参りましたけれども、ご承知の通りコロナということで中止をしているという実態がございます。今おっしゃったようにそういうものをタブレットなりを活用して、発信型といいますかそういうことも出来るのではないかというご質問でございますので、そういうことの活用が果たして出来るのか、色々な形で実験といいますか何かやる形も必要なのかもしれません。ここについては研究出来ればやっていきたいと思っております。ただ実際のところ、今どの時期にどの事業で、やれるかというところまでは申し上げられませんので、ご理解をいただければと思います。それから2点目の放課後こども教室についてでございます。先程の児童館との関連がございますけれども、こちらのこども教室につきましても、現在登録していただいておりますお子様のご利用となっております。おっしゃいます通り2階の1部屋をこども教室という形で開放し、もう1部屋を学習の場所ということでやっておりました。実際現在もそこのお部屋を開けて取り組んでいるところもありますけれども、現在のところ利用の人数がこの登録人数が、今このようなコロナの状況での利用条件になっておりますので、人数がちょっと今少ない利用の状況でございまして、今ありますお部屋の1つの中で、例えば宿題をやりたいというお子様がいれば、その部分に対して対応させていただいております。しかし、完全に学習支援という形で取り組めではおりませんので、今おっしゃいました通り、入っております指導員の人数というような部分もありますので、そこを今後どうしていくかは少し考えなければなりませんけれども、学習支援という部分での位置づけを今後どうしていくかということは課題であると認識はしております。そういうことでご理解をいただければと思います。それから郷土の保存という部分でのご質問がございましたけれども、昨年ですね、実は研修の機会ということで色々なところに出向いて色々な展示方法ですか、そういうものを学びたいという機会をつくる部分で予算

をつけていただきまして、やっておりましたけれども、例えば札幌にございます近代美術館、旭川の美術館、それから旭川にもう1つ美術館あります。それから近隣の士別ですか、そういうところに行って色々学芸員の皆様にお知恵をいただいたりしたいという機会を考えていたのですけれども、向こうの施設も休館になったりとか、受け入れがちょっと難しいよとかという状況もありまして、研修に実際のところ行くことはできませんでした。そして今後は、こういう機会を増やして学びたいという思いはあるのですけれども、なんせ移動をこちらからしたいと言っても受け入れていただける側が来ないでほしいというようなことがありますですから、非常に厳しいところがございます。学芸員的な関係でいけば道立の近代美術館の方ですとか、北海道立博物館ですとか、そういう方々とパイプをいただいておりますので何らかの形でご助言をいただくような形をとっていきたいと考えております。そして近隣市町村の学芸員ということでございましたけれども、たまたま美深町の方にお越しいただける機会がございましたものですから、伝承遊学館の方を見て頂きまして、展示方法ですとか色々なものを見て頂きました。その中で学校の施設を活用してこのような展示をされているということが非常に貴重であると。価値の高いものであるということで現在の伝承遊学館の展示については一定程度のご評価をいただきました。それで展示の方法については、色々なそれぞれのお部屋を分けた展示の仕方をしておりますので、その中で展示数の数ですとかそういうものをどのようにしていくですか、あとは今あるものをどのように見せていくとか、そういうところの部分のお話をいただいておりますけれども、私が一緒に参りました時には非常に遊学館、非常に興味深い施設だということで、ご評価という言い方がいいのかわかりませんけれども、良く展示されていますよということは言っていただけました。ただそのよくやっていますよという展示がそれだけで良いとは思ってはいませんので、何らかの形の仕掛けは必要になってくるのかなと思っております。そういう形で今色々と貴重な経験といいますか研究が出来る機会を見つけているという状況でもございますので、学んでいくということで進んでいきたいと考えておりますので、その点ご理解をいただければと思っております。以上です。

○委員長（和田 健君） 前田教育グループ体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 先程のご質問の続きということで、昨年の決算委員会でしたっけ。砂場の同じような感じのご質問をいただいて、回答していたかと思います。令和3年度の管理に向けて、あそこ今ご存じの通りクリアさんの方と指定管理を結ばさせていただいておりまして、開けようと。砂場を使っていただかないといけないということで、現場で担当とお話をしまして現在解放しております。実は、雪が溶けて、さあ行くぞとなった時に、5月17日から6月の20日すぎまで22だったかな、緊急事

態宣言ということで、実はあの管理をプールのおばちゃん、アルバイトの方にお願いしてましてプールの管理人の方が朝空けて夕方閉めているということで、プールの営業に合わせてあそこをマットですね。敷いて、このぐらいの重石置いて、確認しますと鳥獣被害ですか。きつね、猫の被害はなくて子どもも結構遊んでいるよと。砂場で山を作っていたり、足跡があったりとか活用しているよということで、終わったら帰る時に均して蓋をして帰っていただく。それを繰り返していただいて使っていただいております。ただプールが今、間もなく営業を来週ですか。終了いたしますので、その後体育館の管理人の方にお願いするとか雪降るまで、今月いっぱいぐらいでしょうかね。何らかの形で開放していくというようなことで、順調に使っていただいているということでございます。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 砂場の利活用はきちっと始まったということで、評価をしたいと思いますが、放課後こども教室の関係ですね。今、指導員の体制というのは、人数が減っている状況だと捉えていいのでしょうかね。本来であれば多分3人が担当というように私は外から見ていてそう思ったのですが、今2人態勢という形でいいのか。なっているのかその辺のところの確認をしたいと思います。それから文化財や郷土資料の保護・伝承とその活用促進なのですが、新型コロナウイルスの感染症の拡大というものは、様々なところに影響を与えていますが、実際に今伝承館の話も出てきましたけれども、子どもたちの教育の現場でどう生かされているのかということも非常に気になるところです。やっぱりコロナのことに伴って、子どもたちも行けないような状況なのか。その辺のところ何か工夫をして子どもたちに1つでも、2つでも伝承館なり郷土資料室の中身について触れてもらうようなそんな機会づくりができるものかなと考えるところですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） まず放課後子ども教室の人数の部分でございますけれども、学習支援という部分が必要となれば3人ということが良いのかもしれません、現在のところは2人体制でやっております。人数は多ければ、多いほど大変有難いところでありますけれども、その人の確保という部分もございますが、現在は2人体制で、していただいているということでご理解をいただきたいと思います。それから子どもたちの郷土の関係の部分ですけれども、COM100にあります郷土資料室においては、小学校の社会科の授業でしょうか。昔の道具ですとかという単元がございますけれども、そこで小学生が学習の機会として見学に来ていただいていることはございます。遊学館の方は問い合わせがあれば解放させていただきたいと思いますけれども、そういう形でご利用

用いただいております。それからこども教室に関連しますけれども、こども教室を利用しているお子様も郷土資料室に足を運んで見ているところもあります。ちょっと石器のパズルがあるのでけれども、そういうところから興味を深めていただいて、ここにあるやつがこちらで取れた石器なんだよと、時々話をお子さんにすることもあります。活発的に出来ているかと言われば情報発信できていないかもしれませんけれども、ある程度の子どもたちの部分では活用出来ているのではないかと理解をしております。以上です。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 放課後こども教室のその指導員の定員が1人減っている現状というのは、それで良しという感じなのでしょうか。今の答弁だとそのように聞こえるのですが。やっぱり旧来はずっと3人でして、学習の部分、視聴覚室に担当する人が1人ということだったと思うのですが、それはその学習機会を子どもたちが必要ないという判断でそうなったのか。それともその指導員の方の都合で、辞められたか何かして後釜がいなくて現在のような現状になっているのか。その辺のところどうなのでしょうね。基本的に3人態勢でやるという旧来の方法がレベルが下がったと言ったら表現が悪いですけれども、そういう形になっているのであれば、きっと元に戻すような形にしないと子どもたちの要求というか、そこで学習をしたいのだという要求によって人が配置されるというのは、ちょっと違うような気がするのだけど。どうなのでしょうね。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） すみません私の答弁の仕方がよろしくなかつたかもしれません。定員というものがあるわけでは実はございません。現在の体制としては2人でやっておりますというところでございます。学習支援というものをやる部分においては、もう1人入れますと、3人体制というのが旧来の形というような形であると思います。現在、人がいないとかそういうことではございませんけれども、人の確保という部分では募集をかけさせていただいておりまして、是非とも誰か来ていただく方がいないのかというところで人探しをしております。実は個別にもあたっておりますが、中々現状として来ていただけるという方は、お察しいただけると思うのですがいないところでして、実際本当に来ていただける、本来でいけば例えば教員免許を持たれた方が退職されたりOBになられて教えていただく、大きい町ですとそういうことが出来るのですが、中々私たちのところではそういう方がおりませんので、そういう方じゃなくても結構なのですけれども、出来る限り人探しはやっておりますので、そういう中でこども教室が運営されているという部分だけご理解をいただければと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 私の方から1点だけお聞きしたいです。100ページ。いわゆる評価調書の100ページの中におけます、特別支援教育推進事業ということで、近年いわゆる特別支援の生徒・児童が増えてきている中で、この間、私どもの議会でも陳情ということで陳情がきた中で考えるのですけれども、我が町の小中学校における対象児童・生徒数というのがどれぐらいおられるのか。それといわゆる特別支援のクラスについては、事務報告書の353ページに美小から仁宇布からずっと載っているこのクラスでいいとは思うのですけれども、それにおいていわゆるここの評価調書では、いわゆる配置にあたる先生が4、4、4という目標の中で3、4、4ということでなっている中で書かれているのですけれども、今後いわゆる対象生徒数が増えてくることによっていわゆることで配置される支援員の数というものはどのような考え方を持っているのか、その点についてお聞かせください。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 特別支援の関係でございますが、まず児童生徒数でございますが、令和2年度末で小学生、美小、仁宇布小合わせてですが18人。中学生が美中だけで8人。令和3年度当初で、美深小、仁宇布小で17人。中学生が美深中学校だけですが10人ということになっています。そこで特別支援員の配置ということで、これは町の単独事業で、学校の先生以外で会計年度任用職員として配置させていただいているものでございます。4人の内訳として、美深小学校に2名、美深中学校に2名それぞれ配置させていただいております。特別支援の児童生徒の状況はほぼ横ばいになってきております。17、18名程度になっております。これから児童生徒数が全体的にも減っていく可能性もあるということで、そういう中では美深小学校2名、美深中学校2名、計4名が今妥当だと考えております。以上です。

○委員長（和田 健君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） この請願書の陳情書の内容を見ますと、いわゆる1学年が8名以上の生徒数になると1クラスでは難しいというような請願内容が書かれてあるのですけれども、仮に美小であれば18人、令和2年度。令和3年度は17人ということは、1学年多くて8人以上になるようなことはないというような考えで、今現時点の指導員の先生が2名で十分だという判断でおられるのですか。

○委員長（和田 健君） 久保教育グループ学校教育係長。

○教育グループ学校教育係長（久保元樹君） 美深小学校でいえば、単独で言えば特別支援だけで6学級あります。それで町の負担職員は、今、美深小学校には2名配置させていただいておりますけれども、学校の先生は道の負担職員なのですけれども、そこで配置が、

特別支援学級が2クラスになると、また先生を配置されているという考えになっていますので、それで美深小学校は特別支援の子どもが多いということで、先生は道費での負担職員でカバーできているかなという認識で、そこに補助するという形で会計年度任用職員をつけている形でございます。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと簡単なことをお聞きしたいのですが、117ページの図書室の運営事業なのですけれども、これは貸し出しが減っているなと思ったのですが、これはコロナの影響がこんなにあるのかなと考えたのですが、返却のポストというものをちょっとこれ私がきっと言った記憶があるのですけれども、その設置場所と、まず設置場所から聞きます。2点ぐらい聞きたいのですが、1つずつちょっと頭が悪いものですから1つずつ解決していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 図書の返却ポストなのですけれども、ちょうど図書室の前の横に外壁がございまして、その外壁にポストといいますか、ここに入れてくださいと言うような表示をしたところがあります。そこに閉館時間終わった後に、そこに入れてくださいというような形で設置をさせていただいております。ブックポストと言っておりますけれどもそういう形で設置されております。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 聞き方が悪くて大変申し訳ありません。移動式の、例えば消防署にあるような返却ポストのことを今お聞きしたわけですけれども、そのことを教えてください。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） すみません。返却の意味をわかっておりませんでした。町内に本を入れていただく箱というものでしょうか。そういうものは設置させていただいております。ブックポストはあります。ポストの場所ということですね。場所については、消防署の玄関のところ、それから駅のところもあったのですけれどもそこはなくなりました。消防署ですね。消防署のところにブックポストを置かせていただいております。あとSUN 2 1ですね。商工会。そこに置いてあります。定期的にそこに入れたものについては回収に行っております。

○委員長（和田 健君） 7番小口君。

○7番（小口英治君） わかりました。そしたら3か所設置して、今1カ所はないので、今2カ所でやっているということでいいですね。私は以前は、よくそういうポストも利用、

言った手前ありますから利用させてもらったのですけれども、消防署に置いてあるところは1回、1回インターホンを呼ばないと、係りの人が降りて来て戸を開けないと、そのポストに入れられないのですよね。やっぱりその置く場所等ですね。例えば私は思うのですけれども、うちの向かいの施設ですとか、その方が返却しやすいのではないかと常々思っていたものですから、そういう便宜上も考慮に入れて再検討をお願いしたいと思いますけれども、そこら辺の考え方をちょっと聞きます。

○委員長（和田 健君） 渡辺教育グループ体育振興係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） ありがとうございます。利便的に不便さが出ているということであれば、返却しやすいところを探して、そちらの方に出来るようになんかちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今の件はこれで終了したいと思います。125ページの一般質問でも出させていただきました、スキー場の整備事業に関してちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、これによると一般質問で言いましたけれども、これは完了になってしますけれども、恐らく当初予算で何百万か出していたと記憶しているのですけれども、決算書にはちょっと私の見方が悪いのかどこにも載っていないのですけれども、今年は全く支出がなかったのかどうか、まず確認したいと思います。

○委員長（和田 健君） 前田教育グループ体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） こちらのスキー場の夏の管理は、冬のスキー場の営業と合わせて夏と冬と合わせて委託という形になっていますので、決算書の方でも数字は出てきております。美深スキー場維持管理業務と合わせて夏と冬維持管理となっています。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 冬と夏というのは、管理の委託ということで、その内訳はどうなっていますか。そのスキー場の運営の委託と整備の委託と別ですよね。そうしたら。花壇の植栽の方ですよ。

○委員長（和田 健君） 前田教育グループ体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 令和2年度の委託につきましては、美深町環境整備協同組合に委託をしておりまして、夏の維持管理、冬のスキー場の運営合わせて1本で委託しております。合わせて夏の維持管理と冬のスキー場ですね。リフト運営ですか。合わせて1つの委託として出しておりますので、数字的には美深スキー場維持管理業務の中に入っているということあります。内訳、夏いくらだ、冬いくらだと言われた

ら、その夏の内訳、冬の内訳というのは、予算の積算上は細かい措置出ますけれども、決算としては1本でワンシーズンという形で出ます。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それではこの決算書の103ページのスキー場管理委託料1,800なにがしがそういうことになっているのですね。やっぱり私は、一般質問でも言いましたけれども、大変危惧しております。町長は中々回答なかったのですけれども、担当の方の意見はどうですか。

○委員長（和田 健君） 前田教育グループ体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 私も一般質問で町長の指針ですね、スキー場に関する指針が出ておりますのでその通りです。その夏の維持管理の費用、もちろんこれスキー場全体のその形としては、前回、春の予算委員会だったと思うのですけれども、あそこの真ん中に階段をつけたりですとか、区画をきちんと整理して今花を植えている。そういう意味では完了ということなのですけれども、やはり花ですので、上から順番に植えてきたりですとか、枯れたりとか、生育が悪いものを生育良い場所に集めたりですとか、肥料をあげたり、そういった管理がどうしても出てきます。植えて終わりということではなくて、もちろん雑草が出てきたりですとか、今年は下の方にひまわりの畠、ちょっと簡単な迷路をつくって遊んでもらったりもしたのですけれども、そういった維持のお金。令和2年度の予算ベースでいくと、860万ぐらいになるのでしょうかね。全体の中で冬と夏分かれるのですけれども、予算ベースで夏で860万ぐらいの形になるのかなと思っています。やはりあそこ折角出来ましたので、維持していくということになれば、この経費、もちろん花がちゃんと定着しても花と花の間に雑草が出て来て、それをむしらなければいけないですとか、どうしてもそういう管理は今後も継続して出てきますので、夏の維持管理、冬のリフト営業というような2本立てで今後も維持をしていかなければならないと担当としては考えてます。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私もその800何万というは頭に入っていたので、今言われてやっぱりそうだったかなという意識ですけれども、やっぱりこれ全然別物ですからね。運営、管理と。それを一緒にするというのは、ちょっと私は分けた方が私たちの理解は深まるのではないかという認識です。予算の時に整備費で挙げていますからね。決算になって一緒にこれなっているというのは、私はちょっとわかりづらいなという印象ですけれども、あと今日は決算委員会ですから、これでいいですけれども方向性としてはどのような方向に持っていくのか、きっと計画をしっかり立てて、再度やる必要があるのではないかなと

思うのですけれども、そこら辺のことの考えはちょっとどうでしょう。

○委員長（和田 健君） 前田教育グループ体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（前田貴也君） 一昨日の一般質問の方でも、時間を要するところ。相手が植物ですので、時間がかかるというようなことで町長の方からも答弁があったかと思います。今のこの予算の形状も、今業者が実は何カ所もあれば夏の維持管理、冬のリフト管理と出せるのですけれども、どうしても請負業者がない状況でありますので、冬と夏パッケージで出した方が諸経費、人件費、その他もろもろ含めて経費的には圧縮されるということで夏と冬を合算して出しております。この細かい予算の時でしょうかね。細かく夏はいくらだ、冬はいくらだということであれば、人件費、種子代ですとかそういうもの、諸経費含めましてこんだけ掛かるのだということは、資料等でお示しは出来るかなと思いますので、その辺はご理解をいただければと思います。ご心配いただく今後の方針性につきましても、区画を作つて折角整備しておりますので、時間を要するということは我々担当としても現場を見ながら、非常に厳しい区画によつては、中々石が多い、斜面が多い、スキー場ですからトラクターが入れないところがあるんですよ。石が取れないとか。現場の作業員も苦労しながらやつていただいている姿も見ております。なので諦めてしまうことは簡単なのですけれども、諦めずにやっていくしかないかなと思っております。以上です。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 質問するもの本当に辛いんですよ。私、町長を応援するってあの時、花植えたいんだって言うから、私も協力。だけどやっぱり、踏みとどまる時は踏みとどまる。どんな事業でもそうだと思ひますけれども、踏みとどまる時は踏みとどまって、再度考えないと闇雲に800万ずつずつとかけて年度も中々計画書もない、それではこれはもう本当にどう判断すればいいかやっぱりわからないので、やっぱりそこら辺は再度言った通り、やっぱり計画をしっかりやって、花がそれは相応しいのか、相応しくないのかもう一回原点に立つて、是非提案していただきたいと思います。答弁は是非とも教育長ぐらいから聞いてみたいなと思いますけれどもお願ひします。これで最後にしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 大堀教育次長。

○教育次長（大堀裕康君） 今、教育長と言われましたけれども、私もスキー場の景観には当初から関わっております。中々その答弁にありましたように土壤ですとか、そういう課題を抱えて、限られた予算の中で今取り組みを進めております。始めた当初から見ると緑色に変わってきておりまし、花も定着してきておりますので、何年かかるとはここでは答弁できませんけれども、進めてきた事業を何とか花が咲き誇るような斜面、中々斜

面なので非常に厳しいのですけれども、努力しながら今の体制を維持していきたいなと思っています。

○委員長（和田 健君） 他にございませんか。では、ないようですので、大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了いたします。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれをもって散会といたします。なお、明日も午前9時から開会しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はご苦労様でした。

散会 午後3時40分

令和2年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第2号 (令和3年9月16日)

◎出席議員（8名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 欠 員
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
10番 齊 藤 和 信 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 川端秀司君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報防災係長 南坂健司君
総務グループ管財係長 渡辺善美君	総務グループ財政係長 石川孝弘君
総務グループ主任 本田朋也君	企画グループ主幹 中江勝規君
企画グループ副主幹 奥山貴弘君	企画グループ振興係長 紺野哲也君
企画グループ企画係長 青木吉信君	企画グループ広報係長 丹伊田和博君
住民生活課長 渡辺美由紀君	生活環境グループ主幹 内山徹君
生活環境グループ国保医療係長 加藤保昭君	生活環境グループ戸籍年金係長 奥山朋恵君
税務グループ主幹 中林秀文君	税務グループ収納係長 福井直人君
税務グループ税務係長 神野ひとみ君	保健福祉課長 後藤裕幸君
保健福祉グループ主幹 小野勇二君	保健福祉グループ参事 池上祐紀子君
保健福祉グループ福祉係長 成田剛君	保健福祉グループ介護保険係長 川端健君
保健福祉グループ副主幹 松本直子君	地域包括支援センター所長 久保始子君
地域包括支援センター主査 寒藤亮太君	農務課長 山崎義典君
農業グループ主幹 桜木健一君	建設水道課長 杉本力君
建設林務グループ主幹 竹田哲君	水道住宅グループ主幹 町屋英雄君

会計管理者 政岡英司君

◎美深町教育委員会

教育長 草野孝治君 教育次長 大堀裕康君
教育グループ主幹 和田政則君 教育グループ主幹 元岡友之君

◎美深町農業委員会

事務局長 山崎義典君

◎議会事務局

事務局長 望月清貴君 事務局副主幹 服部満君

開会 午前 8 時 59 分

◎開会宣言

○委員長（和田 健君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会します。只今の出席委員は8名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。はじめに大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」。健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 二次評価調書の148ページ。介護予防のところですが、昨年の12月、今年の1月から3月まで防災情報端末機でフレイル予防体操動画が流されました。今年の冬もそのフレイル予防動画を流す考えはありますかということと、160ページの主要な施策のところの地域福祉推進事業のところで、状況のところなのですが、他のところは新型コロナウイルスでみんな減少しているのですが、このところだけが増加しているのはどういうことなのかということ、この2点お願ひいたします。

○委員長（和田 健君） 久保地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） フレイル動画についてのご質問なのですが、お答えしたいと思うのですけれども、昨年流させていただきました、ちょっと電話掛けなどで見ていましたかという感想等も聞いてはきたのですけれども、ちょっと中々見れていない方多かったかなという印象もありました。ただ、運動の動機付けにはなったのではないかと思っておりますし、冬期間流れることによってちょっと運動してみようかなというように思う方もいらっしゃるのではないかと思っておりましたので、冬もちょっと動画を流すようには、ちょっとコロナ禍が続いておりますので、考えてはおりました。

○委員長（和田 健君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） ご質問の地域福祉推進事業の実績でいいますと、4番目の地域福祉事業の4段目でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、在宅サービスカーの1事業という形で、こちらについては、ほぼ前年同じ維持費になりますので、変更はないという形になっております。

○委員長（和田 健君） 1番 名取委員。

○1番（名取明美君） 地域福祉推進事業の状況の方はわかりました。あと、介護予防のフレイル動画のことなのですが、冬場の施策としては凄く良いと思っていましたので、やはり続けることに意味があると思いますので、私も昨年聞いてみましたですね。やっているよという人も中にはいましたので、介護認定を受ける人が1人でも少なくなることが

大切なことだと思いますので、是非とも今年の冬も先程、久保さんの方からも今年も流す検討をしていくという言葉がありましたが、是非ともそれを流していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（和田 健君） 久保地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） 是非、前向きに検討していきたいと思っております。端末機の限界みたいなものございまして、ちょっと場所によっては見て体操することが難しいとおっしゃっている方ですとか、ちょっとやっぱり端末機の扱い自体に慣れない方もご高齢になると多いという部分で、ちょっとそういった部分は、限界はあるのかなと感じておりましたが、それに加えてパンフレット等もちょっと作成するなどして、ちょっと端末機ができない方については、そういったパンフレットの作成をして配るなどして冬場に向けた運動、介護予防の運動の強化は進めて参りたいと考えております。

○1番（名取明美君） よろしくお願ひします。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今の件に関連して私も訪ねようと思っていたのですが、やっぱりコロナの影響で、やっぱり体を動かさないということが増えてきている中で、今、名取委員の方からは冬場是非また続けてほしいということだったのだけれども、私が気になったのは折角やったことが途中で放送がなくなってしまったということにちょっと疑問があつたのですよね。冬場に限らず例えば定期的に毎朝ラジオ体操は6時半からはじめますが、そんな時間に高齢者がとりわけ朝早く起きますから、そんな時間帯に毎日、もっと短い時間で、解説とかいらないから例えば5分なら5分、もっと短い時間で体を動かせるようなことを毎日連続して流すとどうなのかなとちょっと感じたものですから、中身のメニューも色々精査をして簡単に取り組めるような中身、あるいはそれによって例えば下にボタンをつけて参加しましたというボタンをつけて、それで動向を探るなり、何かの方法をやればもっとみんなが意欲的に参加するような中身になるのかなとちょっと考えたものですから、関連してその問題をお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 久保地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） 每日流して動機付けしていくこともあります。ちょっと今のところ検討はしておりませんでしたが、ご意見いただきましたので、そういった部分についても検討して定期的に運動が出来る習慣づけにとっては毎日流すことが、やはり必要なのかもしれませんので、前向きに検討していきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○ 6番（藤原芳幸君） 私は142ページの高齢者支援事業の中のシルバー人材センターの状況についてお伺いしたいと思います。シルバー人材センターは私も色々調べてみたのですが、ここに実績として103、105、113と会員数が、ここ昨年まで少しづつ増えている状況になっております。ただ下の方の評価の中では会員数や利用者数については、年々減少している傾向にあるということで、これは利用の面の話かなとは思うのですけれども、ここで一応100という目標値がある中で、目標値は横線ですけれども、シルバー人材センターの事業としては100を切らないようにということで会員を募ってきている中の113名確保できているということなのですが、このことでいくと一応達成はされているわけなのですが、この113名会員がいる中で現状としてどのようなシルバー人材センターの中での活動に課題があるのか。どのように把握しているのかまずお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） シルバー人材センターのご質問についてですが、こちらについては113名会員の方を確保されていますが、実際に様々な事業を開発するにあたり、福祉分野でいいますと冬の除雪サービス、こちらについてはやはり期間限定にはなりますが、人手が足りないという状況で苦難されているというお話を聞いております。

その他、買い物宅配サービスとか町の施策についてもご協力いただいているところもありますので、シルバー人材センターの役割については、大きいものと考えております。以上です。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○ 6番（藤原芳幸君） ある程度やっぱり状況的には情報は入っているのかなと思いますが、この事業そのものが高齢者の生きがいづくりであるとか、社会参加ということで多くを普通の雇用とは違いますので、多くを求めるものではないと承知はしているのですけれども、私も色々調べてみると、ここに関しては113名が色々な仕事に入れ代わり立ち代わり配置のできるそういう体制にはなっていないと。当然、得手不得手、年齢的な問題、様々な条件の中での配置をしているということで、実際職種によっては限定されてしまうと。その中のやり繕りで結構人数はいるけれども、厳しい点であるとは伺っております。多分そういう現状、恐らく認識はしていると思うのですが、その中で今この章だけではなくて、先程ちょっと買い物の支援の話もありましたが、買い物の支援の事業というのが第5章の方になるのですけれども、そこでもまたその時には触れようと思うのですけれども、第5章でやっている買い物の支援のその配達の委託が社協を通じて、このシルバー人

材センターで行っている現状があります。そこでちょっと買い物の支援の方でいくと、非常に利用が好調で増えているという状況があるという中で、実態としては年中、数は多くはない。でも時間も長くはならないのだけれども常に発生するような状況で実際のところはローテーションを組まないとさばけないという発生の中で、人手がやり繰りが非常に大変だと。うちは今、2人専属でいるようですけれども、111人の中からそういうことが可能かと言ったら、決してそうではないような形で非常に難しい状況になっているという話を伺いました。それで他の事業として、いける人に集まってもらって、今日行けるかい、明日だったら行けるよ、そうしたら明日行きましょうかというような事業とは全然違う形の中で、シルバー人材センターが受けるということについては、非常に課題が多くてサービスを提供するにも何か対策を立てないと非常に厳しいのではないのかなという印象があるのですけれども、その点に関してはどのようにお考えというか、把握されているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） ニューパブリックの関係につきましては、第5章でまとめていますけれども、ご質問なのでちょっとわかる範囲でお答えしますけれども、今のところそのシルバー人材センターさんの方でそういった事情があるというか、状況だということはお聞きしておりません。その辺は運営する方のシルバー人材センターの方でやり繰りされていることですので、それが出来ないよということであれば受託者としては相応しくないのかなと思いますけれども、現状ではやり繰りしているのかなという認識をしております。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今、総務課長の方からも現状についての答弁いただきましたので、これはシルバー人材センター、保健福祉課の中だけでは解決できない部分もあるかと思いますので、まずここでその部分、シルバー人材センターの状況をお伺いしましたので、この後については、第5章の方で実際のその活動、宅配サービスの中でまた伺いたいと思いますので、今後何かその対策として調整とかが必要な場合に、これ課が違いますけれども是非協力した中で解決策を見出していくだけるような形になればありがたいなと思うのですけれども、それ以上は今回はこの段階では申し上げませんので、何かありましたらよろしくお願いします。あればいいけれども、なくてもいいです。何かありましたらよろしくお願いします。

○委員長（和田 健君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） きちんと何を聞きたいのかおっしゃっていただかないと答えよ

うがないのですよね。昨日もそうでしたけれどもよろしくお願ひします。

○委員長（和田 健君） 藤原委員。答弁はよろしいですか。

○6番（藤原芳幸君） いいよ。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） 私は129番、130番の地域医療の推進についてお伺いしたいです。評価コメントの中で、患者へのサービス向上と経営改善に向けて厚生連との協議を行っていますということで、患者へのサービスの向上とあるのですけれども、何か対策などの考えがあるのかということをまずお伺いしたいのが1点。それと143、144ページ、住み良いまちづくりの推進として、緊急通報システムの設置者が減ってはきているのですけれども、これについては美深から離れている方もいらっしゃる可能性も強いので、いたしかたがないのかなと思いながらも、新しい更新が令和4年だったと思うのですけれども、それに向けての機器の選定などはもう考えているのかということがまず2点目。それと149、150ページの部分で民生委員の活動状況などの把握があれば教えていただきたいと思いました。よろしくお願ひします。違うのかな。民生委員はこれじゃないのかな。権利保護事業の推進についてが、民生委員の関係かなと思ったのですけれども間違いなければそちらの方でお願いします。

○委員長（和田 健君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） まず、緊急通報装置の関係でお答えいたします。緊急通報装置については、美深を離れる方、または自然減という形で減少には向かっておりますが、設置については事務報告書の方にも記載させていただいている通り、増えています。また今年度も今は新しく独居の方とか口コミにもよるのですけれども、私もつけてみたいというような方もいらっしゃいまして、今年度でいいますと8件つづけているような形です。決算の関係ですので本年度の話をさせていただきますが、増えているような形で美深町の所持台数が80台ありますので、今60台ほど設置している状況でございます。また、民生委員の活動についてですが、こちらについては、昨年度コロナ禍ということであります。中にもあったのですけれども、協議会の開催を8回、うち3回ほど書面活動というような形で行っております。また訪問も中々できないということで、それぞれの民生委員さんが電話掛けとか、その独居の方だとか、対象者の方の安否確認とかをご協力いただきまして、毎月件数報告という形で町の方で行っています。あと、戻りまして緊急通報装置の機器の更新につきましては、令和4年度センター機というのがあります。それは各住宅についている緊急通報装置、ボタンを押した時に受付する機械なのですけれども、これがご質問の通り令和4年、令和3年度で時期が切れまして、令和4年度更

新するという形になっております。今現在では担当の福祉係と設置しています消防署と協議をしている段階でございますので、協議段階だということでご報告させていただきます。以上です。

○委員長（和田 健君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） 地域医療の関係で患者へのサービスの向上と経営改善についてということなのですが、まず保健係とか包括支援センターとか、福祉もそうなのですけれども、その患者さんに係る対応を何かがあった時には、すぐに厚生病院さんと協議しながら進めています。具体的に申し上げますと、例えば予防接種におきましても、子どものインフルエンザの予防接種の済み書というのがあるのですけれども、それを今まで紙で出して母子手帳の方に記載してもらうだとか、ちょっとそういうちょっとしたことなのですけれども、住民サービスで向上するように、ちょっと住民さんからの要望であるのだけれどもということは小さなことからも含めて1つ1つ相談しながら進めているというような状況もあります。あと高齢者におきましても、入院患者さんの退院後の調子だとかも含めて、包括とも相談しながらどのように安全・安心して帰ってこられるか、どういうサービスを入れたらいいかというようなことも相談させていただきながら進めています。直近にしましては、今年のコロナワクチンのことにつきましても、令和2年度の時から段取りを進めるために協議を進めさせていただいておりますので、その辺も美深厚生病院さんのご協力をいただきながら進めているというような状況であります。以上です。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） まずその患者へのサービスの向上について、この小さなことだと思うのですけれども、何か相談していただけるというのは本当に有難いことだと思うので、どこに相談したらいいのだろうという窓口をしっかりと町民の皆様にアピールしていただきながら、細かいところからのサービスをしていただきたいなと思っております。ちょっと大きなところなのですけれども、その病院へ求める町民のサービスというのが、町の方から厚生病院の方にでも求められないのかというところも1つありますし、例えば今、お年寄り2人だけで住んでいる方々、独居ではない方々についても病院まで行かなければいけない大変さとかもあると思うので、例えば病院として訪問診療や何かを求めることができないのかというように思ったりもしました。こちらについては、ちょっと決算とは合わないかなと思いながらもちょっと言わせてもらった次第です。それと更新についての通報システムの更新についてなのですけれども、ちょっと質問なのですが、自宅につくものは変わらないということで間違いないでしょうかね。そこをもう1点お聞きしたかったです。

あと民生委員さんの活動状況については、毎月報告をもらっているということでわかりました。それとこちらの通報システムの方と民生委員さんの関係と一緒になるかちょっとどうかわからないのですけれども、75歳以降でしたかね。筒状になっている何かあった時に連絡してくださいというような紙が75歳以上の方々だったかな。そちらの方に渡っていて、2枚複写になっていて、1個がどこかで保管、もう1個はご自宅の多分冷蔵庫に入れておいてくださいと言っている場合が多かったと思うのですけれども、そちらは更新ということはされたりするものではないのかということをちょっとお聞きしたいです。

○委員長（和田 健君） 成田保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（成田 剛君） 緊急通報装置の更新についてです。更新については、消防に設置しているセンター機、こちらが更新時期を迎えるという形になります。それでこの更新時期に伴って、システムを全て変えて違うシステムを入れたりとかですね、そういう協議も4月からさせていただいておりましたが、今段階ではご自宅に設置しているもの、これが変わってしまうと使い手も負担がかかるということで、これを維持しながらそのセンター機を更新するような手法を今段階ですけれども協議している段階でございます。ですので、自宅にある機器については、更新はないというような形になります。

○委員長（和田 健君） 寒藤地域包括支援センター主査。

○地域包括支援センター主査（寒藤亮太君） 安心ほっとカプセルの件でありますけれども、毎年7月ごろに65歳以上の独居高齢者、それから75歳以上の同居夫婦の高齢者世帯に新規の方については、配布の方を進めております。さらに毎年1回、民生委員協議会と協力をいただきて、民生委員の方々に既に配布している世帯については、もう1度回っていただきて、内容の変更がないかですか、薬の内容の変更がないかというところの聞き取りをいただきまして、内容に更新がある際については、用紙の書き換えをしていただいて、こちらの方にも控えの方の写しを提出いただいているという管理を行っているところでございます。

○委員長（和田 健君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） 訪問診療の関係なのですけれども、まず訪問診療を実施するにあたりましては、医師3名の確保がないと中々稼働が難しいということが厚生病院さんの方からお伺いしております。実際はそういう意味では医師はでられないのですけれども、訪問看護師さんの方で介護保険対象者や医療対象者に対して訪問看護を担われていますので、そこら辺は医師との連携をとりながら、診療ではないのですけれども、看護を提供されているというように意識しております。

○委員長（和田 健君） 2番 田中委員。

○2番（田中真奈美君） その訪問看護ですね。今、看護師さんの方で行っているということなのですけれども、是非、一步進んだ考え方を持っていただきたいなと思います。それと更新機器についてはわかりました。それで安心カプセルの方だったのですけれども、毎年その独居の方々への配布とか聞き取りを行っているということだったのですが、実際に毎年それほど変わることはないかもしないのですけれども、また地域によって、その自治会にもよってやり方は違うかもしないのですが、ちょっとこの辺りを内容の聞き取りや何かがきちんとされていないような感じが今のところいたします。民生委員さんが伺っている自治会で、そうではない自治会等もある話をちょっと町民の方々から色々聞いておりまして、内容についてただ変わりないかいと聞くのではなく、きちんとこの辺り何かあった時のための大切なものだと思いますので、町の方からでもきちんと聞き取りしているのかどうかという確認と、この辺りちゃんと変更ないかどうかというものをその65歳以上の独居、75歳以上の同居高齢夫婦の方々にも、しっかりとPRしていただきて、中身の見直しをしていただくような取り組みをしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（和田 健君） 寒藤地域包括支援センター主査。

○地域包括支援センター主査（寒藤亮太君） 今、こちらにありましたように、毎年、民生委員協議会の方に当センターで出席させていただきまして、民生委員の方々にカプセルの配布の協力をさせていただいておりますが、その機会を活用するなどして民生委員の方々のその聞き取りの方法等については、こちらとの情報の共有を図っていきたいというよう思っておりますので、今後検討していきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 私は、127ページの各種健診のところの部門だと思います。特定健診の過去3年ぐらいの受診率をまずお聞きしたいと思います。2つぐらいあるのですけれども1つずつお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（和田 健君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） すみません。確認なのですけれども、特定健診の方は受診率等確認をしているのは、国民健康保険の方の係になるのですけれども、こちらの方では一緒に実施している基本健診の部分の受診率といいますか、そのことでもよろしいでしょうか。健診受診率になりますと、国民健康保険の方の対象。

○7番（小口英治君） はい、そうです。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） それでは国保の方からご説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（和田 健君） 加藤生活環境グループ国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（加藤保昭君） 国保の被保険者の健診の受診率ですけれども、今令和2年度は今、精査中ということで、正式な報告、今、最中ですので正式な数字は出ておりません。令和元年が49.9%。平成30年が今、資料持ち合わせておりませんが、52%程度だったと思います。

○7番（小口英治君） わかりました。ちょっと項目違って申し訳ないですが、いいですかちょっと続けさせてもらって質問。

○委員長（和田 健君） 関係してきますか。

○7番（小口英治君） いいですか。これで健康づくりでいいですか。それでは続行したいと思います。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今、元年が49で、その前が52で平均してこれ横ばいになっているのか、ちょっと下がり気味なのかそこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（和田 健君） 加藤生活環境グループ国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（加藤保昭君） パーセンテージでいくと若干減少傾向ということで、ずっと50%以上をキープしていたのですが、令和元年度については、今49.9ということで50%をわずかに切ったという結果になっております。今、令和2年度については、今、報告で色々北海道の方とも調整しながら数字をまとめていますけれども、コロナの影響もあって大きく下がっているのではないかなと予想しております。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これは当初の特定健診の場合、美深町も結構上位に入っていた印象だったのですけれども、今、全道平均でどれくらいの位置に美深町は含まれているのですか。大体で良いです。

○委員長（和田 健君） 加藤生活環境グループ国保医療係長。

○生活環境グループ国保医療係長（加藤保昭君） 大体ですが上位25番以内にはずっと入っております。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでは、ある町民の方から、具体的にいうと歯周病なのですけれども、できたら特定健診に加えていただけないかということで、私も歯周病のことは結構資料等も見たのですけれども、今、この場では検討していただきたいと思いますけれども、歯の口腔のやつも色々ありますけれども、歯周病です。これは結構長期間治療を要する病気で、早期に発見すると医療費の抑制にも繋がるというような方で、是非、質問して

くれと言われたものですから、今ちょっとこの場で聞くのですけれども、特定健診の種目の中で、今現在考えられている追加があるのか、ないのか。それともそれと今言ったようなことを考えていただきたいのですが、その返答をお願いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 特定健診ではないのですが、歯の口腔の健診を今40歳、50歳、60歳、70歳の方に個別で周知させていただきまして、初回の健診のみなのですけれども、500円を自己負担を出していただければ健診が受けられるというのをやっておりまして、皆さん対象ではないので、対象となる年齢の方には郵送で送らせていただきまして、利用させていただいているのですけれども、人数はちょっと少ないのかなとは思いますけれども、利用して頂いているというメニューは特定健診の中ではないのですけれども、別にやって実施しております。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） わからなくてすみませんでした。40、50、70代に案内を出しているということでよかったです。そういうことでよかったです。

○委員長（和田 健君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 10歳刻みですね。40、50、60、70歳の年齢の方に郵送しているという、もう2年ぐらい前から実施しております。

○7番（小口英治君） わかりました。それでは、もう1点お聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 項目違いますけれども、147ページのこれは、ほっとプラザの利用だとか書いてあるのですけれども、一番やっぱり気になるのは、コロナのことだと思うのですが、たまたまこのほっとプラザの利用客が減っていて、介護予防の教室も減っています、外出支援も全部減っています。これはもう正しくコロナの影響だとは思うのですけれども、先程来ですね、民生委員のことやら色々質疑があったと思うのですけれども、私が心配しているのは、これだけ外出する機会を失われた老人といいますか、そういう方に対して、どのようにフォローすれば一番いいのかなと考えていたのですけれども、やっぱりやっているとは思うのですけれども、確認をしたいのですけれども、例えば民生委員さんが電話は通じますから、よそ向いて顔を見せない防災の使い方もしている方も過去はそういう報告もありましたけれども、出来るだけ顔を見ないと健康状態というのはわかりませんので、極力画面の顔を映るように指導していただきて、声掛けといいますか、そのような悩み事だとか、そのようなことでは是非取り組んでいただきたいと思いますが、先程のフレイルそういうのも体操やら色々な話も出ていたと思いますけれども、これだけやっ

ぱり利用が減っているということは、外出の機会を失われているということには間違いないので、そこら辺の取り組みを再度お聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 久保地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（久保始子君） はい、小口委員おっしゃる通り外出の機会が減っているというのは、間違いないかと思います。それが数字に表れてきている結果かなとも考えております。民生委員さんも端末機を使っての確認をしていただいたり、ちょっとコロナ禍が治まっている、緊急事態宣言が出ていない時には訪問していただいて、直接確認していただいたりもしているとお聞きしています。それに加えまして包括支援センターの方では80歳以上の独居の高齢者の方に限りますが、端末機を使って状態の確認ですとかそういうことを行ったりしています。やはり先程ご質問にもありました体操動画を流すなどあらゆる方法を使って、高齢者の方に介護予防のために私たちも策を練って何とかアプローチしていければいいかなとは思ってはおりますが、また緊急事態宣言が出ておりまして、中々外出を促すような状況にもまだなってきていないかなと思っておりますので、できることを色々考えながら、民生委員さんと協力しながら対策を今後も検討していくといったことは思っています。

○7番（小口英治君） はい。いいです。

○委員長（和田 健君） 10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） それでは1点程お聞きさせていただきます。ページ数151、152のところの美深特別養護老人ホーム、いわゆる改修事業という中で昨年も聞いたような気がするのですけれども、いわゆる福祉会との協議を今後進めていくという中で、令和2年度どのような協議がどの程度行われてきたのか。介護認定3以下に関しては、グループホーム等の改修が町内でも今年度も進んではおりますけれども、3以上になってくる認知症の方が入るところがやはり限られてくる中で、特養老人ホームもしっかりと今後進めていくような協議がどのような形で何回ほど協議が行われたのか、その辺をまずお聞かせください。

○委員長（和田 健君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 特別養護老人ホームに関して、美深福祉会との協議がどのような状況かということですけれども、昨年の今時期だったと思いますけれども、これからだという答弁をした記憶もございますが、その後、1ユニットの人数ですか、ちょっと取り扱いが制度上変更になった部分がございまして、そこを再度福祉会の方で協議をして進めましょうということでいたわけですけれども、令和2年度中、さらには現在までちょっとコロナのワクチン接種体制の確保ですか、福祉会の方でも接触の機会

を減らすというような取り組みもあるようですので、中々協議自体が進んでいないのが現状であります。ただ、最近になってそろそろ協議を進めたいという申し出が福祉会の方からありましたので、緊急事態宣言開けてというところで、1つずつ進んでいきたいなとは考えております。総合計画の中でも実施年度等示しておりますので、それに向けて福祉会の方も意識しながら協議を進めたいということを言われておりますので、本当に遅れて大変申し訳ないとは思っておりますけれども、何とか計画通りに進めていきたいとは考えております。

○委員長（和田 健君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） 特別養護老人ホームの待機者というのが、やっぱり3以上の方が結構町内にもおられる中で、病院に入っているんですと。老人ホームが開かない限り、そっちに入れないとことになってくると、自ずと町外の施設を探すというようなところがかなり出てきているような状況があるのではないかと懸念されるところがあるものですからね、少しでもその辺を進めて、早めに進めていただきまして、第6次総合計画を前倒しできるような形でも進めていただけるように努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（和田 健君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今、ご質問がありましたように待機者の人数というのは一定程度減少というまでもいかず控えているということは承知しております。緊急性の高い者から入所ということで判定等をされているようですけれども、それを補いきれない分はどうしても町外の施設ということは現状やむを得ない状況はあるかなと考えております。今後、高齢者人口等の推計をもって、介護保険の計画ですとかによって計画をしておりますけれども、1つそこを解消するために今年度グループホーム、認知症の対応型のグループホームですけれども、そちらの方で少し緩和できればいいかなと考えておりますし、言われる通り、特別養護老人ホームの改修というものは前倒しというのは厳しいのかなと考えておりますけれども、遅れることの無いように進めていきたいとは考えております。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 127ページ、128ページの健康づくり・医療の充実についてお聞きしたいと思います。先程来も別の委員からもお話をありましたけれども、各種健診、いずれも実績が大きく減少しているという状態にあります。調書の評価コメントの中には、新型コロナウイルス感染症の影響により保健事業全体的に実施できなかった影響が大きく、それぞれの数が激減しているという表現で表しています。最後に、将来的にP H Rの実現

に向けて、ライフステージに合わせた健診体制の構築が必要であると書いておられます、これらの将来的な P H R の実現、私もよく勉強していないのでわからないので、これがどういう内容なのか。そしてライフステージに合わせた健診体制の構築というのが、どういう中身なのか。その点まず第1にお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） まずこの P H R の実現。P H R といいますのは、パーソナルヘルスレコードといいまして、生涯にわたり自分の健康状態を自分が知れるというようなことで、マイナンバー制度を使いながら、どこの保険者に加入していても、自分の健康情報がわかるというようなことが将来像が見えてくるというものになります。それで、これからもう少し具体的にはなってくるのですけれども、今、例えば最初は社会保険に入っていて、その後国保に変わって、後期になってとか、保険者が変わったり仕事内容が変わって、保険の加入状況が変わったとしても、その人の健康状態をその人がその人として紐づけされてトータルして見られるというようなイメージです。それをデジタル化と言ったらあれなんですけれども、マイナンバー制度を使いながら、そこを1本化していくような動きが今出てきております。このライフステージというのは、生活習慣病予防、健康増進というのは生まれてから、ゆりかごから墓場までという表現をするのですけれども、人が出生から最後までどの状態に合わせても健康増進という時期はあります、そのライフステージ、乳幼児とか思春期とか学童とかあるのですが、その時に合わせた段階での健康増進をしていくと。うちの町では、まず乳幼児に関しては健診をしっかりやっていしますし、成人におきましては、20歳から特定健診というのが、どこに加入されwithstanding 40歳からなのですけれども、うちの町はそこを引き下げまして基本健診という形で20歳から受けられるように体制を整えております。20代、30代の健康状態を良くして、そのまま40代、50代を迎えていくということで2、30代から早く自分の健康を意識してもらって健康増進していただこうということで、これをずっと平成20の特定健診が始まる前からもずっと始めていたのですけれども、その時に年齢を引き下げてずっと実施していることです。そして今度、後期75歳以上に入った時にも、そのまま特定健診は40から74歳で区切られてしまいますので、それでおしまいではなく、後期になんでも同じ美深町で、美深町の保健センターで継続して健診を受けていくというような、ずっと1年に1回、自分の健康状態を確認していただいた上で、また今年も元気でよかったです。また今年は、これが上がっていたからちょっと来年まで気を付けようというような意識をしていただけるように、健診体制を整えて今きているというような状況です。今、抜けているのが、その20歳までの学童期、子どもの肥満とかも少し美深町の実態としては、そんな

にはっきりとは、まだ押さえてはいないのですけれども、他の市町村の方では学童の健診というのも始めていますし、そこら辺まだちょっとうちの方ではいつから実施するとかというのは、まだ具体的ではないのですけれどもトータルとして自分の健康状態を自分がちゃんとわかる状態、そしてそこから意識して健康増進に繋げていってもらいたいという意味で、このライフステージに合わせた健診体制を構築していくということを書かせていただきました。以上です。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 丁寧な説明ありがとうございます。私なりにわかりましたけれども、ということは現在の中にはあっては、マイナンバーカードの利用の面では、まだそういうことをしていないのでしょうかけれども、それぞれの個々人のデータの蓄積は、今のスタイルの中である程度のものは確立しているという考えでよろしいですかね。

○委員長（和田 健君） 池上保健福祉グループ参事。

○保健福祉グループ参事（池上祐紀子君） 美深町で健診を受けられた方につきましては、そこは継続して蓄積しておりますので、過去5年も10年も出せる状態ではあります。以上です。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それでですね、それは非常に将来に向けては、非常に個々人の中には有効な方法だとは思いますが、ただこのコロナの関係で健診が受けられないということになってきますと、それらのデータの蓄積も途中穴が開いてくるような状況も生まれかねないという形になると思いますが、その健診のどうしてもできない中にあっては、どうそのそれを工夫して健診ができるかというか、その辺のところの考え方というのは、現状の中では考えておられますかね。

委員長（和田 健君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 昨年度からやっぱりコロナ禍で各種がんもううですし、健診の方が減っていますし、そもそもコロナ禍なので定員の方をちょっと半分に少なくさせていただいて、密にならないようにと健診も設定しておりますので、まず受けられる人数が減っている。そして昨年はコロナが怖いということで受診を控えられたのではないかと思うのですけれども、今年はちょっと予防接種が進んだのか、ちょっと去年よりはちょっとまだ秋が終わっていないのですけれども、夏だけでは去年よりちょっと受診者が増加しておりますので、皆さん予防接種が終わって少し安心したのか、健診を受ける方が今年はちょっと増えているのを感じとしては掴んでいるのですけれども、去年少なくなっているのですけれども、今年も定員が少ないものですから、そこをどうしようかと

いうのをやっぱり保健係の中で考えまして、個別健診というのがあるのですけれども、美深厚生病院に限らず名寄にも谷内科さんとか、中央整形さんとか、そういうように他も委託契約をしているのですけれども、まだまだ皆さん知らないようなので、ご相談があった時には健診、夏・秋の健診を受けられないのだけれどもという時は谷内科さんとか、厚生病院さんに定期通院しているというお話を聞いた時には、その時にドックを受けたいのですといつていただいたら、そのもらった受信券、特定健診だったら白いので、75歳以上だったら緑色の受信券なのですけれども、それを持って行っていただくと定期健診の時にドックが受けられますというお話をさせていただいて、そちらの方は通年で受けられる形になっておりますので、個別健診の方を勧めさせていただいて、健診は受けられるということをちょっとお話しているのですけれども、中々地域に出向いていく機会が去年から少なくなっているものですから、出向いていた時にはいつもそういう講義の後にPRをさせていただいていたのですけれども、ちょっと中々PRも不足しているのかなと思うのですけれども個別健診というのもありますので、是非、もし聞かれた際には、そちらの方もご紹介していただけると有難いと思っております。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私も初めて聞きました。1つはやっぱりPRの仕方をもう少し工夫されたらいいのかなと思っていますが、その問題は是非進めてほしいと思いますが、もう1点、評価コメントの中に近年がん検診受診率が課題とされていると書かれておりまして、各種がん検診の数についても相当数落ち込んできています。これらについてこれらの課題をどう克服するのか。今言われたその個別健診によって賄おうとしているのか。その辺のところもちょっとお聞きしたいと思いますが。

○委員長（和田 健君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） がん検診の方は、そうですね。受診率の方は落ちている状況であるのですけれども、やはりそちらの方も集団に限らず個別の方もご利用しておりますので、ご紹介はさせていただいているのと、あとは健診が始まる最初の年だけなのですけれども、子宮頸がん、乳がん、大腸がんは5歳刻みなのですけれども、クーポン券というのを発行しております、動機付けというか子宮頸がんでしたら20歳から始まりますので、20歳の時に無料クーポン券送ったり、乳がんありましたら40歳のから始まりますので、40歳の時に無料クーポン券を配ってお知らせをしたり、あと大腸がんありましたら5歳刻みで発行しておりますので、そちらの方で動機付けというか、まずは健診を受けていただいて、そして毎年というか決まった年数で受けていただくというように毎年周知させていただいて、利用率がちょっと少ない場合には、再度また通知し

て使っていない方に使ってくださいということで、通知はしているのですけれども中々増えているという現状で、ちょっとまた今後検討していかなければならないなとは思っております。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） がんの撲滅というのは大変重要な課題で、基本的な健診も含めて、やっぱりしっかりと健診が進むような形を作っていくといけないといふのは、大きな課題だと私も考えております。それでちょっとその今やつておられるがん検診の中でも、特に胃がん健診にあっては付随してピロリ菌検査というのは、ここ何年か実施してきておりますが、そのピロリ菌検査は血液によるものなのか、ピロリ菌検査の手法色々ありますが、現状は血液による検査ということで押さえていいですかね。

○委員長（和田 健君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） 厚生病院さんでやつていただいているABC健診というのが、夏と秋の健診で、オプションでやつているのが血液で調べる検査でございまして、11月に胃・肺・大腸がん検診というのでもピロリ菌検査を受けられるのですけれども、そちらは便を採取して持つて来てもらうという検査になつていますので、2通りの方法を美深町では用いております。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 特にピロリ菌関係なのですけれども、これ今までがん検診のオプションとしてつけて、これ何ですかね。胃がん検診につけているのですよ。胃がん検診の2年度の数が174受診数です。あ、ごめんなさい。下足すからこっちの数字が正しいのかな。225それに対して、ピロリ菌検査の数が9件でいいのかな。16件と足して25件という数で押さえていいのか。

○委員長（和田 健君） 松本保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（松本直子君） はい。数はそれで間違ないです。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） こういう時期ですから、いわゆるピロリ菌検査を単体のようするにリスク管理なのですから、健診を受けた方にオプションでという今的方法も1つ前進だったのかもしれません、これ単体でやると実際のがん検診が具体的に受けられない状況であってもピロリ菌検査を受ければそれによって、次に一步進めるような状況がつくれるという形になると思いますが、その辺の手法は考えておられるのか。考えてないのであれば是非そのような手法も考えたらいいのかと思いますが、どういうお考えになつていますかね。

- 委員長（和田 健君） 松本保健福祉グループ副主幹。
- 保健福祉グループ副主幹（松本直子君） ピロリ菌、そうですね。オプションには入れているのですけれども、単体というのは今のところ考えてはいなくて、あくまでも胃がん検診の受けて頂いた方にオプションということなのですけれども、そこはやはりリスク検診ということで、ピロリ菌があるということで、将来胃がんになるリスクはかなり高いということで科学的にも証明されていているのですけれども、まだ胃がん検診として国の方でピロリ菌というのが、まだ推奨されている段階ではないので、そこをそれだけでがんのリスクを図ることができないというか、ピロリ菌ががんが進行しすぎるとピロリ菌が胃の中にすめないので、いないイコールがんではないということにはなっていないのですよね。ABC検診でしたらD群というのにあたるのですけれど、そこはピロリ菌はいませんよという判断がでてくるのですよ。ただ、がんがかなり進行しているとピロリ菌も胃の中に住んでいられなくなって、ピロリ菌がいないけど胃がんだという方がいらっしゃるのですよね。なので、このピロリ菌検診だけで胃がん検診にというのはできない状況になっているのですよね。なので、まずは胃がんがないか。で、今がんはないけれどもピロリ菌がいる人は将来なることがありますよということで、胃がん検診、今、がんがないなというまず1つ安心していただいて、その上でさらにピロリ菌がいないから将来胃がんになるリスクも低いでしょうということで、オプションでやっていただくという方法がいいのかなということで、ちょっと2つご用意しているので、がん検診はがん検診で、今がんではないということを確認していただく健診として受けさせていただく。バリウムも結構つらいと思いますので、そういう方にはちょっと病院の方で胃カメラというのをお勧めはしているので、是非そのように住民さんにも説明していただけたらと思うのですけれども、よろしくお願いします。
- 委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。
- 5番（岩崎泰好君） またそれは別な機会にお話をさせていただきたいと思いますが、先程来、健診率アップのためのこの状況で、少しはワクチン接種によって健診率が向上しているような雰囲気にあるというようなお話をされておりましたが、この際ですから各種健診に手を挙げる方はプレミアムをつけて、どうぞという方法も1つの方法かと思いますが、どんなもんでしょうかね。
- 委員長（和田 健君） 加藤生活環境グループ国保医療係長。
- 生活環境グループ国保医療係長（加藤保昭君） 私が答えることですので、今、国保の中では保険者努力支援制度という制度の中で、健診の中に色々な特典をつけてやることに対して評価しますよということで厚生労働省は取り組みを進めている状況にはあり

ます。そして道内各地で商品券を配ったりだとか色々なことで取り組んではいるのですけれども、現状、美深町でそれを考えているかと言われば、今のところは考えていない状況です。はい。商品券を配ったからといって受診をしていただけるのかというところがありますので、そこはちょっと周りの状況も見ながら精査しなければいけないかなというよう担当としては考えております。手法としてはありなのかなということもありますので、今後ちょっとじっくりと考えていきたいなと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 医療の関係に関してもう1つだけお聞きします。129ページ130ページの地域医療の推進の関係でお聞きしたいと思います。ここでは恩根内診療所がこの8月で診療を打ち切るような形に現在なっています。こここの評価コメントを見ていきますと、一番最後に令和2年度で1つの病院が閉院になると、僻地医療を守るうえで開業医誘致に向けた取り組みを進めていくというようなことが書かれています。令和2年度の事務事業の報告書にも目を通していると、やはり今まであった個人病院が果たしてきた役割非常に大きくて、今の健診の問題に関してもお達者健診にあっては、厚生病院は13、瀬尾医院は55、結核検診にあっても厚生病院71、瀬尾医院82と大きな数字を占めてその役割を果たしてきたということを考えると、やはり厚生病院が今、沢山の人たちが訪れていて、いわゆる経費の面では非常に赤字を出さない体質になるのかなという推測も立ちますが、しかし、やはり病院を選ぶという選択肢の中では、住民にとっては民間の小さくてもいいから診療所が必要なのではないかと思っていますが、その辺の対応、対策を現在どのような進捗状況なのかその辺だけお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 恩根内診療所あるいは開業医の誘致ということですけれども、まず以前から開業医誘致条例を制定して募集をしております。募集の方法としましても、若干ホームページの掲載を工夫してみたりということで、取り組んではいますけれども、中々多くの問い合わせはないという状況です。今まで具体的に話を進め、途中までですけれども進んだというのは2件ほど、問い合わせの中から土地の選定ぐらいまでいった話もあったわけですけれども、中々本格的な計画、取り組み、あるいは実施ということまでは辿り着かなかったという現実はございました。その中で、やはり薬局等の問題が一番大きなポイントというかネックになっていたということもございます。厚生病院については薬局が院内ということありますので、開業医が来たとしてもそちらでの処方等は取り扱えないということになりますので、非常にその辺大きな問題、課題になっているということが今までの取り組みの中でわかってきた状況はございます。恩根内診療

所につきましても、今年に入って相談、札幌の方の医療法人から相談、僻地医療を取り組みたいという相談を受けたことはございますけれども、そちらの方も残念ながら最終的には断念されてしまったということで、いくつかきっかけを掴みつつも実施までにはたどり着けない非常に厳しい問題があるんだなというのはつくづく感じているところではございます。厚生病院の診療の方ですけれども、やはり4月以降瀬尾医院が閉院になってからは、受診者が極端に増えたという状況ではないのですけれども、初診の診療が増えたということで、やはり瀬尾さんから流れたという状況はあるんだなと感じております。ただ病院のキャパとしては、その辺、受け入れが困難だとかということではないようですので、現状厚生病院、病院の選択という部分では1つしかないですから、選べる状況ではないですけれども、現状厚生病院を先程のサービス向上もございますけれども、そういった部分を連携をとりながら地域医療を確立していく、確保していくということで進めていきたいと考えております。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 非常に難しい問題であることは、私も承知しております。ちょっと1つ気になるのは、恩根内診療所の問題です。地域の中で恩根内診療所に受診されていた方々の現状はどうなっているのかということと、それから恩根内診療所は今、休診状態なのか、誰かお医者さんが見つかればすぐにでも開けられる状態なのか。あるいはさらに進んでいれば、厚生病院からの医師の派遣は不可能なのか。あるいは前にもちょっと他の委員の方からも指摘等あって、近くの音威子府の医院の院長に交渉はどうなのかという話も具体的な話として出てきたと思いますが、その辺のところの今の進捗はどうなっておりますか。

○委員長（和田 健君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） まず厚生病院からの派遣で恩根内診療所続けられないかという部分については、閉院が決まった時点で協議した経過もあるのですけれども、やはり厚生病院自体の医師の確保が難しいというところで恩根内週1回、2回という程度でも厳しいということで、そちらは難しいということになっております。それと音威子府との協議という部分は、今の段階ではまだ取り組んではおりません。診療所自体は、現在休診ということで、そちらで診療を開業ではないですけども、進めるということの話があれば、すぐに開ける状況にはなっているということでございます。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） ちょっと私の質問の仕方があれだったかもしれません、恩根内診療所で受診をされていた方々の現状はどうなのかということなんですね。恩根内診療

所の方は、ほとんど歩いて来られたり、自転車で来られたり、車で来られる方もいたのかなと思いますが、ほとんどが下駄ばきで診療を受けるような形で、ずっと診療されていましたように記憶しています。その方々があそこに病院がないことで、美深なり、名寄なり、今度は診療の場所を移さなければいけないということについては、どういうその皆さんのご意見をお聞きして対応してきているのかということをちょっと気になったものですから、どのような状況でございますかね。

○委員長（和田 健君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今まで恩根内診療所に通院されていた方の現状はどうかというところですけれども、個人的にどこへ受診に繋がったかというところは押さえてはおりません。瀬尾先生が閉院する前に、それぞれ紹介状等各病院に出しているということはお聞きしていますけれども、誰がどこへというところまでは把握できていませんし、先程も言いましたけれども、厚生病院の初診が増えたという状況では恩根内の方も若干いるのだろうとは感じております。今まで徒歩ですとか、近い診療所ですから通院は簡単だったというところが厚生病院までとなると、やっぱり移動手段があれかなと思っていますけれども、現状でも移送サービスですとか外出支援サービスということで、福祉の方のサービスもございますので、そちらをご利用されて通院していただければと思っていますけれども、そこら辺も誰がどのように増えたかというところまでは現状把握できていないのが現状でございます。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 人数の面では少ないのかもしれません、しかし例えば、足がなくなったらそれに対応してそこまでやっぱり考えてきめ細かに考えてあげる必要があるのかなと思います。それぞれ診断するところは個人の選択なのかもしれません、今まで下駄ばきで来られたところに診療施設がなくなったことに対しては、もう少し、きめ細かな対応をしてあげなければ、やっぱり病院、今まで診療したけれども、診療回数が0になる可能性だってありますよね。そんなことも福祉の関係にも関係してくるのでしょうかけれども、その辺のところの対応と、あと先程の音威子府の方はまだ打診もしていないということですから、是非その打診をして可能か、開院が可能なのか。今、休診状態をすぐに解消できるのかどうかも、もう少し皆さんのご努力を是非お願いしたいと思うところですが、いかがなものでしょうかね。

○委員長（和田 健君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） そうですね。厚生病院へ通院されるという部分については、先程申し上げましたように、現状のサービスまだ利用は十分可能ですので、

その辺周知が出来ていなかったかなという反省もございますので、そこは周知をしていきたいと思っております。音威子府の医院に関しては、ちょっと中々きっかけを掴むのも難しいと、今感じが受けているのですけれども、状況を確認しながら相談はしてみたいとは思いますが、ちょっとどのような相談をしていったらいいかなと現状ちょっと考えがなかつたものですから、これから検討していきたいとは思っています。

○委員長（和田 健君） 他にございませんか。ないようですので、大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了します。職員入れ替えのため少々休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時25分

○委員長（和田 健君） それでは、会議を再開いたします。次に大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」。住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。

7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 208ページの職員研修事業についてお聞きします。総合評価のコメントの中に、人事評価制度は人材育成に視点をおいた制度運営に配慮したいと記載されておりますが、どのような方法をとっておられるか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 人事評価制度について、地方公務員法の改正によりまして、今、各自治体それぞれやることになっておりまして、美深町においても本格的にといいますか、実際に始めたのは今年度からということになっております。手法としましては、毎年度それぞれ業績の目標を出して、それぞれ職員が目標を設定する中で、それぞれ管理者が面談を行って、それを基に指導なりをしていくということで、最終的にはその評価調書を基にそれぞれの資質の向上ですとか、能力の向上ですとかそういうところを目指していくという制度になっております。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） この中で今、今年度からというようなお話だったのですが、現状と課題のところには30年度から導入していると書いてあるのですけれども、そこら辺どうだったのかというのをもう1回改めて聞きたいことと、面接でやっておられるということなのですけれども、これは小規模団体の人事評価の実施例という資料を今日、早朝に見てきたのですけれども、色々な方法をやっているところがあるのですけれども、年1回な

のかどうなのか。そこら辺は面談は年1回なのかどうなのか、そこも1回お聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） そうですね。評価調書の現状と課題のところ、30年度に導入ということになっていますけれども、制度として導入したのは30年度でございます。実際取り組みとしては、具体的な評価をするというのは今年度からということになっておりまして、面談につきましては、1年間4月から3月までのうち、当初6月ごろに1回と、それはそれぞれの目標設定を調書をつくったなかで、その目標がどうかというのを面談するということで当初の面談が1回とそれから中間、10月ごろその取り組んでいる目標がどういう方向に向いているか。上手くいっているかいっていないか、こういったところを面談するのが1回、最終的にはそれぞれのその目標を評価するということで3回というのが流れとなっています。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 6月、10月とちょっと聞こえなかったのですけれども、もう1回は何月でした。

○委員長（和田 健君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 年度末ですね。3月ごろになると思います。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 今年度から、というから成果や何かは中々厳しいところがあるので途中経過でもいいですけれども、これによって各種手当、昇給だとか、勤勉手当だとか、承認、昇格、配置転換とここら辺が出てくると思うのですが、人事評価を行ったのちですね。このやったばかりで本当にわからないと思いますが、今、現状の中でどのような考え方というか、進んでもらわないと困ります。今以上良くならないと困りますけれども、それで取り入れているし、総務省でもそういうことをしなさいということの指導の下やっている訳ですから、効能といいますか、何と言ったら言葉がちょっと私はわかりませんけれども、取り入れたメリットですね。メリットはどのようなことがありますか。

○委員長（和田 健君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 制度導入の狙いとしては、今、小口委員が言われるように将来的には、将来的にはといいますか総務省が言っているのは給与関係ですか、人事だとか、そういうところに活用しなさいというのが最終的な到着点といいますか、なっておりますけれども、我が町で今入れている人事評価制度については、そこまで今具体的にここまでやるというものにはなっていなくて、この評価調書の評価の欄にあるように人

材育成、これをメインにまずはそこからやりましょうということでのスタートになっておりますが、最終的には国の指導にもよりますけれども、そういったことも求められてくるのかなと思います。面談というのは職場の中で仕事をしながら職員と話をするのですけれども、改めて1年間自分の仕事をどういう意図をもってどういう目標を立てて、どういう手順でやっていくのかということを1年間、さっき言ったように3回面談しながら進めていくということで、当然下の者もしっかりと計画的に自分の業務を進めるということを常に意識するようになりますし、管理職としてみれば職員がしっかりそういった業務にちゃんと取り組めているかというのを日常的にしっかりと見なければ正しい評価はできませんので、そういった意味でこの人事評価、人材育成ということで進めますけれども、そういうお互い色々な視点で見ながら仕事の質も高めて、人間関係も高めていくとそういったような制度で、まずはスタートして、定着していきたいなと思っているところです。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） 上手く行ってほしいなと思うのですが、これは私も議員になりたてのころ一般質問等で質問した記憶がありますけれども、その時に言ったことは、町の役場内の仕事はもちろんですけれども、職場を離れた中でボランティア的に貢献している方もおられると。そのような時の人事評価の対象といいますか、評価をどのようにするのですかというようなことでお聞きしたと思いますけれども、そういうようなことは加味される方向にあるのかどうなのか聞きたいと思います。

○委員長（和田 健君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 冒頭の質問ありましたけれども、コメントのところで人事評価制度の人材育成に視点をおいた制度運営に配慮したいというところなのですけれども、これですね。職員はやはり住民サービスをきちっとする。さらに向上させるということが重要なことですので、人事評価ってイメージされるとどうしても出来る、出来ない、出来たか出来なかったですか振り分けをするようなイメージ。それから昇給までいかかわらないんですけど、手当だとかそういうところに反映される、頑張ったら増やす。駄目だったら減らすというそういうイメージをお持ちの方が多いのではないかと思うのですけれども、そういった点でいきますと、そういった活用も総務省ではいっていますけれども、実際には私たちは住民サービス、これを向上させる能力を身に着けるということが1番大事なことだなと思っています。それで国の方ではそういった振り分けをして昇給面に反映させるということは、多くの人、数が相当いますのでそれはそういうことが可能なかもしれないですけれども、私たちは本当に極めて少ないところで多くのサービスをしているという状況から見ると、力を合わせて、皆で力を合わせて総力で住民サービスをするという

ことが、まず大事だし、そういう環境の中にいると思っていますので、ただ単に振り分ければいいというそういうものではないと思いましたので、私のコメントとしては、このように人材育成に視点をおいた制度運営ということが大事なのではないでしょうかというコメントをさせてもらったということでございます。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） ちょっと頭が悪いので意味がわからないんだけども、当然、審査結果は先程も言いましたけれども、昇給だとか勤勉手当だとか昇格だとか色々なことが人事評価の結果によって出てきますよね。それでないと人事評価してもどういうのでしょうか、これ。町の為に頑張りなさいで終わってしまいますよね。やっぱりそこをクリアしていくかないと上手くいかないのではないかと思うのだけれども、これ小規模団体、ここにあるのは3,700人ぐらいの鳥取県若桜町というのですか。そのようなところだとか、小規模自治体も全部今言った昇給、昇格だとかも全部結果においてやっていますよ。ですからそこまでやらないというのなら、それはそれで美深町の生きる道でいいですけれども、やっぱりある程度そういう面で反映していかないとどうなのかなとちょっと危惧するものですから再度お答えしていただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 総務課長、相当懇切丁寧に説明していたのですけれども、理解されなかったようなのですけれども、人事評価の目的というのは、第一次的に職員を振り分けるというのですか。ランク付けさせるためのものでは決してないと思っておりますし、どこの自治体もそういうことが主題において人事評価制度というのを勤務評定でありませんので、人事評価ですからその辺きちっとご理解していただきたいなと思います。総務課長が言った通り、少ない職員の中で、いかにその住民サービスを向上させるかという、そこはやはり職員の能力アップですね。スキルアップとそれとやはりその仕事に対する目標設定をして、それをどうきちっと達成出来たのか、出来なかったのかと。出来なかったとすればどうしていけばいいのかという、そういったことを職員自らもきちっとそれは検証しなければなりませんけれども、やはり上司なり、仲間なり、一緒になってそこをやっぱり全体で底上げしていくというのが、これが目的だと思います。勤務評定でやってA B Cランクつけて給料に差をつけたり、手当で差をつけたりというそういうものでは決してないということを、きっと恐らく委員さん、そういう先入観を持っていらっしゃると思うのですが、決してそうではないということをご理解いただきたいなと思います。総務省はそういうことを言っているかもしれませんけれども、決してそうではない。そこだけを捉えてやっているのではなくて、全体として人材育成がますあるのですよと。そして最終的なと

ところでどうしてもそこで振るいにかけなければならないようなことがあれば、そこで勤務評定という手法の中でそこはやっていくということで、あくまでも何回も言いますけれども、人事評価、人物評価ではありませんのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それは見解の相違としか言えないけれども、私の調べた中では人事評価と人材育成というような項目がありまして、人事評価の結果は任用給与等に反映するものだというようなコメントの文書もありますので、勤務評定ではないといいながらも人事評価はそういうものだというような資料もありますので申し添えておきたいと思います。それともう1点お聞きします。もう1点というか続きになりますけれども、やっぱり私は今の説明で、人事評価はちょっと見解は違うのだけれども、やっぱり言葉は本当に適切ではないかもしないですけれども、ボランティア的に一生懸命やっている方は、やっぱりそれなりに昔聞いた時には、町長のそのような町長のポケットマネーだか私はわかりませんけれども、そういうのもあるんだというような記憶もあるのですけれども、やっぱりそのようにしていくと士気も上がって行くのではないかと思いますので、是非ともやっていただきたいと思いますけれども、そういう考えは今のところは全く持ち合わせてないということでしょうか。もう一度お願ひします。

○委員長（和田 健君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 評価ではなくて評定をして、その評定の物差しをどこに当てるのかという課題があります。そうするとある特定の1人が、全体の職員に対して自分の主観だけで勤務評定をしてしまって、そこにランク付けをするというのは、これは全く間違いだと思っていますので、今、人事評価をやろうとしているのは、あくまでもこれは1つの物差しといいますか、1つのラインでもないのですけれども、職員みんなが理解の出来る、納得の出来る評価制度、その中できちっとお互いがというよりまず職員1人1人がどう育っていくのかと。自分がどうその美深町の職員として住民サービスを向上させるためにどう自分が成長していくのかというそのところに目標設定をして、自分が成長出来たのか、出来ていないのかというところをでは成長できていないのだとすれば、ではそこを周りの先輩、上司、同僚の力を借りて、底上げを図っていこうという、これが人事評価の目的だと思います。そこに最初からランク付けをして給料に反映させたり、手当に反映させたりになると競争が生まれます。確かにね。そうするとそれがどういう競争なのかということだけご理解いただきたいと思います。物の本を読まれて、そういうことを書かれている方もいらっしゃるのかもしれませんけれども、それはその人の考え方であって、私ど

も美深町の人事評価制度というのは決してそうではないということを申し上げたいと思いますし、そういう勤務評定をやるつもりはございません。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） それでは次の質問に移ります。173ページの地域支援対策事業になるかと思うのですが、地域おこし協力隊員についてお聞きしたいと思いますけれども、今、町で求めているこの協力隊員の職種といいますか、これ現状のままで考えておられるのか、それとも増員というか、この業種に何名を募集したいというような状況等を説明していただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 地域おこし協力隊の活用の部分のご質問でございますけれども、今現在、今いらっしゃるのが3名、協力隊いらっしゃいます。今、実は今後どういった部分で協力隊を活用しようかという部分は、今、各部署の方に色々問い合わせているというか、こういった業務の中で活用したいとか、そういう希望というのですかね。各課の方に今調査をかけているところでございます。今のところ1つある、考えあるのは、農業部門の中で所管事務調査の中でも、報告の中でも若干触れられたかと思うのですけれども、地域のその活動支援をするような部分の農業関係の協力隊、それは今想定をしてございます。その他の部分についてはそれぞれ確認をとっているという状況です。ご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（和田 健君） 7番 小口委員。

○7番（小口英治君） これからなので質問もできないのだけれども、分野的に企画で持っている考え方としては、こちらの方面分野を重点的に協力隊に委ねるですか、そこを彫り上げていきたいというようなことはないですか。

○委員長（和田 健君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 協力隊の関係でございますが、先程、主幹の方から農業部門の方で1人増員したいというようなお話がありました。その他の部分につきましては、企画部門でこういう人がいいんじゃないか、例えば福祉でもそうですけれども、農業さらにはスポーツ、色々な分野ありますけれども、企画の方で全ての分野でここら辺が不足しているのではないかというのを探すのが非常に実際には難しいというところが1番でございますので、各課でこの制度導入されてからも相当経っていますので、各課で日々の日常の業務でこういうところに協力隊がいて、活用出来たら地域活性化にもつながって、さらに期間が3年間という定めもありますので、では3年後どうするのだということも含めて各課で裾野の方から議論していただいて、企画部門に挙げていただくということ

ろが1番理想かなと思っていますので、企画部門も現に商工業・観光を含めて、チョウザメも含めて、日ごろから人材恐らく足りないのではないかという思いは持っていると思いますので、ただその3年という縛り、では3年後どうするのだというところも含めて、慎重に募集の方法を含めて検討をしていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私も同じページ173、174で買い物支援サービスの部分でお伺いします。この事業、実績も件数もどんどん少しづつでは伸びていて、本当に重要な事業になったな。本当に必要とされる事業になっているということは、こここのページを見ても明らかに理解できる部分なのですが、そこで一応これ目標としては50人登録という目標ですけれども、これ大幅に有難い話で、令和2年度で119人、238%ということで大した伸び率ということで非常に良いわけなのですが、この目標に対して実績が非常に大きくなっているということで、この実行体制には問題は発生していないのかどうなのか、まず伺います。

○委員長（和田 健君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 実行体制につきましては、今、運転手については美深シルバー人材センターの方で実行の方をしております。今、事務局等から特段困っているというようなことは聞いてはおりません。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） これは直接ではなくて、委託先として最終的にはシルバーが請け負っているということで、先程、第4章でシルバー人材センターの今の現状の中でお伺いしたところ、色々な課題は当然抱えて運営している中で、この買い物支援に関しても1つ課題になっているということは、ちょっとお伺いしたところなのですよ。ただその件に関して、総務課長の方からは直接シルバーからはそういった話はまだ伺っていないということではありましたが、私も色々聞いたところによると、実際、受け手の問題だとかで中々ローテンションのやりくりが大変だということも聞いてはいるのですけれども、これはそういう状況であれば、実態等の調査をして、これは1つの課だけではないので、そしてましてや委託先というのもありますので、関係各所との協議、対策というものが必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（和田 健君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） シルバー人材センターでは、令和2年度につきましては、ドライバー3名体制で実行の方してきております。3名おりますので、一週間で交代するという形になるので、3週間に1回その方が運転業務に入るといったことでい

たのですが、昨年70代の方、4月以降ですね。80代になるということで1名、辞めたいというか、運転の方は危ないので退いていただいたという経過がありますので、令和3年度につきましては、現在2名体制でしております。昨年は3週間に1回だったものが2名になりましたので、2週間に1回、1週行って、1週間休むと言ったような体制になっております。それは特に業務的に厳しいのかなと言われるとそうではないのかなと思いますし、運行の実績につきましては毎月ニューパブリック協議会の方に報告、運転手、または距離数、時間、回数等全部全て報告来ますので、その中できちんとやり取りがされているという部分と、運転手の方がどうしても都合がつかない場合については、シルバーの理事長なり事務局長が代替でそこに入るといった体制も整っておりますので、今のところシルバーとしては問題ないということで考えております

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原泰好君） そのところなのですが、恐らくシルバーとしては受けている以上簡単には何とか自分たちでやり繕りをするという中で、本当に大変だ何とかならんかという話は最後の話だと思うのですが、現状としては所長も、所長というのかな事務局の方でもその体制が非常にきついので、その代わってもらえる人を随分探しているのだけれども中々見つからないと。そしてシルバーの中でもそういった業務を受けるような、回せるような人も少ないものだから2人限定となってしまっているということで、所長も含めて何とかかんとかやり繕りしているというようにも伺いました。そして決して十分やれているから問題はないのかもしれないけれども、非常にきつい中でやっているということも伺っておりますので、何も挙がってこないからやっているのでないのという判断も出来ますけれども、ここはちょっと状況的に調査だとか意見を聞いてみるという方法もあってもいいのではないかと思うのですけれども、再度伺いたいと思います。

○委員長（和田 健君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 状況の確認という部分で、今、青木の方から答弁あつた通り、そういった状況、うちの方でも報告いただいているので確認をしている状況でございます。直接、何回も言いますけれども、シルバーから何とかしてくれとかそういう声は聞こえていないような状況の中で、運転の業務についても今2名体制でいるという中で、午前と午後、それが例えば3時間も4時間もずつ1日8時間びっちりあるとかそういう状況でもないという中では業務的にはそんなにきついのかなという、それでもないのかなとも思っている部分もありますので、この辺については継続して事務局の方とは連絡を取り合いながらやってはいきますけれども、今現状の中では特段大きな問題ではないのかなと、うちの方で判断をしています。以上です。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 私からは、まず175、176ページの広報広聴活動の充実についてお聞きしたいと思います。この評価コメントの中にも広報については、現状の手法で進んでいるのでしょうかけれども、広聴活動という観点から言いますと、2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により様々なものが自粛されていたということで、広聴活動が中々出来ていないというような中身になっているというように解釈しますが、これ広聴活動もコロナが治まるまでは、やはり同じような状況が続くのかなと思います。1つの手法は町長への手紙ということもございますが、やはりまちづくりを進める、今年は第6次総計の始まりの年ですが、とりわけ広聴というのが大事な視点だと思っていますが、その辺の手法について、今後のことも含めて2年度の状況、広聴が出来なかったことへの2年度の状況含めてお答えいただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 丹伊田企画グループ広報係長。

○企画グループ広報係長（丹伊田和博君） 5番 岩崎委員の今のご質問について、現状についてお話したいと思います。令和2年度につきましては、町長の手紙を1月早くしたり色々な工夫をしてきたところでございますが、現在も一応町長の手紙を1月同じように早くして広聴活動を進めているところにあります。前回よりは今年度、町長に寄せられている手紙も沢山来ているかと思います。そういう成果も令和2年、令和3年引き続き行っているのですが、見える部分もございますし、あと今年度もちょっとコロナ、緊急事態宣言が結構続いている状況がございまして、広聴の方が前年よりは進まないような感じも見受けられるのですが、現状去年と同じような状況で頑張っているところでございます。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 旧来行っていた地域との懇談会やあるいは自治会の集会等への参加等、やはり出来ないような状況を何か別な工夫ができないのかなと常々思っているところです。1つには、現状と課題の中にも触れていますが、地域担当員制度という制度が1つありますが、旧来は私の自治会の中の体験しかちょっと述べられませんが、地域担当員の方は総会の席に来て、町政のことについては報告をしてというような、その場所ぐらいしか担当員が活躍する場所がなかったのかなと考えますが、地域担当員、もう少し活動内容をスキルアップするというか、そんな方法で広聴を進めるような形というのはとれないのかどうかお聞きしたいと思います。いわゆる自治会との懇談会も手法を変えて開催すれば、もう少し広聴の仕方も変わらぬのかなと、コロナが大変だから中止というのは簡単なことですけれど、そういう工夫というのはやっぱりこれから進めていかないと、中々このコロナ禍の状況は変わらないと思うのですよね。そういう意味では広聴がしっかり出来ない

ということは、1つは問題が出てくるのかなと思いますが、その辺の考え方どうなのでしょうね。

○委員長（和田 健君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） はい、広聴の大事な部分というのは、私たちも十分認識をしているところでございまして、これまで色々な手法を活用して広聴活動を行ってきたと。たまたまこういう2年度については町長の手紙という部分が重点的に対策として早めてやったという書き方をしていますけれども、その他に基本的には本当にあらゆる場が広聴の場だと思ってございまして、例えば自治会連合会の関係においても中々全体で集まる総会も出来ない状況の中では難しいのですけれども、例えば役員会そういった中にそれぞれ僕らも入って、色々協議しますので、その中で色々話を聞いたりとか、そういうものを含めた一応広聴活動をやっているという状況です。昨年、主にまちづくり懇談会等々については、1回しか出来なかったという状況の中で、色々な手法、今後考えられるかなと。ただコロナの状況もあるので、こういった部分はこれから色々自治会とも相談しながら考えていきたいなというところでございます。それと今、お話しがありました地域担当員の部分ですね。従来、総会の方にそれぞれ担当員が出席をして、その中で色々話を聞くという状況の中で、総会もコロナで中止をしているところの自治会がほとんどだという中で、中々思うような活動が出来ないのですけれども、その中で例えば自治会の役員会の中に入っていただくとか、ちょっと会長さんとコンタクトを取っていただいて、色々話を聞いていただくとか、一応そういうことで各担当員の方にはそういうお願いもしながら町からお知らせする事項も含めて中々町民全体とやり取りするという部分はできないのですけれども、そういう機会を通じて活動していただくような形をとっているということでございます。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 大事な部分ですから色々知恵を絞りながら是非広聴の活動を進めてほしいと思います。次の点は、185ページ、186ページコミュニティ活動の充実で、地域集会施設等の充実についてお聞きしたいと思います。ここでは具体的には、今、各施設の建築からの年数が非常に経過していることで、改修や改築等のことの必要性を謳っておりますけれども、前から幾度か機会があるごとに発言をさせてもらっていますが、今17ある自治会の中で単独のコミュニティセンターを持っているところがほとんどだと思いますが、町中にあっては第3、第4、第5が単独のコミセンがないような状況がずっと続いている。第4、第5については大きな施設の中にあることによって、第2と同じような形で利活用が出来るというような状況になっていますが、第3については本当に手狭な

状況が続いています。考え方なのでしょうけれども、やっぱりコミュニティ活動には拠点というのが大事で、第2自治会が新たなコミュニティセンターを建てたことによって、第2自治会のコミュニティ活動が非常に活発になっていると私は見ています。やっぱり1つには拠点というのが大事なところであって、それぞれ第1も、あるいは新生のコミュニティセンターを拠点として、今活用している中で第3自治会だけ残念ながらそこは部屋は1つありますけれども、十分なコミュニケーションが出来るような内容にはなっていないですね。調理場もなければ、そういった色々な様々なことが出来ないような仕組みになっている。この辺の今後の考え方というのは、このコメントの中にあるように今までの老朽施設に限らずしっかりと全部の自治会に対応した単独のコミュニティセンターの建築ということについての考え方をお聞きしたいと思います。とりわけ今、第3自治会の問題を出していますが、あそこも共有する様々な団体の中にはあります。社会福祉協議会も事業の拡大、人員の拡大等、福祉関係の業務の中では非常に手狭な事務所形態になっているということも事実です。ですからその辺のところを整理して、共有していくもいいのですが、最低限コミュニティ活動が、皆が集まって出来るようなそんな施設が必要ではないかと思っていますが、その辺の将来性も含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 青木企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（青木吉信君） 第3自治会のコミュニティセンターについては、特段自治会の方からこうしてほしいといった話は、私の方では受けではありません。私もずっと長らくいるわけではないのですが、第3自治会の方からは単独でコミュニティセンターを持ちたいといった話も元々来て、引き継いでいる部分もございません。第3自治会の総意ですね、そういった物が必要だということでお話をもしあるのであれば、自治会長なり事務局の方にお話をいただきて、色々な検討を今後させていただければと思いますが、第3自治会、役員会等でも自治会長さん来ていただいておりますが、要望等をコミセンに関する部分については、あまり受けていない状況にあります。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） わかりました。将来的な展望というのは特に答えの中になかったのだけれども、考え方ですね。要望がないので、このままで良いだろうということの考え方だということで捉えていいですか。

○委員長（和田 健君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 今、あの岩崎委員からこの問題、数多く聞かされておりますので、現状はご理解いただいているのだと思いますが、将来の展望ということで、ご質問にありましたので若干お答えしたいと思いますけれども、まずこの役場庁舎含めてあらゆる

公共施設が非常に古くなつて、耐震化を問われると役場が一番危ないと。防災のことを考えると特別養護老人ホームが非常にあの場所でいいのかという。色々なその建物の移築なり再編なりという部分で色々な課題が当町は抱えております。そういった中で、やはりどういったことがいいのか、例えば役場庁舎、これは例えばの話ですけれども、やる時にはやっぱり複合的な色々な機能が入るようなそういう施設にすべきだろうと思います。あちこちに町中の自治会、先程おっしゃられた第4、第5のコミセンもあそこ商工会館という形になっていますけれども、では、あの建物本当にあのまでいいのかという課題もありますので、そういう公共施設の計画の中に、やっぱりそういった各コミセン、集会施設含めて、沢山の会議室、沢山の部屋いりませんので、それが1つの建物に入れば、皆さん共有して使えますので、そういう視点で考えていかなければならないかなと思っております。役場庁舎にあれば相当な費用も掛かりますけれども、そこに複合的に色々な機能を入れれば、ひょっとしたら補助金の道もあるのかもしれないという、そういうことも少し模索しながら考えていきたいと思いますし、今の状態が決してそれで良いのだということではなくて、逆に非常に不自由な思いをさせて大変申し訳ないなと思っておりますけれども、何とか何かのことをやる時にはそういうことも十分考慮しながら考えていきたいなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） この次に、その役場庁舎のこともお聞きしたいと思っていたのですが、今、副町長の方から回答いただきましたので、これについては質問を控えますが、ただ時期的な問題ですね。概ねどのような時期に旧来から役場庁舎に関しては大きな課題として総計にも何度か載っていたように記憶しています。町民の様々なことに対しては役場は最後だという考え方もわからないでもないですが、しかしやっぱり今ここにきたら、役場庁舎というのはある一定の時期に建て替えるような形にしなければ大変かなと思っているところでございますが、その時期についてこの総計の6次総計の中で実行に移せるような状況を作りたいと考えているのかどうか、その点だけ庁舎の問題はお聞きしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 庁舎触れてしましましたので、引き続き答弁させていただきたいと思います。総合計画第6次始まって、10年間のスパンでどこでやるのかというそういうこともありますけれども、現実的に見て、この今建物の状態ですね。10年持つというのは中々厳しいかなと。窓ガラスも割れていますし、床もクラックが入って危険だなと思われるようなところもありますので、これは本当に強度の地震が来た時に本当に耐えら

れるのかというそういう心配もあります。ただ、一方では財政面ですね。資金面の分もありますので、ただやっぱりまだ優先的にやらなければならない課題もありますので、そういうことを十分考慮しながら、6次総計の中ではやっていかなければならないだろうというようには覚えておりますので、ただ1つの町づくりになると思うのですね。役場の庁舎自体が本当にこの場所がいいのかどうなのかというところで、そうするとどういったところに、いわゆるナショナルセンターですよね。ポンと建てて、そこを中心としたまちづくりをどうしていくのかというそういうビジョンをまずつくらなければならないだろうと思いますので、その辺は町民の皆さんのご意見も伺いながら、6次総計中にはやれるような形で進めていきたいと1つの方針としては持ちたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） もう1問で終わります。207、208ページ。職員の資質向上の問題についてお伺いしますが、先程、同僚議員の方からは人事評価制度の件について質問がありましたけれども、私はこの表の見方がわからなくてあれなのですが、この208ページの表の令和2年度の評価年度のところ、目標が10に対して実績が0。その横に目標値として令和2年度100に対して70、あと下の職場内研修開催、職場外研修参加者数についても数字が入っているのですが、これどのように見たらいいのかなと思っているところで、ちょっと説明をいただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 今の表の見方についてなのですけれども、大変申し訳ございません。これ総計の10年分の数字が入ってしまっているので、100が10ですね。申し訳ありません。なので10の7ということで、こちらの方全て20も2件ですね。桁が1つ多く、年間10年間総計を入れてしまっている部分ありますので、申し訳ありませんけれども、こちらの方訂正させていただきます。申し訳ありません。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 正確な数字を教えてください。上の100が10になる、70が7になるのは分かるのですが、下の次の職場内研修開催数が、20がこれは2になるのですか。下の24というのはこれ。それとその下、職場外研修が500になっていて465という。

○委員長（和田 健君） 神野総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（神野勝彦君） 職場内研修については2の2で、職場外が50の46ということですみません。お願ひいたします。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 評価年度、令和2年というところは、10に対して0になっているでしょ。目標値のところは今の訂正では10に対して7になっているのですよね。この数字の見方、これ目標値、実績数が評価年度の実績が0なのに、目標値のところが7というこの見方がちょっとわからないのですよね。同じ令和2年、縦に令和2年評価年度というところには、自主研修事業参加数が目標10に対して実績0ですよね。今言ったところの訂正の部分は目標値というのはちょっとよくわからないのですけれども、令和2年同じ年度で10に対して7となると、この数字をどう読み取りしたらいいのかちょっとわからないのですよ。

○委員長（和田 健君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 目標値のところは、あくまでも年間の目標数ということですので、例えば自主研修の一番上の参加数でいきますと目標は10人、10人を自主研修に参加させますよということですけれども、その下の実績いというのは目標値のところなので、本当であればここ空欄になるのが正しいのかなと。7というところですね、0というか、目標は10人ですと。この研修に関しては10人を参加させます。職場内研修については、2回やりますということなので、実績の欄はあくまでもその隣の評価年度、R2年度実績とあります。そこが入ってくると。職場外研修についても年間50人を参加させますということで、その下の実績を46と先程申し上げましたけれども、あくまでもここは本当は空欄にしないと合わない数字になってしまいますので。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） この縦の目標値というのがそもそも要らないということだね。じゃなくて。

○委員長（和田 健君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） あってもいいのですけれども実績の目標値の欄の実績の数字が出ているのは空欄。実績はあくまでもその左側にある評価年度R2のところにその年に派遣した人数が入ります。

○5番（岩崎泰好君） ああそういうことね。これはこっちの目標値は総計の10年間の目標値ということ。わかりました。はい。理解出来ました。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） それでですね。自主研修、職場内研修、職場外研修それぞれ中々とりわけ自主研修の部分では数字が上がってこないという現状は厳しいと思います。前にもこの辺のところをお聞きした時には、とりわけ自主研修等は行きたい人はどんどん手を

挙げて頂いて、行っていただくよう仕組みをつくっていきたいんだというような多分副町長の答弁だと、何かの機会の答弁だったと思いますが、そういう意味ではコロナというの非常に厄介者で、これは全然できないような状態にあると。そうなってくるとこの職員の資質向上の政策形成能力の問題ですとか、業務遂行の実務の問題ですとか、その辺のところの研修が中々出来ない中で、これらの達成というのは難しくなるのかなと思いますが、その辺のこれから取り組み、特にどのように本当にコロナが続いてしまうと自主研修で行くことだって出来ない。私たち議員もあちこち見て来たくても出来ないような状態ですよね。それらの解決をどう図っていくのかというのが知恵の出し合いだと思いますが、その辺、考え方だけお聞きしておきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 職員の研修については、比較的うちの町は職員を研修に派遣するのが体制が整っていたところなのですけれども、昨年はそれが一変しまして、そもそもその参加する研修が全て中止になってしまふとか、予定していたけれど緊急事態で中止になる。そういうケースが多くて、中々参加できないということで昨年の数字はそういうところで表れております。ただその中でも例えば、ここの今の実績のところでいきますと、職場内研修、これは要するに講師を役場に招いて、大会議室に職員を集めて色々な講義を聞く。先程の人事評価の研修だとかそういったこともやってはいたのですけれども、去年は講師が来てくれないということもあるって、オンラインでの開催に切り替えたり、ここにeラーニングってありますけれども、それぞれ自分のパソコンで時間がある時に受講してくれということでハラスメントの関係の講義を全員受けたりとか、そういう工夫をしております。今年もやはり研修が申し込みするのですけれども、延期とか中止とかというのが多くてですね。ただそういった中でもオンライン研修に切り替わるケースが増えて参りました。それで今、役場の中にもオンライン研修を受けられる部屋2つ用意しまして、最近ここ1ヶ月くらいですと、ほぼ1週間にその部屋が結構埋まるくらい色々な研修で使っておりますので、行けないなら行けないなりにそういった体制を整えて、そういう形ではありますけれども受講できるようにしていきたいと思っております。

○5番（岩崎泰好君） はい、わかりました。いいですよ。

○委員長（和田 健君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） ないようですので大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩します。再開は概ね13時ちょうどとします。

休憩 午前 1時24分

再開 午後 1時57分

○委員長（和田健君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、財産に関する調書について説明を求めます。

川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それでは財産に関する調書の説明をさせていただきます。まず1ページをご覧いただきたいと思います。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（和田 健君） 説明が終わりましたので、財産に関する調書についての質疑を求めるます。

10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） ちょっと1点だけお聞きしたいのですけれども、いわゆる建物の学校の部分なのですけれども、仁宇布小中学校校舎というのは、前年度末面積0、そして今年度建替えして増えたのですけれども、まだ旧校舎というのは残っていますよね。本年度解体事業ですよね。その関係の場合は、ここには載せなくてもよろしいですかね。その点だけ聞かせてください。

○委員長（和田 健君） 渡辺総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） 委員のおっしゃる通り旧校舎がまだ残っておりますので、それぞれの建物ごとに台帳をつくっておりますので、壊れましたら来年ですね。落とすような形で整理させていただきたいと思います。

○委員長（和田 健君） 10番 齊藤委員。

○10番（齊藤和信君） いやいや、それはわかる。今年解体されればそれは来年で、建物のいわゆる財産に関する調書で落ちるのはわかるのですけれども、今年度の分で仁宇布小中学校の前年度末面積という建物が0になっているのです。旧庁舎は今ありますよね。それはここに載らなくてもいいのですかということを聞いています。

○委員長（和田 健君） 渡辺総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（渡辺善美君） はい、申し訳ありません。台帳上別なもので整理させていただいておりますので、今回は新しい庁舎といたしまして0から新しく建ちましたという形で台帳が別に分かれておりますので、建物ごとに、上の西団地もそうなのですけれども、西団地のD棟が壊れて新しいD棟が建つような形でイメージ的にはそのように思っていただければと思うのですけれども。

○委員長（和田 健君） 他にございませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 5ページの物品の状況の説明の中で、相当数変更があったのですが、これ別刷りでもらうわけにはいかないですかね。途中でもう書くのが分からなくなつて説明の中では書ききれなかったものですから。正誤表じゃなくて正規のもの、最終的にはこれ合計欄ではマイナス1ということで押さえていいのかどうか。ちょっと説明の途中であっち行き、こっち行きになっているものですから。出していただければ有難いですが。

○委員長（和田 健君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） それぞれの例えば1番上の三角2というのは、それは一体何なのかという、物品としては何なのかということがわかる資料をお出しすればいい。違いますか。

○5番（岩崎泰好君） 要するに例えば仁宇布線のマイクロバスについては、ここに載つからない数字だという話もされましたし、それからどこですかね。建設水道課の車両のマイナス1がこれはなかったとか、色々説明の中ではちょっとわかりきらないので、正しい数字という一覧表が出ないものなのですかね。

○委員長（和田 健君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時33分

○委員長（和田 健君） 休憩を解きまして会議を再開します。他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） ないようですので財産に関する調書についての質疑を終了します。

次に各会計総括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今回の令和2年度の決算審査で、この二次評価調書を使って行うこの決算審査の在り方というのが、恐らく11年ぐらい経ったと思います。第5次総計は、この二次評価調書を基にした中で10年間決算が行われたのかなと思う訳ですけれども、この評価調書になる以前というのは、僕は経験がないのですよね。決算書を基にやっていた時というのはわからないので比較は出来ないのですが、この二次評価調書で、ずっと第

5次総計をやってきた中で変わった時に当初の狙いと、そのような形の議論になっているのかどうなのかというのがちょっと私知りたい部分だったのですけれども、町長は全部出席をいただいて、ほぼ全部出席をいただいているので、町長がこの決算審査の在り方、どのような感じで見ておられるのか。当初の狙いに沿ったものになっているのか、若干違うのかちょっとその辺お伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 暫時休憩します。

休憩 午後1時35分

再開 午後1時38分

○委員長（和田 健君） 休憩を解いて会議を再開します。

藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 大変申し訳ありませんでした。その詳しい変わった時の経緯というのは、私存じ上げていなかったもので、僕が来た時からこの方式しかなかったものですから、それでですね議会側からの提案で、こう始まったということで議会側の方は色々今中野議員から指導いただいたように数字のことではなく、その評価のことを中心にした議論にして、次の予算措置に反映されるようにしていきたいという議論だということで、私もそう思ってはいたのだけれども、これはその辺で長側が主導して作ったものかなと思ったものですから、ちょっと誤解をした聞き方をしてしまいましたので申し訳ないと思います。それでそのようなことを目指して、議会側主導でこういう方式のものが作られているということありますので、10年経って第5次総計がその中でずっと審査が行われたと。そしてそれについてまず町長はどう評価されているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 私、どう評価しているかという話なんだろうと思うのですけれども、先程言われた経過、休憩とった時に中野議員から藤原議員に説明があったなと思ったのだけれども、その時の説明の中で、私がいなかった、わからなかったという話があったのだけれども、あれそうかなと思って聞いていたのですけれども、確かに居たような気がしたのですけれども。僕もあれれと思って聞いていたのですけれども、そんなことが1つあるのですけれども、それはそれとして良しとするのですけれども、実はこの評価調書、副町長をトップにする第二次行政評価の調書があります。それから町民評価の調書が出ております。町民評価の調書というのは、こういう形になっております。それが議員さんの手元にまで届いているかわかりませんけれども、僕はこれを見ながら町民の意見を、そして

議員さんの意見も聞きながら総合的に評価をしているわけであります。そして監査委員のそれぞれの意見も読んでいるつもりであります。それぞれそういう中で見ておりますので、今回、二次評価の職員側のこれだけで議論が進んでおりましたので、いかがなものかなと思って聞いていたところでございます。以上です。

○委員長（和田 健君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） ちょっとその時の話、ちょっと町長からあんたもいたんじゃないかという話もあったのですが、僕自身一番最初からこの来た時からこれだったので、その前と比べてどうだったのかな。どのように変わったのかなという部分も町長は知っておられるかなと思ったのですけれども、その話は町長の方からも話がありましたので、それでですね二次評価調書で実際はこれで審査が行われているという中で、次年度からはこれ第6次総計の決算になるということで、内容等に関しても若干刷新されるのかなと思いますが、これ今回のでも200ページを超えるものがあると。その中の事業としたらまだそれ以上のものが入っている中で、同じ組織の中で色々な全ての事業を事細かく全部伝えられるもの伝えられないもの、沢山事業によっては伝わるもの、伝わらないものもあると思いますけれども、その中でこうやって数字等をわかりやすい形で添付してあるもの、これも非常に得ているものもあれば、中々これだけでは難しいものもあるという中で、大変ご苦労して作られているなという印象がございます。それで今度6次総計に切り替わる段階において、私もこういうものでその評価をそれこそ、さっき中野委員から指摘があったように、この事業にかかったお金がどうなのだという議論ではなく、こここの事業に対する評価に対しての質疑をして次の予算に反映されるという形は非常に良い形で続いているなと思っているわけですけれども、あともう少しさらに良くするためにもここの事業が持つ本質のことに対しての、その評価というものがもう少し踏み込めば非常に良くなるのではないかなと思っております。というのは、6次総計が始まると、そのおそらくその評価を基にしながらまた次に引き継がれていくのかなという気がしますので、最初の評価というものが非常に重要になってくるのかなと思いますので、その辺で書き方についてもう少し踏み込んだ書き方が出来るような形になればいいのかなと思っております。それと今回はあまりABCについて、AだからBだからというのはなかったのですけれども、過去にはそういう話も沢山ありましたけれども、どうしても何でこれでAだとか、これでCだという議論ばっかりになってしまうと中々。

○委員長（和田 健君） 藤原委員にお願いします。決算に関する総括でまとめて。

○6番（藤原泰好君） はい、評価の付け方についても目標が達成できた。プラス目標以上が出来ただとかそういう評価の仕方についてもう少し工夫できる部分もあるのかなと

思いますので、その辺に関して何か工夫していただきたいなと思う訳ですけれども。最初の私の認識がずれていたので、話がおかくなってしまって申し訳ございません。6次総計に移りますので次の評価にもう少し工夫を加えられないかなと思っているところです。

○委員長（和田 健君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 行政評価のシステムの関係についてだけちょっと。6次に向けてどうなんだという町長の方から答弁あればいいのですけれども、行政評価システム委員さんおっしゃる通り、この二次評価調書を二次評価ってこればかりではないのですけれども、1つのたたき台として評価システムの二次評価の調書を活用しているということで、これはあくまでも職員が評価したものです。一次評価、事務事業評価から始まります。1年間総合計画に従って事務事業を進めた中で、その事務事業の達成度を含めて初期の目的から達成度どうなのかと。そしてそれに対する評価がどうなのかということで、事務事業評価をやって、それを束ねたものを120ぐらいの、120ないな。100ちょっとだね。100ぐらいの施策、主要施策にまとめて施策評価をしているわけなのですけれども、これは管理職が最終的に評価しています。これもあくまでも職員です。職員が自分たちの計画に基づいて実施した評価はどうなのだと。その中にABCが出ますし、目標設定あって、そのこの様式の書き方で色々議論あって、6次に向けてはちょっと改善しなければならない部分もあるのですが、基本的には総合計画前期後期のやつですから、現状と課題についてはやはり当初の計画の時点での現状と課題。そして毎年、毎年評価をしていって、次どうあるべきだというですね。PDCサイクルです。従って、それによってまた次期の次年度の予算編成をしますというサイクルでやってきております。そしてたまたまとったら怒られるのですけれども、先程中野議員さんがおっしゃる通り、いわゆるその決算書の数字だけでの議論ではなくて、やはり施策ですね。施策としてどうだったんだということをきっちりやはり議論する必要があるのではないかということで、これは議員さん方の提案で、このように折角評価調書作っているんだから、それでやるべきでないかということで、それによって長側も職員の育成に繋がる。要するに自分たちがやった事業自分たちが評価した事業を議員さんと議論することによって、さらにステップアップしていくということで、従って個々に書かれている評価の内容は、これは町長が全部目を通しているわけではないし、私も部分しか見ていませんので、これは全体の評価ではなくて、あくまでも担当レベルの評価だということをまずご確認いただきたいのですが、その上で町民委員会によって評価をしていただいている。そして全体的なその1年間どうであったのか、こういう課題がまだありますよねというような評価をいただいて、施策評価までやっています。実は評価というのは、もっと上の政策評価まであるのですね。いわゆる町長の政策としてど

うだったのかという評価。これはもちろんやはり議員さん方に評価していただかなければならないでしょうし、住民の評価、1番顕著に表れるのが選挙が1つ評価ということにもなるのでしょうかけれども、そういったその評価を通じて、美深町の今後の進め方をみんなで同一目線に立ってじゃあやっていきましょうというのが目的です。それともう1つ職員の人材育成というそういった施策能力をきちっと高めていこうというそういった目的もあるのですが、それはそれとして、ですから藤原委員がおっしゃる通り二次評価調書をそれだけではなくて、やはり総合的にどうなんだという議論はしていかないとならないではないのかなと思います。ですから当初はあったんですね、評価で何でAなんだ、Bなんだと。この文言どうなんだっていう。ですからそれはあくまでも職員のやってきた1つの感覚の中で、もう少し足りないとか、ここはもう十分に出来ているなという感覚です。でも、他の人、さらには住民なり、議員さんが見れば違うんじゃないのこの評価と。だからそこはやっぱりそこで議論するんです。そうするとそこで職員成長していくのですね。だからそこを我々は期待しているという部分もありますので、従って合っている、間違っているではなくて、どう次のステップにしていくかということがこの場だと思っておりますので、確かに5次総計終わって、次6次に入りますので、その中でやっぱり評価の在り方というか、そういったことも検討していかなければならない。今、担当の方で一定の検討をしているのだと思いますけれども、まだ協議の段階に入っていますので何とも言えませんけれども、我々事務方とすれば、従来の数字だけを打った議論よりも今の議論の方が実のある、課題も明確にしていただけるので、それに向かって進めるという部分では今の形がいいのかなと私見ですけれども、そう思っています。恐らく職員もみんなそう思っていると思います。以上です。

○6番（藤原芳幸君） ありがとうございました。またそれともう1つです。大変失礼をいたしました。

○委員長（和田 健君） 他にございませんか。

5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 今、副町長の方から説明をいただきました。私もその評価調書を基にしっかりとPDCAの問題をまな板に載せるということは非常に有意義な内容でありますし、こうやって予算決算でこれをこのような形で総合計画と照らし合わせて進めるということは本当に貴重なやり方だと感じております。中々他の市町村でもしていない事例だと誇りに思っている1つですが、ただ先程、藤原委員からも指摘がありましたように、やっぱりその10年経つと一種の形骸化といいますか、文書1つの作り方もですね。私もちょっと何度も指摘しましたけれども、これでいいやみたいなそんなところが見え隠れするところ

ろもあります。しっかりと5次総計の総括を書かれているコメントも何個か見受けられます。そういうことについてもやっぱりシートそのものの記入の仕方についても白紙の状態からもう一度今年の事業の中身と現状と課題を書き上げるというような手法ですとか、あるいはもう1歩進めばシートそのものも私たちも検討するには非常に素敵なシートだと思っているのですが、ただその最終的に結果を基に評価を下して、その後どう改善するのかという辺りがちょっと全体像の中では少ないのかなと感じているところです。そういうことも含めて、やっぱりより良いものにつくっていくようなシートそのものも改善していく、あるいはその記入の手法も改善していく。それがある意味総合計画を基にした予算決算の進め方の中では非常に有効な形で働くのではないかと思っています。そのような形を今副町長の方からも今後というような話でありましたので、その点も含めて今後の進め方だけもう一度ご答弁いただければと思います。

○委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） あらかたと言いますか、評価の進め方と言いますか、議会からの要望等も受けながらこういう形にしていただいているわけでありますけれども、実はこの二次評価になる前に、一次評価というものがあります。一次評価というのは膨大なもので、それは各課の係長が作っているものです。そしてこれは課長が目を通して管理職が評価をして、そしてABCをつけて、そして副町長段階で最終的にこれは職員側の代表として出しますよと。そしてそれを持って町民の行政評価委員会の評価を受けて、委員さんの民間委員さんの評価を受けているもので、言ってみれば3次評価です。そこで今、議論をいただいている部分は二次評価という職員、先程副町長から説明しましたように二次評価の部分で評価をしているわけでありますけれども、その評価については昨日からの議論でありますけれども、総合計画の第1章から第2章、第3章が昨日の議論、そして今日いたしまして、第4章、第5章、そして財産に関する調査まで来まして、総合評価という形でやっているわけでありますけれども、先程聞いていましたら、副町長いわく職員の勉強も兼ねて研修も兼ねて資質アップも兼ねてこういう形にしているのだというのを理解してもらっていると思っているのです。そういう意味では係長を中心に答弁をこの委員会も答弁させていただいておりますので、足りない部分は主幹なり課長が答弁しているわけでございます。そして私も聞いているわけであります。そこでまとめなわけですけれども、実は出来ることなら先程いいましたように、第3次というか町民評価のやつを少し入れながら、そして監査委員の意見等も入れながら、更には決算書なるものも作っておりますので、そういうものも参照しながら諸々を見て議論してほしいなと思って、私は思っている。従って、言ってみれば最終結論でありますけれども、今の評価の在り方については、少々疑問

をもって、この二次評価だけでやるということは疑問をもっているという見解を述べさせていただきたいなと思っております。第5次を受けて、第6次の総合計画に移るわけでありますけれども、その辺については、私はまだ若干の疑問を持っているけれども、それ以上の論評は今これから議論でありますから差し控えなきゃならないと思っているところであります。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） 評価の中身については、一次評価本来の第1次の事務事業評価のことでも一度は議会で資料請求をした経緯もあります。町民の皆さんのが第3次の評価の中についても、私たちの手元にいただいていると、逐一目を通しているつもりです。ただその基準となる評価の決算委員会あるいは予算委員会にしても全部を目を通して、全部を参考にしながらやるということであるならば、それはもっと膨大な時間を私たちにいただかなければ当然こうやった2日間の審議の中ではちょっと難しいのかなと思います。限られた時間の中でそれについて質疑を交わすのでしたら、やっぱり今の方法がいいのだろうと思います。それは当然私たちの勉強の問題ですから、それはやっぱりしっかりやらなくてはいけないというのは基本です。でも限られた時間で、2日間でやる中でやるとしたら、1つのものを参考にしてやるとしたら、やっぱり課長さんがしっかり目を通して、その1事業の評価調書を基に全体でまとめ上げたこの二次評価調書というのを参考にするのが、私はベターだと思っています。副町長も首を縊に振っていますが、それでやっぱり限られた時間で審議する。町長の疑問点もわかりますが、しかし、今の中ではそれが私はベターだと思います。私が言っているのは、そうではなくて、折角その二次評価の中に現れた文言が次に繋がるために記載の方法とそれからシートの在り方、それは是非検討したらいかがですかということを言っているのです。より良い評価シートを作り上げることで、次の事業の改善点が見えてくる。そういう決算にし、あるいはそういう予算にしていくということがこれから大事かなと思っていて、そのことの返答を欲しかったのです。ということなのですが。

○委員長（和田 健君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 繰り返しほうですね。記載の在り方というか、その評価ですね。次のステップどうするのだというところの記載が必要ではないかというご質問だと思います。シートの在り方については、今先程いった通り検討中でありますけれども、要はそのPDCAサイクル、計画して、実施して、それをチェックしてアクション起こして次のプランへどう結び付けていくかという。考え方としてCのチェックの部分ですね。ほとんどチェックの部分が多いのかなと。ですから結構広まっているのでしょうかけれども、Cチェックと

いうよりSスタディという考え方、そこで学び取る、何を学ぶんだという実施してきたことに学んで次にどうプランに結び付けていくのだというところの視点が必要ではないかと言われてきました。したがって、あまり文字数をたくさん書くのではなくて、結果としてこうだからこういうことでABCですよと。そしてポイントとしてここが良かったね、ここが悪かったねという程度での良いのではないかと思うのですね。そしてそれらをまとめて、じゃあ次のプランにどう結び付けていくのかというところがないと次年度の予算編成の時に、それが本当に活かされたのかどうなのかということになってくるのではないかと私も思っています。そこをどう上手くこの中に組み立てていけるかどうか、そして職員がどうそこに一緒になってやっていける力をつけてくれるかというところが必要なんだと思うのですよ。ですから、そこをやりますというよりは、そこを目指して何とか6次の来年の決算委員会の時にはやっていけるような形も必要かなと考えておりますので、岩崎委員さんおっしゃる通り、中々次への見えてこないという課長さん方いっぱい課題コメント書いているのですけれども、どうも毎年同じようなコメントだし、同じようなコメントということは進んでないんですね。結局。足踏み状態なのですよ。ですから、その何で足踏み状態なのかというところをやはりきちっと学んで、次の展開に結び付けていくというところのやつを考えて、膨大なその評価調査なものですから、相当時間を要します。ですからもう少しこんな時間かけなくともポイント的にですね。今大事なのはどういう事業なのかと、そこに力点をおいて、やっていくというような評価の在り方も必要ではないかなと思いますので、そういった形でちょっと我々も勉強させていただきたいと思いますし、ご提言があればいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（和田 健君） 5番 岩崎委員。

○5番（岩崎泰好君） まさに、今、副町長言われた通りだと思います。私もそういう意味では議会としても、こういう方式で予算・決算を進めていくというからには、そのシートの1つの在り方、あるいはその進め方についても今後、議会の中で議論しながらまた提案できるものがあれば提案していきたいと思っておりますので、お互いに協力しながらより良い町をつくるというそこに視点をおけばもっと良いものができるのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（和田 健君） 他、ございませんか。はい、南議長の発言を許します。

○議長（南 和博君） 委員長から許可を得たので独り言的なお話をさせていただきたいなと思います。これからの方考え方ということでお聞きしたいと思います。2点程。まず行政改革の将来像といいますか、考え方。それから農業振興策についての大きく2点なのですがけれども、まず行政改革については、第6次総合計画の中でも、やはり人口が減ってい

くという中での職員体制の在り方というところが明示されていると思うのですけれども、今回の決算委員会の中で議論あったかどうか、全部出ていないのでわかりませんけれども、人口減少対策という観点で考えますと、私の持論ですけれども、役場職員というのも一定程度の数が必要ではないのかな。今まで削るのが美德という形できたのですけれども、やはり時代は変わってきて、これだけ美深町の人口も4千人をきるという状況の中で、小さな自治体は、役場が1つの事業所という捉え方もできると思います。そういった面で美深町も段々そういう自治体になっているのではないのかなと思います。近年の制度で会計年度任用職員制度というのがありますけれども、そういったものをしっかりと活用して、先程からあるように、職員のその能力、レベルアップという職員教育という話もありますけれども、会計年度任用職員で採用して、そこから育て上げるというやり方もこれから必要でしょうし、例えば美深高校の存続等々も考えると、地元の子どもが地元にしっかり就職できるようなそんな環境もこれから小さな自治体としては考えていく時代でないのかなと思います。去年も言ったかと思いますけれども、役場職員の子弟が役場職員になったって別に何も問題ないと思うのですけれども、ある程度やっぱり職員数がいることによって、そういう環境もできるのではないかという気もするものですから、そういった考え方が将来的に考えていく時代じゃないのかなと。また定年後の職員の在り方も定年制度も伸びると思うのですけれども、一定程度の役場の職員が、この小さな自治体に確保するというような環境づくりというのが必要でないのかなと思いますので、その辺の考え方を伺いたいと思います。それから農業施策の方ですけれども、これまで担い手対策としてしっかりやってきてくれていると思います。確かに他所からの方が沢山入職されて、皆成功されています。青年就農給付金、今は名前変わりましたけれども、それを減額するほど所得を上げているという環境もあって、非常に素晴らしいなというように思うのですけれども、美深町全体で農業生産額というのは、昔は45億、今は約50億くらいだと思うのですけれども、これは端的に言って酪農畜産の価格高騰が寄与しているかなと思うのですけれども、実際この10年、20年、そんなに大きく変わっていないと思います。片や新聞紙上でありますけれども、十勝方面はこの10年で飛躍的に生産額を伸ばしている自治体も沢山あります。別海町あたりは昔から美深町の10倍の生産額です。昔は450億と言っておりましたけれども、今はもう550億くらいまで行っていますので、そこら辺の基本的には農家の方がどういう経営をしていくかというところなのだけれども、担い手対策とか、例えば小さい話ですけれども性分解性マルチの補助だとかそれはそれでいいのだけれども、やはり今農業経営をこれから投資していくという経営体は、かなり大きな経営体になっています。そういった観点で、今までの農家という感覚ではなくて企業としての農業施策、

生産額を上げるそういったその積み上げのある農業施策というのも必要ではないのかなと思うのですけれども、申し訳ないのだけれども、今の現状の農業施策でいくと、美深町全体の農業生産額を上げていこうという施策が少し足りないのかなと思います。町長の考え方として、それはまず農家から声が上がってくれれば、我々は応援するよというところでしうけれども、実は声なき声もありまして、例えば今年の畜産クラスターは0回答ということで、予算がつかなかったようなところも実は小さな声として上がっています。ですから、私が言いたいのは、積み上げをして大きい投資をするそのカテゴリーといいますか、そういうステージの予算づけもしっかりとしていくような、例えば企業立地条例ありますけれども、ああいうものを少し応用して、そういったその農業版のものをつくっていくとか、色々な条例の精査というのも必要でしょうけれども、そこら辺の少しこれからの小さくなってしまった美深町の農業をどうやって存続させるかという、担い手ばかりではなくて、現状でやっている人たちをどのように伸ばしていくかという、その施策もどのように今後考えていかれるか考え方を伺いたいと思います。

○委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 南議長からの発言でありますから、答弁になるかわかりませんけれども答弁したいと思っております。南議長も何と言うか議長職でありますから、中々発言の機会がないのかなと思ってこういう機会を通して発言しているのだろうと思いますけれども、そういう中で美深町の人事行政改革ですか。さらには人口減少を踏まえての今ご提言かなと思っております。言われました、人口減少なり担い手対策なり、これは精一杯やっているのだけれども現状としてこうなんだよということしか言えないわけでありますから、辛いわけでありますけれども、そういう中にあって会計職員だとか役場職員の将来の在り方等についても発言されたわけでありますけれども、言わることはその通りかな。言ってみれば会計職員等も何とか出来るものはしなければならない。そして役場職員等でも何と言いますか。美深町では最大の職場だと思っておりますので、そして言ってみれば役場職員がリードしなければならない時代が来ているなということも感じつつおるわけでありますけれども、しかしながらそう胸張ってばかりおれるのかなという反省もしないわけではありません。そこで農業施策についても一定の間隔で言われましたけれども、それはそれとして対策をとっておりますけれども、また国に向かっても農業所得で所得がオーバーする人が担い手として入ってきた人とか、新規就農等で入ってきた人が3年目ぐらいで既に所得オーバーで該当にならないと。こういうことについてはいかがなものかと国に向かっても要望しておりますし、言ってもきたつもりでおります。東京に行ってもそういうことを言ってきました。そういう経過もあるわけでありますけれども、実は農

業所得 40 億、 50 億という話も出たのですけれども、それはそれとして受け止めますけれども、うちの場合は 20 年前、 30 年前を思い出して言うと、いつも言うのですけれども 200 戸というか 300 戸、農業を主体として取り組んでいる人がそのぐらいいる。今、残念ながら 100 戸、認定農業者についてもそのぐらいかなと思っているわけあります。ただその中には例えば国の補助金だとか、何の補助金だとかそういうものが含んでいない数字が、農業生産額として 40 億なり 50 億、こういう数字があるのだろうと思います。補助金等を足すと昔で言えば生産調整みたいな金でありますけれども、そういうものを足していくと、もっともっと増えると。倍ぐらいになると。そして一番もっと大きいのは、昔で言えば工業生産、天塩川木材が元気なころは、そういう工業生産的な収入も相当町のウエイトとしてはあったわけであります。先程、別海の話が 400 も 500 もあると。10 倍ぐらいの所得だとこういうことも言わされましたけれども、僕も余計なことを言って叱られることもあるのですけれども、1 番我が町で多いのは年金収入ではないのかなと。そんなことを言って叱られる時もあるのですけれども、そういう部分もないわけではないのかなという分析もしております。そして今金融機関等々からの預貯金だとか資産だとかそういうものを全部私は全部見ているつもりでおります。そのように見るとやっぱり 1 戸あたりの収入はもっとでかくなるわけで、そして農業施策でいうと 40 億だとか 50 億と言われますけれども、先程言った数字よりもっともっと大きくなるのかなと見ております。先程言いましたように労働者の収入はなんぼになるんだと。働く者の収入はなんぼになるのだとそういう見方も、そして社会保障の見方もなんぼだとか。そういうものを全部足していかないといけないのかなと見ております。そして生産額いくらと。農業だけが中心の一次産業はわかりますけれども、農業だけではなくて、やっぱり林業、商工業、商工業も消費ですから出たり入ったりあるわけでありますけれども、農業なり林業なり工業なりそういうものが基盤になってきている部分もあるなと見てています。ただ、そういう一次産業が弱まつくると町全体の景気なりそういうものが弱まって来るなと見ております。ただ昨日の議論だと思うのですけれども、一般質問の議論ですね、一般質問の議論だと思うのですけれども、農村の在り方、農業施策、言ってみれば私も古くなってきております。大分感覚も古くなってきております。ただその中で新しい農村づくり、農家づくりという中で明治大学の小田切徳美先生の話も出ましたけれども、そういう本も私も取り寄せて今勉強している最中です。そうやって見ていくと、農村の在り方、そして農家の在り方、そういう面をどう作り上げていくかという気概を持って、やっぱり役場職員と言えども、そういうところに向かっていかなきゃならないのではないのか。そういう意味では、先程言われました会計職員からスタートしてもどうかと。役場職員としても、役場職員は昔は遠慮

がちであったのではないかなと、今、大手を振って受けて入れというようなことも言われたのではないのかなと思っておりますけれども、まさにそういう意見はごもっともだと思っております。他の町村にとられるのであれば、我が町でそういう優先的に、そして言ってみれば農業だけではなくて、介護だとか福祉だとか諸々の部分の職に足りない部分もやっぱり外に出すのではなくて、我が町で止めることも考えていかなきゃならない。高校もしかり、教育もしかりと思っておるわけでございます。そんなことで色々言いたいことはあるのですけれども、まとまった話にならないわけでありますけれども、本当に南議長が言われる心配ごとと言いますか、そういうことについては私も憂慮しているというか、苦慮しているというか、そういう感覚で過ごしているわけで、町長職を務めているわけでありますので、理解をいただければ有難いなと思っているわけで、議長も答弁を求めたわけではないと思うのですけれども、答弁になったかならないかわかりませんけれども、考え方を一旦を申し上げて終わりにしたいと思います。

○委員長（和田 健君） 南議長。

○議長（南 和博君） 再質問するつもりなかったのですけれども、何でその農業生産額の話をしたかというと単純なんですけれども、地方交付税の算定基礎に農業の生産額とか、林業、工業の算定額が地方交付税の算定基礎になるというところで、本当にこの間の道新あたり見るとその飛躍的に伸びている自治体が、この後その交付税がかなり潤沢にくるのだろうなという単純な感覚で見たものですから、それを考えると美深町の農業生産額って本当にここ20年そんなに大きく伸びていないなと言うところでお話をさせてもらいました。昨年度でしたか、国調あったと思うのですけれども、その時の基本的に農業生産額の算定基礎というのは、実額じゃなくて、計数に例えば牛の頭数をかけるという算定基礎なのか、ちょっと私も勉強不足ですけれども、その辺がどうなっているかというところと、去年の国調の数字がいつから交付税に反映されてくるのかなというところもちょっとこう勉強不足なのですけれども、教えてほしいなというところもあったものですから、大変、総括質疑の後に大変申し訳ない話をしておりますけれども、ちょっとその美深町のこの小さくなつた町のこれからをどのように依存財源、依存財源と言ったら昔、岩木町長が地方交付税は我々の権利だという話もありましたけれども、何も依存という言葉あまり良くないなと思うのですけれども、そういう地方交付税をいかに引っ張るかというか、獲得するかというところの疑問があったものですから、そういうお話をさせていただきました。その辺の計数、数字的な話は副町長の答弁になるかなと思うのですけれども、ちょっと答弁をいただければ助かります。

○委員長（和田 健君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 交付税の話をしますと、財源の話をしますと、色々交付税の財源の基礎になっている1番の人口問題、そして面積、道路延長、道路の延長というより面積ですね。そういうものが国道だとか、町道だとか、さらには道路の橋梁だとか木橋があるとかないとか、そして学校だとかこういうものが基礎になってきます。他にもいっぱいあるのですけれども、そういうものが基礎になって交付税というものが出来上がっておりまます。前町長といいますか、岩木さんはそういうことを含めて既存財源と言って国から採算とれない自治体は交付税で面倒見るよという制度になっていますから、それは既存の財源だということを言ったのでしょうかけれども、僕もその考え方は基本的にはあります。ただ、まだまだ例えば、森林環境税ですか、新しく出来た森林環境税、それが民有林という押さえで、国有林はないわけで、という面では美深町は広いのですけれども、道有林ですから結構国有林ない部分が民有林のカウント。どっちかというと、あれは人口的に人口割できているのですけれども、財源というのは、皆の税金の均等割から千円とるという話でありますから、それはそれでいいのですけれども、そういうものを含めて交付税だとか、さっき言った森林環境税は違う感覚なのですけれども、そういうことで諸々できてきております。という中で去年は交付税の見直しがあって、算定基礎が少し変わったので、病院があるとかないとか、そうすることで少し重なったと。そして救急医療ある町は、ある病院は上ばきするよとかそういうことも出来てきているわけでありまして、非常に歳入というのか、言ってみれば補助金、国の補助金どちらかというと農林の補助金だとか、土木の補助金だとか、学校をつくる場合の2分の1的な補助金しかないです。学校を作る場合はそのぐらいしかないですけども、本当はもっと下がるのです。だけど過疎地域ということで嵩上げになっている部分。そして北海道的に言えばもっと嵩上げになっている部分。北海道開発予算ですから、もっと嵩上げになっている。そういうことを含めて何と言いますか、歳入といいますか、そういうものが確保されてきていると。そして税収は言ってみれば10%ちょっとぐらいしかないですからね。そういうものとして成り立っている。そしてそれをしっかりと確保しなければならないというのが我々の仕事であって、言ってみれば町長の大きな仕事はそういうことになってくるのですけれども、こういう部分、そして予算をつけて政策的に加えられていく。これも残念ながら何でもやれるかと言ったらそうでもないのですよ。国があり、国の基準がほとんどで決まります。極端に言えば8割決まると言ってもいいでしょう。そのうちに後の90%、言ってみれば10%ぐらいしか裁量ないという感覚で押された方がいい。市町村はそのぐらいしかないのかなと思っております。国が基本でほとんど握っています。法律で全部やっていますから。そして国にあげる分は、道が全部チェックするわけですから、チェック機構も全部ありますから。そういう意味で

は、中々歳入はもちろんそうでありますけれども、歳出もそうであると。その中で色々な政策をやらなきゃならないわけでありますけれども、その裁量権も10%あるのかないのかと。ただその中でも皆様方と色々な議論を交わしながら工夫しなければならない。それがまちづくりかなと思っているわけであります。それと単年度の議論をここでやるわけでありますけれども、やっぱりまちづくりというのは、1年や2年でできるものではなくて、10年、20年、長いもので20年、30年、40年とこういうかかってきて、僕も農林だとか財政だとか色々なことをやりましたけれども、そういうことも踏まえて頭も古くなってきたと言ったのはそういうことです。古いことの知識は入っているのだけれども、新しい知識は中々入らない。そして今の言うIT産業だとか機械化だとか環境だとか、そういう問題は中々ついていけないと。という正直なところは申し上げたいと思っております。ただそういうところを含めてやっていかないとならない時代に入っているのかな。そうして農業問題なり行政改革をしっかりとやらなければならぬと。先程言ったように農家は減るのだけれども土地は減っていかないわけですから、逃げないわけですから、そこでどう生きていくかと。ただ残念ながら、寒い、雪が降るという問題があるなと思っています。しかし良いところはいっぱいあるわけでありますから、それはそれで良いところは良いところとして見ていって、頑張らなければならないという考え方。

○委員長（和田 健君） これで各会計総括質疑を終了します。これから令和2年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第1号 令和2年度美深町一般会計決算の認定について。認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。したがって認定第1号については認定すべきものと決しました。

次に、令和2年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第2号 令和2年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。したがって認定第2号については、認定すべきものと決しました。

次に、令和2年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第3号 令和2年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。したがって認定第3号については認定すべきものと決しました。

次に、令和2年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第4号 令和2年度美深町介護保険特別会計決算に認定について認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。したがって認定第4号については認定すべきものと決しました。

次に、令和2年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第5号 令和2年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について。認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。したがって認定第5号については、認定すべきものと決しました。

次に、令和2年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第6号 令和2年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。したがって認定第6号については、認定すべきものと決しました。

次に、令和2年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（和田 健君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第7号 令和2年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（和田 健君） 全員賛成です。従って認定第7号については、認定すべきものと決しました。以上で各会計決算認定にかかる討論・採決を終わります。

これから審査の結果のまとめを行います。只今から暫時休憩いたします。再開は概ね15時15分とします。

休憩 午後2時35分

再開 午後3時12分

○委員長（和田 健君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは審査の講評を申し上げます。令和2年度の決算審査にあたり、講評を申し上げます。本特別委員会に付託されました、認定第1号、令和2年度美深町一般会計乃至認定第7号 令和2年度美深町中央簡易水道事業会計の決算については、15日と16日の2日間、各会計決算書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員意見書等に基づき審査を行いました。審査は、第5次総合計画の趣旨と目的に従い、適正かつ効率的に執行されたかどうか。どのような行政効果が発揮できたか。今後の行財政運営における改善について、これらの視点で慎重に審査を行いました。第5次総合計画の最終年度となった令和2年度の決算の状況については、一般会計の歳出では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済対策として実施された特別定額給付金や消費喚起のためのプレミアム付商品券発行など多くの感染対策や生活・経済対策事業が実施されたほか、仁宇布小中学校新校舎の建

設、西団地公営住宅建替え工事の実施などにより、前年度比 1.4 %という大きな増加となりました。歳入についても、前年度と比較して大きく増加し、これも新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、地方創生臨時交付金、仁宇布小中学校の新校舎建設などによる国庫支出金の増加、地方交付税の増加などが主な要因となっており、前年度比 1.1.6 %の増加となりました。当年度の一般会計実質収支は、歳入歳出差引 3 億 1 千万円余りの黒字となり、基金残高についても、施設整備等のため基金の一部を取り崩したものの、前年度剰余金の編入により、現在高は前年度より増加しています。財政構造の弾力性について、経常収支比率では、8.0 %を超えると要注意とされておりますが、令和 2 年度は前年度の 7.4 %から 0.9 ポイント減少し、7.3.1 %となっています。一方で財政力指数は横ばいの状況であり、依然として類似団体との比較では、財政基盤は弱い状況にあり、経常的経費を抑制する財政運営努力が必要な状況です。審査結果としては、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた 1 年であったものの、多くの感染対策や給付金などによる生活・経済対策に精力的に取り組まれたことに加え、厳しい財政基盤の中にあっても、健全財政を維持しつつ、住民の暮らしを守るための行政サービスが行われたものと判断し、令和 2 年度の決算について、本委員会は、全員賛成で、「認定すべきもの」と決しました。ただし、審査の過程における指摘事項や意見等については、改善に向けた研究・検討に努力され、引き続き第 6 次総合計画の推進及び、来年度の予算編成において反映されることを望みます。当面するコロナ禍の状況に耐えながらも少子高齢化や人口減少社会への長期的な対応を見据え、第 6 次総合計画によるまちづくりを進めていくため、これまで以上に財源確保と経費抑制に努められ、持続可能な行財政運営が図られるようお願いを申し上げ、審査の講評と致します。

ここで山口町長から発言を求められております。よろしくお願ひいたします。

○町長（山口信夫君） そしたら簡潔に一言だけ。今、和田特別委員長から決算認定にあたっての 2 日間の審議を終えて今講評をいただきたところでございます。全員賛成をもって認定すべきものという言葉をいただき、ほっとしているところでございます。中々財政厳しいわけでありますけれども、今後とも努力をして職員一同、襟を正して頑張りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げてご挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（和田 健君） それでは、私からも一言ご挨拶を申し上げます。今回の決算審査特別委員会は、令和 2 年度が最終年であった、この第 5 次総合計画の大項目ごとに行政評価調書を取り入れて施策を重視した予算執行が適正に行われているのかを審査して参りました。今後はこれまで行われてきた、様々な議論をこれからの中の第 6 次総合計画に基づく

まちづくりに活かされるよう願うとともに、私も地域の力として皆さんと一緒に奮闘する決意を固めたところでございますし、委員各位の皆さんの益々のご活躍に期待を申し上げさせていただきます。2日間に渡り委員の皆さん並びに理事者側の皆さんにご協力をいただきました、日程通り決算審査を終了できましたことに、心より感謝を申し上げご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後3時21分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 和田 健

決算審査特別委員会副委員長 齊藤 和信